



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道家庭学校の足跡と新農村建設
Author(s)	小嶋, 宏
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(農学)
Dissertation Number	甲第13918号
Issue Date	2020-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k13918
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77852
Type	doctoral thesis
File Information	Hiroshi_kojima.pdf



北海道家庭学校の足跡と新農村建設

北海道大学 大学院農学院
共生基盤学専攻 博士後期課程

小 嶋 宏

目 次

序 章 課題と方法	1
第1節 問題意識と課題	1
第2節 既存研究の整理	2
第3節 分析視角と論文構成	4
第1章 北海道家庭学校の創設とその意義	6
第1節 家庭学校の創設	6
第2節 家庭学校の運営	10
第3節 北海道家庭学校創設の意義	13
第4節 小括	14
第2章 北海道家庭学校と新農村建設	16
第1節 附属小作農場の創設と実態	16
第2節 産業組合の前史 ―平和鶏卵組合と平和飼牛組合―	20
第3節 社名淵産業組合の設立と事業内容	23
第4節 小括	29
第3章 地域と社会教育―冬期学校に焦点を当てて	31
第1節 33年前の空知冬期学校の開設	31
第2節 サナプチでの冬期学校の開設	35
第3節 小括	43
第4章 新農村建設から学校経営へ―留岡清男による転換	45
第1節 清男の教頭赴任と北海道家庭学校の再編	45
第2節 附属小作農場の開放	49
第3節 小括	51
終 章 新農村建設への歩みと限界	53
第1節 本論文の要約	53
第2節 総合的考察	55
参考文献	57
社名淵産業組合に関する資料	60

序 章 課題と方法

第1節 問題意識と課題

留岡幸助は著名な社会運動家であり、キリスト者として監獄の教誨師を経て感化教育の場である「家庭学校」を設立、西欧的な運動思想にもとづき民間からの善意の資金を仰いで、官に先駆けて独自の教育の場を運営した。その設立年は1899年であり、本格的な少年教護法が制定される1934年にさかのぼること35年前である。そして、自然と農畜産業という環境のもとでの感化教育を目指し、現在の北海道遠軽町に家庭学校北海道分校ならびに基本財産としての小作農場を開設したのが第一次世界大戦の開始される1914年のことである。以下、煩雑を避けるためにこれを北海道家庭学校と称し、感化教育を行う分校を教育部、附属小作農場を農場部と呼ぶ（注1）。

本論は、幸助の4男、清男により出版された『教育農場五十年』岩波書店、1964年で知られるようになった北海道家庭学校を舞台に、留岡幸助がめざした新農村建設の内実を明らかにすることを課題とする。

のちに述べるように留岡幸助に関する資料は1970年代末に、著作集5巻、日記5巻が出版され、研究は大きく前進している。ただし、その多くはキリスト教史ないし教育史の文脈で行われており、地域経済論的な視点からの研究は少ない。附属小作農場に関しては、青木紀による学校所蔵資料に依拠した詳細な研究があるが、家庭学校を小作農場一般と同一視し、農場の存在を全否定する結論となっており、われわれとの見解が大きく異なっている（注2）。

そこで、本論ではキリスト者でありながら、報徳思想を重視し、日露戦後の戊申勅書にもとづいた地方改良運動の推進者という顔を持つ留岡幸助の実績と関連付けながら、家庭学校を拠点にしつつ小作農場という枠組みの中で新農村建設を志向した歩みを明らかにする。第一が前史を含む産業組合活動であり、第二が地域での社会教育を目指した冬期学校の取り組みである。前者は、家庭学校の附属小作農場の小作人の組織であるが、学校の直営の農畜産部門も組合員を構成していた。したがって、学校の管理運営者も産業組合の運営に参加しており、経済活動のとどまらず協同組合に関する国際的な知識なども広報活動を通じて組合員に伝達されていた。後者については、附属農場内にとどまらず近隣の農村住民をも対象と位置付けて開催されており、1927年以降、12月から3月にかけて開催されている。それが地域の及ぼした影響について考察する。

幸助は1933年に校長を辞任し、20年間の北海道生活に終止符を打ち、翌34年に死去する。この間、4男の清男が1929年に北海道の家庭学校の教頭に赴任するが、昭和恐慌下での学校、小作農場両経営の困難性から学校の経営純化論を主張する。こうした父子の葛藤の後、清男も幸助の退任と同時に退職し、家庭学校は小作農場の解体のなかで新たな歩みを始めることになる。この両者の違いは幸助のコロニー・システムと清男のコロニー・プランとして整理できる。幸助のコロニー・システムについては、家庭学校生徒が卒業後、附属小作農場の小作人となるものとして理解する向きがあるが、それはありうるとしても遠い将来であり、現実的には小作農家を巻き込んだ地域づくりの経済的文化的活動であったというのが、本論の結論となる。

注

(1) 二井仁美『留岡幸助と家庭学校』p. 266によると、正しくは家庭学校北海道農場であり、農場部と教育部（感化部）からなる。農場部（農業部）をたんに北海道農場、教育部を北海道分校（社名淵分校）と呼んだ。

(2) 田澤薫『留岡幸助と感化教育』は「青木が今日の社会福祉の視座にたって対象期の社会事業を論断している点が皆無ではなく、歴史研究としては不合理である印象をぬぐえない」（p. 9）としている。

第2節 既存研究の整理

留岡幸助・家庭学校に関する研究は多方面からなされ、しかも多数にのぼっている。それは、留岡幸助の社会福祉史上の位置づけの大きさからも、また彼の行動の多方面性にもかかわり、さらに家庭学校そのものの歴史的な継続の上からも首肯できるところである。

本人自身も自ら発刊した雑誌を含め膨大な雑誌論文やそれを編んだ著書や啓蒙書を残しており、これらはのちに著作集として発刊されるが、自伝的なものも『留岡幸助 自叙／家庭学校』（日本図書センター、1999）として発刊されている。これらは、当然、基礎資料である（参考文献参照）。

戦前においては、留岡幸助が死去した1934年を前後して、著作があらわされている。家庭学校の2代目校長牧野虎次による『留岡幸助君古希記念集』1933、回想録では、家庭学校の機関誌『復刊人道』に鈴木良吉「農場開設の当時を偲ぶ」第16号（1934年9月15日）、牧野虎次「留岡翁を追悼す」第21号（1935年2月15日）がある。また雑誌『社会事業』12（1934年3月15日）において特集「故留岡幸助翁追悼記」が組まれている。これらは、いかに留岡幸助が社会事業界において大きな存在であるかを示すものであり、社会事業界に限定されない幅の広さが見られる。

また、東京帝大教授で憲法学者の牧野英一『最後の一人の生存権』（警醒社書店、1924）は、北海道の社名淵分校を訪れて留岡の家庭学校の事業について講演したものの記録である。竹中勝男『日本基督教社会事業史』（中央社会事業協会社会事業研究所、1940）では、留岡を近代日本社会福祉の開拓者として、社会福祉史とりわけキリスト教社会福祉史から位置づけている。このほかに、今井新太郎による伝記『少年の父留岡幸助先生』（教文館、1943）がある。

戦後は、留岡清男『教育農場50年』岩波書店、1964のように、留岡の人物史研究と彼の大きな業績として戦後に受け継がれていった家庭学校（特に北海道家庭学校）の研究が相関性を持ちながら、あるいは相対的な独自性を持ちながら展開していくことになる。これらは、それぞれ留岡の事業や思想を社会福祉史や教育史等の文脈において評価していく視点に依拠しているといえる。

留岡研究の大きな転換になったのは1970年代後半期である。同志社大学人文科学研究所を中心に留岡幸助研究会が組織されて、その研究の一環として『留岡幸助著作集』全5巻、（留岡幸助著作集編集委員会、同朋舎出版、1979～1981）が刊行された。また、留岡清男を中心に1958年から整理が開始された『留岡幸助日記』全5巻（留岡幸助日記編集委員会、矯正協会、1979）も刊行されている。これによって、膨大な留岡の日記・手帳の約4割が

容易に研究できることになった。また、家庭学校の機関誌『人道』（不二出版、1983）も復刻されている。

著作集の刊行と並行して1980年には同志社大学の『キリスト教社会問題研究』28号で留岡幸助研究が特集され、7本の論文が掲載されている。このなかで、住谷馨が非行問題を、井上勝也が教育思想を、島田啓一郎がラスキンとの関係を、村山幸輝が慈善問題を取り上げている。この中で、住谷馨が「彼の理論と実践は近代日本の社会における非行問題についての金字塔ともいえる輝ける功績」（p.52）であると激賞していることが印象的である。われわれの直接的な課題との関係では、守屋茂が「留岡幸助と報徳思想」、田中和夫が「『地方改良』と留岡幸助」を執筆している。前者は、留岡幸助と報徳思想との出会いと傾倒、その思想の地域組織形成における役割、感化教育における影響など留岡幸助の感化教育と地方改良という2本柱とともに影響を与えたことを明らかにしている。後者は地方改良運動の中での留岡幸助の役割、社会認識と地域改良論を明らかにしており、その挫折の中から北海道家庭学校の設立へ向かうという興味深い論点を提示している（p.196）。

全体としてみて、多くの留岡幸助・家庭学校の研究者が注目してきているのは、時代的には先行したキリスト教に基礎をおいた感化教育事業、慈善事業の近代化の先駆者としてあるいは、地方改良運動の指導者としての活動の二つの活動を如何に統一的に把握するかということであろう。

その後、このグループからは、室田保夫は掲載論文を含んだ『留岡幸助の研究』（不二出版、1998年）を出版しており、留岡の足跡と思想を活動時期ごとに実証的に考察した業績である。1900年代初頭までの分析であり本論の前史までが対象である。また、田中和男は『近代日本の福祉実践と国民統合—留岡幸助と石井十次の思想と行動—』（法律文化社、2000年）を出版している。後者も地方改良運動を中心としたものであるが、明治期で考察を終えている。

このほか、田澤薫『留岡幸助と感化教育—思想と実践—』（頸草書房、2003年）は、独立自営論をキーワードとして留岡の感化教育の思想と実践を整理している。倉田和四生『留岡幸助と備中高梁—石井十次・山室軍平・福西志計子との交友関係—』（吉備人出版、2005年）は留岡の故郷である備中高梁での文化状況の中での留岡の思想形成を主題としている。藤井常文『留岡幸助とペスタロッチ』（三学出版、2007年）は巣鴨家庭学校を舞台にした教育実験を描いている。これらは幸助の前半生を対象としたものである。

そうした中で、われわれが最も評価しているのが、二位仁美『留岡幸助と家庭学校—近代日本感化教育史序説』（不二出版、2010年）である。これは、家庭学校を正面に見据えた研究であり、内容は幸助の感化教育思想の特徴と意識、その実践である家庭学校の教育実践を明らかにすることである。当然教育史的な分析であるが、家庭学校の通史的な叙述としては定説的な位置づけを与えられている。

北海道家庭学校の研究としてもう一つ重要なのは、青木紀「感化教育事業実践と新農村建設—北海道家庭学校の小作制農場—」（『北海道大学教育学部紀要』第53巻、1992）である。これは、北海道家庭学校の資料を駆使して小作制農場の動向を整理したものであり、従来手が付けられていなかった学校の基本財産である小作農場の実態を明らかにした功績がある。しかし、その結論は、感化事業の実践としての家庭学校の存続そのものは小作農場一般にみられる小作農家からの小作料に依存するものであり、新農村建設という言葉と

は裏腹に半封建的な基盤によってそれは支えられていたとするものである。この結論はいささか、勸善懲惡的な視点からのものであり、留岡幸助の評価としては全否定的なものとなっている。

以下では、この膨大な研究成果のなかから、幸助の1894年の空知集治監時代の冬期学校の実践、1897年からの巣鴨での家庭学校の開設、そしてその後同時に遂行された1906年からの地方改良運動における報徳思想の受容と実践について既存の研究を参照する。しかし、課題である北海道家庭学校における新農村建設の内容については、具体性に乏しいことが明らかになった。そこで、次にのべるように、北海道家庭学校所蔵資料を中心に、著作集、日記等も利用しながら、北海道家庭学校における新農村建設の中心と考えられる小作農場内での小作農家の組織化の側面、および地域を対象とする冬期学校の取り組みについて具体的に明らかにしていく。

第3節 分析視角と論文構成

研究史整理でみたように、留岡幸助の研究はその社会事業家としての特異な思想と実践の特質を解明するところにある。ここでは、前半生における社会事業者としての成長（感化教育と地方改良）の帰結として、東京の家庭学校の分校およびその附属小作農場として設立された北海道家庭学校を捉え、その新農村建設の内実を明らかにしていく。

その際、新農村建設の枠組みを以下のように把握する。その第一が家庭学校内の感化教育であることは言うまでもないが、それは家族制度をとることとともに、労作教育とくに農業的教育に重点を置いた。そのため、家庭学校内に農業施設が置かれることになり、これと連結することで附属小作農場が位置づけられることになる。これが生産を通じた新農村の枠組みである。具体的には養鶏や乳牛飼養に関する組織の形成とそれを基礎とした産業組合の形成である。これに関しては、従来言及はなされているものの、実態解明はなされていないため、北海道家庭学校所蔵文書を利用することにより、その活動内容を明らかにする。

第二が、社会教育的活動であり、キリスト教的教化の集会（一羊会）や冬期学校がそれにあたる。特に、冬期学校は留岡が空知集治監時代に空知教会を舞台に実施した前史があり、それとの関連で位置付けることにする。ここでは、冬期学校を開設するにあたっての留岡の活動内容を『日記』により詳細に明らかにするとともに、学校における「講義」の内容を詳らかにすることにより、社会教育がどのようなものを目指していたのかを把握することとする。

そして、こうした新農村建設の目標が父留岡幸助から4男清男への「バトンタッチ」の過程において変更され、附属小作農場が解体に帰結する論理を明らかにする。

論文構成は以下のとおりである。以上の序章を受けて、第1章「北海道家庭学校の創設とその意義」では、既存研究によりながら、牧師、教誨師、そして留学を経て警察監獄学校の教授をたどりながら1897年に東京巣鴨において家庭学校を創設する社会事業家としての側面と報徳思想を受容し地方改良運動に奔走する社会運動家の側面を整理する。地方改良運動の挫折が感化事業の拠点であり、模範部落としての発展を目指す家庭学校北海道分校、北海道家庭学校＝小作農場の形成へとつながったという議論を整理する。

第2章「北海道家庭学校と新農村建設」では、附属小作農場の開設とその運営実態を明らかにしたうえで、1920年代における学校と小作農家が一体となって設立した平和鶏卵組合と平和飼牛組合の運営、1930年設立の社名淵産業組合の事業内容について分析を行う。

第3章「地域と社会教育－冬期学校に焦点を当てて－」は、留岡幸助が空知集治監時代に空知教会で行った冬期学校（1894年）を前史として、北海道家庭学校において1927年から実施された冬期学校の内容と効果についてみることにする。

第4章「新農村建設から学校経営へ」では、四男清男が教頭として赴任し（1929年8月から33年3月）、家庭学校の再編プランが提示され、それにしたがって附属小作農場が自作農創設事業によって解体され、小作人が自作化するまでの過程をみる。これにより家庭学校経営は幸助が提示していたコロニー・システムから清男が提案したコロニー・プランへと転化していくことになる。その要因を明らかにする。

終章「新農村建設への歩みと限界」では以上を要約するとともに、留岡幸助の思想と実践における北海道家庭学校の新農村建設としての位置づけを明らかにし、総合的考察とする。

第1章 北海道家庭学校の創設とその意義

第1節 家庭学校の創設

1. 留岡幸助の経歴と北海道家庭学校

留岡幸助は貧家に生まれ、幼児期には身体虚弱であったために小学校もなかばで退学したほどであったが、長じてキリスト教を信じ、更に同志社に学び、生涯の基礎をここにつくこととなった（注1）。在学中に監獄改良に当る決心をしたが、24歳になってようやく卒業し、直ちに丹波一円の伝道を担当することになった。3年間の従事のあと、先輩である金森通倫氏から北海道空知集治監の教誨師になることを勧誘されたので、身辺幾多の障碍を排して1891年に妻子を伴って北海道へ赴き、空知集治監の教誨師となった。このことが後年、留岡が少年感化に従事する遠因となったのである（表1-1）。

表1-1 留岡幸助年譜

年代	年齢	事 項
1864	0歳	岡山県高梁市に生まれる。父は吉田万吉。
1882	17歳	高梁教会で洗礼を受く。
1883	18歳	迫害避けて愛媛県今治市に移る。
1885	21歳	同志社神学校に入学。
1888	24歳	同志社神学校を卒業。京都府丹波第1教会牧師となる。
1891	27歳	丹波教会を辞し、北海道空知集治監教誨師となる。
1894	30歳	監獄学研究並びに監獄事情視察の目的をもって、米国に遊学す。
1896	32歳	帰朝後『慈善問題』を警醒社より出版す。
1897	33歳	『感化事業の発達』を出版。霊南坂教会の牧師となる。
1898	34歳	巢鴨監獄の教誨師となる。
1899	35歳	霊南坂教会を辞し、警察学校教授となる。東京巢鴨に家庭学校を創設す。
1900	36歳	『獄制沿革史』を出版。内務省地方局の嘱託となる。
1903	39歳	静岡県出張の命を受け、報徳社組織の地方自治に及ぼす影響を調査する。社会事業視察のため、欧米巡遊の途に上る。
1904	40歳	外遊8ヵ月にして帰朝す。
1905	41歳	人道社を創設し、月刊誌『人道』を刊行す。
1906	42歳	家庭学校の組織を改めて財団法人とし、校長兼理事長となる。
1907	43歳	『二宮尊徳と其風化』及び『二宮尊徳と剣持広吉』を出版。
1909	45歳	家庭学校、東京府代用感化院に指定される。
1910	46歳	地方改良事業講習会で講師を担当する。
1914	50歳	家庭学校生徒を初めて小笠原の農家に委託する。
1915	51歳	内務省嘱託を辞し、家庭学校の経営に専念す。
1916	52歳	北海道に家庭学校分校並びに北海道農場を創設す。
1918	54歳	北海道農場に畜産部を設置。
1919	55歳	北海道白滝支湧別に第2農場を創設。
1923	59歳	北海道分校にて感化学考案会を開催。
1924	60歳	北海道農場創立5周年記念会並びに礼拝堂献堂式。
1927	63歳	神奈川県茅ヶ崎海岸に家庭学校分校を創設。
1930	66歳	北海道分校、北海道庁代用感化院に指定。
1933	69歳	『自然と児童の教養』を出版す。
1934	70歳	北海道農場に託児所「こかげの家」開設。
		北海道分校機関誌『一群』創刊。
		名誉校長となり牧野虎次が第2代校長に就任。
		『留岡幸助君古稀記念集』出版さる。
		死去。多磨墓地に埋葬。北海道農場平和山頂に記念碑建立。

資料：留岡清男『教育農場50年』1964年、二井仁美『留岡幸助と家庭学校』2010年より作成。

空知集治監は重犯罪者2,000人を収容した監獄であり、中には終身刑を3つも4つももつものもあった。これらの囚人について過去の経歴を調査した結果、彼等の犯罪の萌芽は既に早く幼少のころに発生したものであることがわかってきた。したがって、犯罪者の種子は不良少年にあることから、この時代から感化教育をしなければ、世の犯罪を減少し犯罪者を救済することは至難であると悟ったのである。

そのため、意を決して1894年3月に教誨師を辞し、同年5月単身アメリカに渡り、監獄の実態を調査し、そのモデルを探求した。2年余りの後、ようやく感化教育に対する成案を得ることができたので、1896年初夏に帰国し、専ら著述講演によって社会事業に対する一般の思想を啓発することに努めた。理想にもとづく少年感化を実現すべき時期の到来を待っていたが、幸いにも有力なる後援者を得ることができ、1899年11月に城北巢鴨の一角に家庭学校を創立し、広く感化を要する子弟を教育するに至ったのであった。その内容については説を改めて詳述する。

家庭学校創立に先立つ1年前に巢鴨監獄の教誨師となり、ついで警察監獄学校が設けられるとその教授となる。その縁で1900年8月に内務省の囑託を命ぜられ、結果として15年間勤務し、地方の講演や社会調査に尽力している。

留岡が二宮尊徳を知る契機となったのは、内務官僚の井上友一のもとで1903年2月に報徳社の調査に従事したことであった。井上は「地方自治開発」について新しい方式を探るため3つの模範的な村（千葉県山武郡源村、静岡県加茂郡稲取村、宮城県名取郡生田村）を選び、これを調査して「パンフレット」を刊行し、その業績を称賛した。そのなかで静岡県稲取村の周辺を視察し調査することが留岡の分担であった。彼は協力者相田良雄とともに復命書『報徳の町村に及ぼす影響』を提出した。この経験から留岡は良好な町村はいずれも報徳の教えを実践しているところであると実感した。この様にして、彼は尊徳の思想を研究し益々深くコミットして行ったのである。

1924年8月に留岡は『自然と児童の教養』を出版している。その序文の一部を引用すると以下の通りである。「城北巢鴨に現在の学校を建て爾来16年間自己流ではあるが自分が考えた理想と主義との実行にとりかかった。爾来15星霜を経た1913年になって、教育の成績を調べて見た所が...私が預った少青年で百分比例の80は善良になったのである。そこで私は小仕掛の教育は成功したのであるから、今少し大仕掛に私の教育法を実施したいと思った。それには大面積の土地が要る。その土地は東京又は東京附近では容易に得られないので、之を北海道に求めねばならないと考へた。」

彼は満50歳を期して北海道の北見国上湧別村字社名淵（現遠軽町）に、1,000町歩の教育農場の創設を決意する。『自然と児童の教養』は家庭学校農場創立満10周年を記念して出版されたものであるが、彼が社名淵に移住して、開墾の鋤を振った当時の模様が、如何に辛酸の多いものだったかがうかがわれる。留岡がこのような辛酸をなめてまでなぜ教育農場を原始林の中に建設しなければならなかったかについては、唯たんに東京巢鴨における家庭学校の、15年間の教育実験が結論したというだけではない。それは彼が家庭学校を経営するかたわら、内務省囑託として全国各地を巡歴し地方改良等を指導することによって、地域農村社会の理念と熱意とが成熟し、それとむすんで結実したのである。

それは単なる不良少年の感化農場ではなく、それをその中に包摂する理想的な農村社会の建設を夢みるものであったのである。

2. 地方改良運動と報徳社

留岡は米国に遊学後に警察学校の教授や内務省地方局の嘱託として活動し、やがて彼の理想を実現するための第1歩として巣鴨に家庭学校を開設することになった。その間、彼が内務省嘱託として日露戦後の国内の諸問題解決のために、全国各地を視察する。この頃、二宮尊徳と報徳社の活動について、調査・研究を行い、彼の後の活動の上に大きな影響力を持った。彼が、後に彼の理想の実現のためにと北海道遠軽の地に家庭学校の分校を創設する。そこに到る経緯とそこでの実践の上で、見過ごすことの出来ないものの1つがこの二宮尊徳と報徳社の影響である。

留岡の報徳思想の把握については諸説がある。二宮尊徳が「我道は分度を定るを以て大本となす。分度一たび定らば、推譲の功德勤めずして成るべし」と示していることに対し、留岡は尊徳のいう報徳は至誠・勤労・分度・推譲を以て報徳を完うするところの手段であるとし、「これは尽く日常生活の裡に行わねばならぬものであって、我々は身分・力量相当の報謝をしなければならない。この報謝をすることこそ報徳の本旨である」とし、この精神が旺盛になって来ると、慈善事業や公益事業のようなものも、自然の結果として起らざるを得ないといっている。

守屋茂によれば、留岡の報徳思想は、人間が生きるということにおいて、天地・自然・社会等の思沢に対する感恩報謝の道を立てねばならない。報謝の道は結局各人各自が、個人的にもあれ社会的にもあれ、人間としての務めを果たすことである。この務めを果たすためには、生活の上で計画的に夫れ相応のケジメをつけ、そのケジメの中には必ず思沢を与えているものに対して、何等かの具体的な感謝感恩的な報謝を必要とするのである。

従って、至誠・勤労・分度・推譲の四事は、多次元的、分析的なものの例示ではなく、その何れかの一つにしても、他のものとの相依相関の下において、把えられなければならないのである。したがって「個人的内容を持つものであっても、社会的なかわりがあり、社会的なものであっても、個人的なかわりを断ち切る事の出来ない一即多・多即一の矛盾的論理の上に立った、いわゆる西洋的・分析的な範疇の上に立ち乍らも、東洋的・総合的な営為を必要とするという、分析的な知識と総合的な知恵とを絶対矛盾の自己同一として展開する哲人を思わせるものがある」（注2）としている。報謝がキーワードとなっている。

以上の理解の上で、報徳社に対しては以下のように考えていた。即ち「報徳社を作らなければ二宮先生の教えが行はれないといふものではない。先生の教えは家庭の内、学校の内、信用組合や産業組合、慈善団体などの内でも何処でも、苟くも人間の住んで居る所は是を用ふべきである」（注3）。つまり、報徳社の実践そのものを普及することより、その自助的精神を中心に教化していたのである（注4）。

また、道德と経済との関係については、「町村の事業は多くは道德と経済との調和によって出来るものであるから、この両者を結付けた二宮翁の教えは最も適切である。宗教は精神的の方面にこそ発達して居るが、経済の観念は少しも無い。あっても毫に微弱である。所が二宮翁の経済上の観念は道德と共に細密な点にまで行渡って居る。即ち説かれた分度、勤労は多くエコノミーに関係してゐる」（注5）。さらに、「地方行政の一線の上に立ち、而も行政の枠に捉れず、寧ろ二宮尊徳精神を筋金として、地方自治を振興しようとした地方改良運動は新しい視野と境地とを彼に提供し、彼の思想と行動とに、広い巾を与えつつ

成熟させていったのである。後年、北海道の僻地遠軽村に創設した教育農場は、その性格の一半を、ここに培ったのである」（注6）。

また、慈善事業と農業との関係について、二宮尊徳の教えに結びつけて述べている。「然るに近世文明の趨向を見ると農民が土地を見捨て、都に出て墮落する傾向がある。故にこの時に当って、土地を愛するという心を農村に入れることは寔に必要であると思う。殊に私共が専門に研究して居る慈善事業の如き、不良少年の感化にしる、出獄人の保護にしる、その目的を達するには土地に結び付けて、天然の力を借りて感化するのが、今日では慈善事業の要訣と成って居ります。故にかかる社会的事業の理想から言っても、土地を愛着させて人間の身心を改造するという二宮翁の教えは至極面白いのであります。農村は詰り土地が舞台であるから、その土地の発達を図らねばならぬ。それには先ず小作人と地主との関係を円満にせねばならぬ。そんな訳で何の道翁の教えは農村に最も適当なものであると思う」（注7）。

さらに、留岡は彼の著書『農業と二宮尊徳』の中で感化事業と農業の関係をフランスの例を引きながら以下のように述べている。「農業は人間の悪い心をも善良になすものであると云うことに就いて、今少し委しく述べたいと思う。私は常に社会事業のことを調べて居るものですが、これと同時に巢鴨に家庭学校を建てて居る。その学校はどう云う学校であるかという、悪い小供でなければ這入ることの出来ない学校である。云わば不良少年を感化する感化院である。でこの学校では生徒に半日労働させるのです。重なる仕事は畑に出して農業をさせるのである。云うことを聞かない小供、嘘を吐く小供などには農業をやらせるのが一番宜いのです。今より5、60年前フランスのパリの中央裁判所の判事デー・メッツと云う人があった。毎日々々裁判所へ行って裁判するに窃盗をする12、3の少年が多かった。それをその頃フランスでは監獄へ送ったものです。所がどうも監獄へ入れると益々悪くなる。それからこの人が考えてこういう小供は監獄へ入れぬ様にして直したいというので、当時の感化事業を研究する為にヨーロッパ各国を歩いた。そうするとドイツのハンブルグという町から2、3哩ばかり行った所に、ホルンという村がある。その村に「ラウヘスハウス」と云う有名な感化院がある。其所へ訪ねて行った所が、其所の感化事業に用いる事業は農業であった。それから自国へ帰って来て、自分で感化院を建てた。デー・メッツはパリから汽車で5時間ばかりで行けるメットライトという所に、農業感化院を起して、不良少年を収容し、半日は学問をさせ、半日は農業をさせた。そうするとその成績が非常に良かった。其処でデー・メッツは斯う云う語を作った「人は土地を化し土地は人を化す。」荒れ果てた土地もこれを開墾すれば立派な良田となる。二宮先生の所謂開発です。即ち人は土地を化す。不良少年に農業をやらせると良少年となる。即ち土地が人を化するのである。そういう所から感化事業には農業が宜いと云うので今日世界各国至る所、不良少年の感化学校では農業を利用して小供を感化することになって居る。これが、私の今日大に申上げたい所であります」（注8）。

このように、留岡は報徳思想を吸収しながら、農業をベースとした感化教育の構想を練り上げていったのである。

注

- (1) 以下の叙述は、留岡幸助『自叙／家庭学校』、田澤薫『留岡幸助と感化教育』、二井仁美『留岡幸助と家庭学校』を参考にしている。
- (2) 守屋茂「留岡幸助と報徳思想」『キリスト教社会問題研究』28、1980年、pp. 45-46。

- (3) 留岡幸助「3周年を経たる予の感想」『斯民』4編2号、1909年、『留岡幸助著作集』第2巻、p.452。
- (4) 青木紀「感化教育事業実践と新農村建設―北海道家庭学校の小作制農場―」『北海道大学教育学部紀要』第58号、1992年、p.12。
- (5) 留岡清男『教育農場50年』、1964年、p.32。
- (6) 同上書、p.29。
- (7) 『斯民』第2編、第5号、1907年。
- (8) 留岡幸助『農業と二宮尊徳』警醒社書店、1905年。

第2節 家庭学校の運営

1. 家庭学校の教育方針

留岡幸助はが最初の渡米の際には東海岸から中西部へと各地の監獄を視察している。ここで見聞したのは、「家族制度」の採否は施設によって異なっていたが、感化院が恵まれた自然の中に設置され、宗教を大切にしていたことである。午前中は知的教授を主とする普通教育をおこない、午後は農業や手作業など授職教育をおこなうという教育のあり方は、多くの感化院に共通していた（注1）。

1899年に留岡がみずから設立する感化院の名称を「家庭学校」としたことは、既往の感化院とは一線を画した教育施設として設立しようとした彼の意図を象徴している。「不良少年を矯正する不良少年収容所」である「感化院」を避けて、「家庭にして学校、学校にして家庭たるべき境遇に於て教育する」という理想から「家庭学校」という校名にしたのである（注2）。

留岡は感化教育において最も必要なものは「境遇を転換」することであるとした。その環境は都市ではなく、何よりも「天然の教育」が豊かに受けられることが良いとする。彼は「家庭なくして真正の教育を施さんとするも蓋し望み難からん」という。従って、彼は「家族的組織」、「愛情の発動を待つ所」が必要であるとする。かくて情操教育とともに「教育の基礎は身体にあり」というように体育や作業も重視したのであった（注3）。

留岡は、感化教育における「労作」の果たす役割、とりわけ「自然」を相手にする労作としての「農業的教育」に関心を注いだ。幸助のサインのあるブレイスの本の感化教育の方法についての記述のあるページの欄外には特徴ある筆跡で「最善の感化的方法」「家族制度」「農業的教育」と書き込みをしたのであった（注4）。

日課は、半日学習半日労働というもので、午前は学業、午後は労働であった。その労働内容としては「農業を第1」とした。それは「人間が悪くしたる人間（即ち不良少年）は人間の力のみを以て之を感化すること難く天然の力に待つ所」が大きいと考えたためである。従って、農業（園芸部）や家畜の飼育（養鶏・養豚等）をおこない、あわせて工業教育（工業部）をおこなったのである。そのほか、日常的には、生活のための労働を生徒に分担させる。「独立」を重視し職業教育を意識してはいたが、現実的には家庭学校での労働の教育的意味は「勤勉」で「正直」な態度を養い、「身体を鍛ひ労作の習慣を得んが為」であったとみるべきであるかもしれない（注5）。

2. 家庭的生活環境の意義

留岡幸助はイギリスにおける1年間の感化院の経費は我が国の監獄経費とほぼ同じであることから、イギリスでは犯罪者が少数であるのは、犯罪の萌芽たる不良少年を救治する機関が完備しているからであると説く。彼は北海道における教誨師の時代の収監者との面談の結果からみて、いずれも不良少年であったことを把握していた。そこから彼は感化教育の必要性を悟ることになる。そのことを彼は次の様に説いている。

蓋し犯罪を減少せんと欲すれば、以上列举したる数者の改良は必要欠く可らざるものなりと雖、苟も犯罪を予防し社会の健全を保ち、国家の安寧を期せんと欲せば、未だ之を以て足れりとすべからず、宜しく其由て起る本源に遡り、犯罪の発生の原因を究め根本救治の策を講ぜざる可らず（注6）。

留岡は不良少年感化事業の好成績をあげている国はイギリスとドイツであるが、イギリスでは犯罪者3万人に対し我が国では6万人という差がある。その重因は感化事業の発達に帰するものであるとする。感化院経費はイギリスでは毎年450万円であるが、これは我が国監獄経費と相匹敵するという。そしてその必要性を次の様に述べている。

世多くは不良少年を改善するの難きを嘆息する者ありと雖、是れ畢竟局外者の皮相観察のみ。不良少年の多くは悪むべきものにあらざりて寧ろ憐むべきものなり。彼等の多くは幼にして父母を失ひ四方に流浪し、仮令父母ありと雖、其家庭紊乱して秩序なく、実に罪惡の練習所と異ならず、畢竟彼等は識らず知らずの間に不善の境遇に陥るを免かれず。畢竟彼等に不良の傾向あるは全く之が為なり。或は天災地変に遇い一家離散衣食に欠き、或は流離顛沛に際し道路に彷徨し、往々悪化せらるゝあり。是れ豈に独り其人のみならんや。挿も亦境遇の不良なるが為なり。是を以て彼等の境遇を一転し、善良なる家庭に成長せしむることを計るは今日の急要問題に非ずや（注7）。

留岡は不良少年に就いて調査したる結果は十中八九は悪い境遇の下に成長したことがわかる。したがって、彼等の境遇を転換させることが重要であるとする。そこは都会よりも田舎が好ましいという（注8）。

欧米各国に於て感化教育を施さんと欲する者ある時は必らず先づ其の位置を水清く山緑なる閑静の地に選ばざるもの殆んど稀なり。彼の感化事業の開山とも称すべき独逸国ハンボルク市に近きホルンに於けるラウヘス・ハウス感化院長ウキッヘルンの採用したる主義方法も、境遇の転換てふ極めて単純明亮なるものに外ならざりき。

不良少年を教育する所は、都会よりも自然環境の豊かな田舎が良いとする。

仏国メットライ感化院長デ・メッツが樹立したる「人は地を開き、地は人を開く」“To improve the earth by man, and man by the earth”てふ主義は、即ち天然の力を以て不良行為を矯正感化せんとしたる趣旨に外ならざるなり（注9）。

留岡は感化教育においては工芸教育が大切であるが、その重なる労作は農業を第1とし、牧畜家禽の飼育及び徒弟教育（マニュアル・ツレーニング）をなすことである。これは感化の実を挙げるにも体育の基礎を与えるにも必要なことであるとする。彼は家庭学校における実験例として、次の様に述べている。

元来不良少年の特質は怠惰なるに在り。故に言語を以てするも実例を以てするも、長者の命に従はざるは何れの不良少年に於ても見らるべき惡癖なり。然るに我が家庭学校に於ては昨秋馬鈴薯を収穫したることあり。生徒をして田圃に発掘せしむ。彼等又平常の怠惰

なるに似ず、非常に熱心を以て之に従ひ、殆ど日の暮るゝも知らざるが如く、教師の制するを待つて始めて鋤鋤を擲ちたるの有様なりき。平常30分間も忍耐して勤勞するを慫慂せざる彼等は、斯く日の暮るゝも忘るまで働きたるは畢竟地中より累々として馬鈴薯の堀り出さるゝを見るの愉快に心奪はれ疲労も更に意とする所なかるべし。爾来田圃を区画して各自の所有を定め農業を教へしかば、頗る之に熱中するに至れり。勤勞は天の人に与へたる特權にして、動かざれば身体衰弱し、精神また活潑ならず。随つて人は生活の條件を得る能はざるなり。天の福祉たる此の勞作を忌む所の少年は單に教訓若くは説諭等によりて其の特權たるを認識するに至ること極めて難かるべし。故に彼等に好んで勞作に従はしめんと欲せば、口舌の教訓と共に農業によりて之を導くを捷徑とす。即ち農業によりて教へらるゝ実物教育は彼等をして人間の特權の一たる勞作を愛好する習慣を作らしむる最良手段なりと謂はざる可らず（注10）。

豊岡は少年子弟が悪化する原因は多々あるのだが、その十中八九は家庭が悪い、あるいは家庭を持たないかということにある。だから家庭的空気の中で育てることが大切であるとする。

而して我が家庭学校は茲に見る所ありて創立したるものにして、其の中心点を為す所は、此の家庭を指揮監督する主婦（メツロン）なり。此の主婦は眞の母にあらざれども、母に代りて児童を教導撫育するものなり。故に家庭の道德的中心力は、此の主婦が家庭の上に注ぐ所の温然たる慈愛の情是なり（注11）。

豊岡は家庭的な生活が必要な理由は、ちょうど魚が水における如く、動物の空気におけるが如きものである。魚は水をなくして完全なる生活が出来ない様に、人間もまた家族を離れて完全なる生活をするのは難しい。では一体家族とは何か。それは父母あり、兄弟あり、互に愛に結ばれ愛の範囲の裡に活動する団体といえる。だから感化教育において家族的生活の必要なわけは、不良少年をして此の愛の活動の裡に在つて成長せしめんとするものとなる。

今其の家族制度に就き説かん。家庭学校に於ては1校舎に15人を容るゝを以て最多数と為す。出来得可くんば10人を1家族に收容せんと欲す。普通教育に於ては之を校舎と名付くけれども、感化教育に於ては之を家族と称す。家族中には家族長なる男子ありて1家を監督す。家族長に次ぐ主婦Matronなるものありて之を補佐せり。家族長は1家族内の規律を掌るものにして、且毎日午前は生徒を教育し、午後は生徒と共に勞作し、且つ補助主婦（アシスタント・メツロン）なるものあれば、之を助けて炊事被服等母たるべき務を尽し、生徒にして疾病に罹れる者ある時は看護の任に當るなり。家族内には食堂あり、教場あり、其他家族に必要な凡ての機関具備し、純然たる家族的生活を為すものとす。故に苟も生徒の身心に関する一切の利害は即ち家族長及主婦の利害にして、啻に口を以て教ふるのみならず、身を以て彼等を率ひ互に喜憂を頒ち寢食を共にせざる可らず。斯る生活を称して、感化教育に於ける家族的生活とは言ふなり。斯くして、間接直接に人情を知らしめ、義理を教へ、家族の温かなる愛によつて成長したる者と等しき心情を養成せしめんと欲す（注12）。

注（1）二井仁美『留岡幸助と家庭学校』不二出版、p.74。

- (2) 同上書、pp.99-100。
- (3) 室田保夫『留岡幸助の研究』、1998年、p.410。
- (4) 二井仁美『留岡幸助と家庭学校』、2010年、p.76。
- (5) 同上書、p.108。
- (6) 『留岡幸助著作集』第1巻、p.573。
- (7) 同上書、p.574。
- (8) 同上書、p.579。
- (9) 同上書、p.581。
- (10) 同上書、p.581。
- (11) 同上書、p.581。
- (12) 同上書、p.591。

第3節 北海道家庭学校設立の契機

1914年に北海道家庭学校が設置されたのは第一次大戦が勃発した土地であった。東京巢鴨の家庭学校本校が1899年に設立された15年後である。豊岡幸助が北海道において感化教育を行おうと考えたのは、アメリカ滞在中のこととされ、広大な自然環境の下で感化教育が行われている実態を見てのことであろう。

巢鴨の家庭学校の運営と並行して、留岡幸助は1900年から内務省地方局の嘱託となり、1906年に内務省の外郭団体として報徳会が発足して以降、官製地方改良運動に尽力することになる。

しかし、北海道家庭学校が設立された1914年には内務省嘱託を辞任している。この背景には、地方改良運動の退潮があるといわれる。地方改良運動を支えた一つの柱である中央報徳社の機関紙『斯民』が1910年の1万2、3千部から1914年には8千部に縮小したことに現れる地方レベルでの地方改良運動の鎮静化現象である。また、中央・官僚においても省内の空気には反地方改良運動とまでいかなくとも、講演や講習を軽んじたり、避難したり冷笑したりする人々も中にはあったという雰囲気であった。田中和男は「このような状況に留岡が反発あるいは失望を感じたと推測することはあながち不当ではあるまい」と指摘する（注1）。

このキリスト者としての信仰と実践の危機の時、起死回生の試みとしてなされたのが、北海道家庭学校の開設ではないのかというのが、田中和男の見解である。「それは彼にとって、これまでの彼の信仰（＝思想）と実践の総括でもあった。彼は一時期、内務省の地位を離れ、彼の「地方改良」の実践を展開することに専心する。彼が心血を注いだ全国に模範村－「層」としての「領民」＝「一個の市民」を形成する「地方改良」への関心は1つのエポックを画し、彼は自らの小さき事績を再建＝拡張することにそのエネルギーを集中するのであった」（注2）。

こうして家庭学校北海道分校および附属小作農場が開設される。これは住谷薫によって以下のように評価されている、やや長文であるが引用しよう（注3）。

「北海道家庭学校のユニークさは留岡自身が世界にその類をみないというほど独創的な

ものであった。一千町歩になる宏大な原野という自然環境はいうにおよばず、その運用について非行少年の教化と開拓農民による新しい村づくりと合体させ、それは物心ともども教育感化農村の形成を意図するものであった。150戸の開拓農民を誘致し、家庭学校と農家を本家と分家の形態として農家の収入の一部を小作料として徴収せずにその金額相当を一戸当たり一人の少年の養育費と考え、里親として少年の経済的な生活保障を行っていかうというものである。150名の生徒と150戸の開拓農民を結びつけ、本家として家庭学校においても農業、畜産を行い、農家にはそれぞれ平等に土地を分配し、独立自営農家として成長させ、地主と小作という封建的な収奪と支配関係を否定する反面、ここにおいても大型の家族制度を導入して、平等で自由な本家と分家として相互援助関係を確立しようというのである。留岡は自分の意図に合う農家を厳選して漸次、数を増していった。一千町歩にわたる土地利用と感化事業の見事な合体を計画的に実行したのである」。

小作農場の実態には次章で触れるが、当初から北海道家庭学校は内部での感化教育と外部における村づくりを一体のものとして計画されていたのである。

すでに述べたように、北海道家庭学校の開設は地方改良運動における挫折の上に展開されたものであった。しかし、田澤薫によると、「留岡は地方改良行政に携わりながらも、後に自ら経営する感化農場で試みる各種事業を研究し、着々と社名淵分校設立の準備を進めていた形跡がある」とされる（注4）。1899年の巢鴨の家庭学校設立の1年半後に留岡は『家庭学校』（警醒社、1901年）を著しているが、そこではすでに北海道での建設に触れており、構想自体はアメリカ留学当時からのものであると述べている。こうした夢を実現すべく決意させたものこそ、地方改良運動での挫折であり、自らによる模範農村の建設へと向かわせたと考えられる。

注

- （1）田中和男『近代日本の福祉実践と国民統合』p. 85。
- （2）同上書、p. 78。
- （3）住谷馨「留岡幸助と非行問題」『キリスト教社会問題研究』第28号、p. 67。
- （4）田澤薫『留岡幸助と感化教育』p. 149。留岡の蔵書の「『第二回奨励地方団体及功勞者事績概要』には各優良村における養鶏、共同集積倉庫、農業実収地、図書館、夜学会、婦人会、処女会、貯金、信用組合、補修教育等、後の社名淵分校にみられる各事業に傍線が引かれ、書き込みが施されている」とされる。

第4節 小括

第1章「北海道家庭学校の創設とその意義」では留岡幸助の感化事業に到達するまでの経歴、そして北海道家庭学校の設立の契機を考察した。留岡幸助は貧家に生まれ、幼児期には身体虚弱であったために小学校もなかばで退学したほどであったが、長じてキリスト教を信じ、更に同志社に学び、生涯の基礎をここにつくこととなった。在学中に監獄改良に当る決心をしたが、24歳になってようやく卒業し、直ちに丹波一円の伝道を担当することになった。3年間の従事のあと、先輩である金森通倫氏から北海道空知集治監の教誨

師になることを勧誘されたので、身辺幾多の障碍を排して1891年に妻子を伴って北海道へ赴き、空知集治監の教誨師となった。このことが後年、留岡が少年感化に従事する遠因となった。

空知集治監は重犯罪者2,000人を収容した監獄であり、中には終身刑を3つも4つももつものもあった。これらの囚人について過去の経歴を調査した結果、彼等の犯罪の萌芽は既に早く幼少のころに発生したものであることがわかってきた。したがって、犯罪者の種子は不良少年にあることから、この時代から感化教育をしなければ、世の犯罪を減少し犯罪者を救済することは至難であると悟ったのである。

そのため、意を決して1894年3月に教誨師を辞し、同年5月単身アメリカに渡り、監獄の実態を調査し、そのモデルを探求した。2年余りの後、ようやく感化教育に対する成案を得ることができたので、1896年初夏に帰国し、専ら著述・講演によって社会事業に対する一般の思想を啓発することに努めた。理想にもとづく少年感化を実現すべき時期の到来を待っていたが、幸いにも有力なる後援者を得ることができ、1899年11月に城北巢鴨の一角に家庭学校を創立し、広く感化を要する子弟を教育するに至ったのであった。

家庭学校創立に先立つ1年前に巢鴨監獄の教誨師となり、ついで警察監獄学校が設けられるとその教授となる。その縁で1900年8月に内務省の嘱託を命ぜられ、結果として15年間勤務し、地方の講演や社会調査に尽力している。

留岡が二宮尊徳を知る契機となったのは、内務官僚の井上友一のもとで1903年2月に報徳社の調査に従事したことであった。井上は「地方自治開発」について新しい方式を探るため3つの模範的な村（千葉県山武郡源村、静岡県加茂郡稲取村、宮城県名取郡生田村）を選び、これを調査して「パンフレット」を刊行し、その業績を称賛した。そのなかで静岡県稲取村の周辺を視察し調査することが留岡の分担であった。彼は協力者相田良雄とともに復命書『報徳の町村に及ぼす影響』を提出した。この経験から留岡は良好な町村はいずれも報徳の教えを実践しているところであると実感した。この様にして、彼は尊徳の思想を研究し益々深くコミットして行ったのである。

しかし、北海道家庭学校が設立された1914年には内務省嘱託を辞任している。この背景には、地方改良運動の退潮があるといわれる。このような状況に留岡が反発あるいは失望を感じ、キリスト者としての信仰と実践の危機の時、起死回生の試みとしてなされたのが、北海道家庭学校の開設ではないかというのが田中和男の見解である。こうして家庭学校北海道分校および附属小作農場が開設される。ただし、田澤薫によると、留岡は地方改良行政に携わりながらも、後に自ら経営する感化農場で試みる各種事業を研究し、着々と社名淵分校設立の準備を進めていた形跡があるとされる点にも留意が必要である。

第2章 北海道家庭学校と新農村建設

留岡幸助は、1899年に東京巢鴨に家庭学校を設立するが、感化教育に「農業的教育」を取り込むことを意図して北海道網走支庁管内遠軽村に分校（以下、北海道家庭学校と略）を設立する。1914年のことである。同時に、開墾小作制農場を設置し、学校経営の基本財産とするとともに、学校と一体となった新農村の建設を意図した。本章では、留岡が日露戦後の地方改良運動に取り組んだ流れの中で、小作制農場を中心とする社名淵地区での新農村建設に焦点を当て、その前史を含む産業組合運動の内容を検討し、その意義を明らかにする。

この評価に関しては、「本家として家庭学校においても農業、畜産を行い、農家にはそれぞれ平等に土地を分配し、独立自営農家として成長させ、地主と小作という封建的な収奪と支配関係を否定する反面、ここにおいても大型の家族制度を導入して、平等で自由な本家と分家として相互関係を確立」しようとしたとする肯定的評価（住谷[1980]、p.67）がある一方、「留岡幸助や家庭学校が地域に与えた影響は少ない。しかし、その地域とは...小作制農場そのものであったことは、あくまで基本は感化教育事業のための小作制農場の成功であり、新農村の建設であった」（青木[1992]、pp.32-33）という厳しい評価もある。

ここでは、附属小作制農場の実態と主にその小作人を対象とした産業組合の事業展開について関連文献と家庭学校資料により分析を行い、その意義を明らかにする。

第1節 附属小作農場の創設と実態

1. 附属小作農場創設の背景

留岡が、北海道に開墾制小作農場を作ろうとしたその経緯は、感化教育に効果をもたらす農業と、それら両者の統合がもたらす社会的意義を、事業実践を通じて社会的・国家的に位置づけようとしたことにある。

留岡の実践は、官立の感化院ではなく、私立の感化教育事業施設の建設にあり、その目的は「独立自営の人間を造る」ということにあった。その実現には、財政的自立が大きな課題としてあり、その対応が開墾制小作農場の創設であった。つまり、小作農場からの収益によって感化事業を運営させようとしたのである。

では、感化事業を運営するためとは言え、各地で貧困の現実に触れてきた留岡が、何故、封建的な性格を有すると言われる小作制度を、自ら利用するような行動にでたのか。それについて、青木は次のように分析している（注1）。

「農村の貧困も、それが地主小作関係のありかたにかかわっていることは認めつつも、（中略）報徳主義的道德と教育をふまえ「独立自営」の人格をつくり、「市町村を改良して行えば社会改良される」とする彼の考え方からすれば、地主小作関係を前提にした「新農村」建設も、少なくとも可能ではないか。留岡の頭のなかではそれは「理論的」には矛盾はない構想であった」としている。

2. 家庭学校における附属小作農場の性格

留岡がとった開墾制小作農場の入植方式は、北海道の開拓史上、一般的な方式であった。当時の小作人の入植に関しては、資料2-1の通りである。

しかし、他と異なるのは小作農民の「自作農化」が当面の目標として掲げられていなかった点である。もちろん、開拓入植地を訪問し、自作農化という方式の有効性は、彼自身も認識していた。だが、家庭学校がとった小作農場の方式は、自作農化を展望しない方式であった。このことについて、青木は次のように整理している（注2）。

「留岡の立場は元来北海道に於て大地積を開拓するものと小農とあつて、大農は数百町歩を併有して居るが、道にては小地主を多からしむる方針を採り、5町歩ずつを与へて拓殖を奨励しつつある。此の方針は元より良いに相違ない」。しかし移住者が容易に成功しないのは、一攫千金の心、堅実なる精神の欠落、もともと内地で見込みのないような者の入植、などに要因がある。いいかたをかえれば、「要するに家庭とともに移住すること、農業家たること、禁酒禁煙の励行、信仰を有することは北海道の開拓に成功する四大要素」であり、それを守れば成功するという主張であった。しかも自作農になったからといって安定するものではないと、現実の農村の姿は、留岡には映っていた。」と指摘している。

以上のような留岡の方針によって、小作制度を導入し入植を進めたのであるが、しかし、小作人に対する態度は温情と誠意をもった対応であった。それは、小作農家を小作人と呼ばずに「分家」という言葉をもって対応したことに裏付けられる。また、大正10年6月の日付で保存されている「諸規定一覧表」の中には、「小作人慶弔規程」、「小作人品評会規定」などの取り決めがある。あらゆる方向から、小作農家を指導し、また副業として養鶏を奨励するなど、後の平和鶏卵組合、平和飼牛組合、さらには産業組合への発展の道筋を築いていくのである（注3）。

資料2-1 「小作募集便覧」

5. 地質ハ第1農場ハ各溪谷ニヨッテ違ヒマスガ大帯ニ於テ中位デアリマス主要作物ハ麦、稻黍等ノ食料作物、例外ハ亜麻、菜種、菜豆類、馬鈴薯、薄荷等デアリマス
6. 第2農場ハ湧別川上流ノ西岸ニ跨ル平坦ナル肥沃地テ栽培作物ハ目下ハ第1農場ト大略同シテ將 来水田トシテ有望ナル処デアリマス
7. 小学校ハ何レモ農場内ニ在リマス
8. 弊農場ハ他ノ営利農場ト違ヒマシテ健全ナル新農村ヲ建設スルト云フ開イテ居ルノテ従ツテ誠実 デ勤勉正直タルハ勿論余リ大酒シナイ人賭博シナイ・・・
9. 小作人ノ精神的開発ハ平素絶ヘス努メテ居マス時ニ諸名士ノ有益ナル講演や、慰安的ナル催や農 事奨励ノ品評会や冬期青年ノ為メニ夜学校ヲ起シテアリマス
10. 農場ニハ別ニ直営ノ畜産部ガ有リマシテ養牛、養豚、養鶏等各々専門家ヲ聘シテ経営シテ居マ ス牛仔豚雛共ニ適宜分譲飼育セシメテ小作人ニ副業ヲ与ヘテ居マス殊ニ来年度ヨリ更ニ拡張シ テバタ製造ヲ開始シマスノデ小作人ノ搾乳ヲモ引受ケル計画テス
11. 冬期ノ稼仕事ハ薪切り、炭焼き、運搬、山子等技ニ応ジテ職力アリマス
12. 金銭、米喰ノ貸付ハ致シマセン故少ナクトモ夏作迄ノ用意準備シテ下サイ

資料：家庭学校所蔵資料より作成。

3. 入植小作農家の動向

ここでは、入植小作農民の動向についてみていくこととする。入植戸数の動向は、資料の関係から正確に把握することはできないが、入植年度別農家数を表2-1に示した。この表からは実際に入植した農家の入植年次は把握できないが、1928年時点で存在している（残っている）農家戸数は確認できる。これをみると、第1農場においては、全体として早い段階で入植した農家が多く、一方で第2農場では大正末から昭和にかけて入植した農家が多いことがわかる。入植農家の年次について青木（注4）によれば、第1農場は大正末から昭和はじめにかけて入植のピークを迎え、その後しばらくそのまま推移し、昭和恐慌期に入って減少傾向を辿る。これに対し第2農場は、第1農場より遅れて入植が進み、徐々に増加していった。おそらく、第2農場は第1農場よりも土地条件等の理由から生産性が低く、そのことが入植の遅れをもたらしたと推察される。また、1929年の「報告」（注5）によれば、小作人異動として、開場以来入戸数140戸、退戸数56戸、差引戸数（現在戸数）84戸となっ

表2-1 入植年次別農家数（1928年）

単位：戸		
年次	第1農場	第2農場
1915	3	
1916	6	
1917	3	
1918	7	10
1919	8	
1920	2	1
1921	5	2
1922	1	
1923	1	2
1924	3	
1925	6	6
1926	1	6
1927	3	4
1928		7
不明	3	1
合計	52	39

資料：青木紀「感化教育事業実践と新農村建設—北海道家庭学校の小作制農場—」『北海道大学教育学部紀要』第58号，p28より作成。

ており、入植小作農民のかなりの部分が退場していることもうかがえる。

次に、農場における地主・小作の関係についてみていきたい。

まず、表2-2は1925年までの小作料をみたものであるが、等級によって異なりはあるものの、10a当

表2-2 農場小作料の推移

区分		単位：円			
		1914年 (予定)	1921年	1922年	1925年 (案)
第1農場	1等地	3	2.5	2.5	3
	2等地	2	2	2	2.2
	3等地	1	1	1	2
第2農場	1等地		3	2	
	2等地		2	1.5	

資料：表2-1の同論文p.30より作成。

註：空欄はデータなし。

たり1～3円（小作料率15～20%）であったことが確認できる。この水準については、当時の他の例から考えても（注6）、家庭学校のそれも一般的な水準であったといえる。

さらに、農場の地主・小作関係における入植農民の保護については、資料2-2に示す「家庭学校農場土地賃借規定」の「第7条」から見る事ができる。

以上の第7条における4点の規定は、入植農民の保護を謳った規定であるが、開墾料の支給・家屋補助等は、他の開墾小作でも見受けられる規定である。しかし、4点の規定の中でも農業生産力の向上、農民の育成のほか、地力増進のための牛馬購入の補助、子弟の教育、生産物の共同販売は、他の開墾小作でも見受けられない内容となっており、積極的な入植農民保護の性格を有しているものといえる。

資料 2-2 家庭学校農場土地貸借規定（1918年）

第 1 条	本農場小作人タルモノハ愛土心強く忠実業ニ服シ徳義ヲ重シ勤儉産ヲ治メ常ニ相互ノ親和ヲ旨
第 2 条	小作人ハ身体強健実地農業ニ経験アル者ニシテ 1 戸 2 名以上労役ニ従事シ得ルモノトス
第 3 条	土地ノ貸付ヲ受ケントスルモノハ戸籍謄本・・・
第 4 条	貸付地ハ普通 1 戸分ヲ 5 町トシ・・・
第 5 条	借地契約ヲシタルモノハ 2 ヶ月以内ニ家族ヲ纏メテ自己ノ小作地内ニ移リ・・・
第 6 条	貸付地ハ左ノ配当年限内ニ成墾スルモノトス 初年度 1 町 5 反歩以上 次年度 1 町 5 反歩以上 3 年度 1 町歩以上 4 年度 残歩
第 7 条	本農場ハ小作人ニ対シ左ノ保護ヲナス 1. 規程ノ家屋ヲ建築シタルモノハ金 1 5 円以内ノ補助金ヲ給与ス 2. 成墾ノ反歩ニツキ金 2 円ノ割合ヲ以テ開墾料ヲ補助ス 3. 地力増進ノ目的ヲ以テ牛馬ヲ購入セルモノニハ金 1 0 円以内ノ補助金ヲ給与ス 4. 道路ノ開墾、澱粉工場ノ建設、子弟ノ教育、生産物共同販売等ノ組合ヲ設ク
第 8 条	小作人ニハ左ノ期間墾下年期ヲ与フベシ 第 1 農場 3 ヶ年 第 2 農場 4 ヶ年 但開墾補助ヲ受ケザルモノハ各農場共ニ墾下年限ヲ 1 年延長ス
第 9 条	墾下年限後借地料ハ毎年 9 月及 1 1 月本農場会計課ヨリ発スル納入告知 書ニ依リ指定期間内ニ無相違納入スベシ
第 1 0 条	借地内ノ樹木ハ農場ノ許可ヲ得ズ・・・
第 1 1 条	・・・
第 1 2 条	農場ノ許可ナクシテ他業ヲ兼営スルコト得ズ
第 1 3 条	農場ノ許可ナクシテ他人ノ土地ヲ小作シ又ハ自己ノ借地ヲ他人ニ転貸スルコトヲ得ズ
第 1 4 条	土地改良、道路・・・公共ノ為メニ使用スル場合ニハ異議ノ申立ヲナスコトヲ得ズ・・・
第 1 5 条	毎年 7 ヶ日以内ハ農場ノ為ニ特志ヲ以テ労役ニ服スベシ
第 1 6 条	農閑ノ際ト雖モ出稼又ハ旅行ノ 1 0 日間以上ニ渉ルトキハ農場ノ許可ヲ受クベシ
第 1 7 条	借地人ニシテ自己ノ都合ニ依リ小作契約ノ解除ヲ望ムモノハ 5 ヶ月以前 二事務所二届ケ出ヅベシ但半途ニシテ退場セントスル者ハ農場ノ与ヘタル補助料其他ノ経費ヲ弁償スベシ
第 1 8 条	借地人ハ左ノ場合借地権ヲ喪失ス 1. 本規定ニ違背ノ行為アリタルトキ 2. 到底開墾ノ目的ヲ達シ得ザルトキ 3. 借地料ヲ滞納シ其義務ヲ履行セザルトキ 4. 耕地ノ保護耕耘ヲ怠リ地力衰耗を来スベキ行為アリタルトキ 5. 農場ノ風紀ヲ壊リ一般ノ平和ヲ攪乱スベキ行為アリタルトキ
第 1 9 条	借地人ハ保証人ヲ要ス保証人ハ本人ニ対シ保証ヲナスハ勿論損害ノ賠償ニツキテモ亦連帯ノ債務 大正 7 年 1 月家庭学校第 1 第 2 農場

資料：家庭学校『家庭学校土地貸借規程』1918年。

4. 小作農場経営の実態

小作農場経営の実態をみるため、表 2-3 に各農場（第 1 農場 1921 年・1929 年、第 2 農場 1923 年）の作目ごとの作付面積と畜種の頭数を示した。

これによると、第 1 農場では作付面積の増加が確認できるのは水稻、小麦、蕎麦、デントコーンであり、減少した品目は、裸麦、豆類、馬鈴薯などである。畜産では、馬が 32 頭から 71 頭へ増頭され、牛は 1 頭から 36 頭、豚は 7 頭から 12 頭、鶏においては 520 羽から 823 羽へと増羽されている。第 2 農場では、その推移は表から確認できないが豆類の割合が高く、畜産は第 1 農場と異なり、その比重は低いことがわかる。いずれにせよ、水稻、小麦、デントコーンの増加、豆類を中心とした雑穀類の減少、畜産では各種の定着が確認できる。

また、この表では確認できないが、第 1 農場、第 2 農場の総作付面積及び畜産ごとの総頭羽数でみても、両者の農

表 2-3 農場の農業生産
（単位：ha、頭、羽、戸）

	第 1 農場 （野村農場を含む）		第 2 農場
	1921 年	1929 年	1923 年
水稻	0.5	22.4	-
秋小麦	2.6	4.6	0.6
春小麦	2.2	4.6	-
裸麦	16.4	9.4	5.2
蕎麦	11.9	14.5	8.6
ビール麦	2.3	0.1	-
稲黍	15.3	3.3	4.4
蕎麦	8.4	2.2	1.2
玉蜀黍	8.7	4.5	0.9
大豆	12.2	8.0	1.1
小豆	11.7	1.5	1.3
長鶏豆	6.5	4.2	5.8
青豌豆	8.0	9.6	12.3
馬鈴薯	5.4	4.1	1.6
薄荷	18.0	64.9	3.6
除虫菊	-	2.9	4.7
牧草	0.4	1.3	0.4
デントコーン	-	3.8	-
野菜	6.4	5.2	2.0
その他	13.4	3.5	3.3
計	150.2	174.0	60.2
馬	32頭	71頭	11頭
牛	1	36	-
豚	7	12	7
鶏	520羽	823羽	13羽
戸数	57戸	58戸	20戸

資料：表 2-2 に同じ。

注 1）第 1 農場には、家庭学校が管理委託を受けている野村農場（7・9 戸）を含む。

注 2）第 1 農場の 1929 年の水稻はほとんどが野村農場分。

場の生産力は大きな異なりがみられ、そのことが各農場の農民の経営状況に少なからず影響していたものと推察される。

注

- (1) 青木紀「感化教育事業実践と新農村建設－北海道家庭学校の小作制農場－」『北海道大学教育学部紀要』第 58 号、1992 年、p.11。
- (2) 同上、p.14。
- (3) 北海道家庭学校『北海道家庭学校 40 年』、1995 年。
- (4) 前掲青木論文、p.35。
- (5) 「報告」（「家庭学校農場創立十五年記念会ニ於テ報告シタルモノ」1929 年 8 月 24 日）、家庭学校所蔵。
- (6) 前掲青木論文、p.30。

第 2 節 産業組合の前史－平和鶏卵組合と平和飼牛組合

1. 平和鶏卵組合

家庭学校を中心に、平和鶏卵組合が創設されたのは 1923 年である。この年の 2 月に、家庭学校職員で、後に社名淵産業組合理事となる大谷松太郎に鶏卵組合創設の話が持ち込まれた。当時、協同組合について研究していた大谷は、組合事業に関心を示し、同じく家庭学校職員で、後に鶏卵組合・飼牛組合の庶務を経て、社名淵産業組合の理事を務める神田重慶、家庭学校農場長で後の社名淵産業組合理事である鈴木良吉らに相談したところ、両者とも賛成し、家庭学校で簡単な規約を作成するに至った。その後、分家を招いて、鶏卵組合創設の賛否を図ったところ、異議はなく、1925 年 4 月に第一回創立総会が開かれ、4 月 5 日には組合として初めての卵を出荷することになった。組合員は月一回以上、大谷宅で茶話会を開催し親睦を図るなど、大変熱心に組合活動に取り組み、積極的な勧誘活動は行わなかったにもかかわらず、組合員は増加の一途をたどった。

鶏卵組合は組合員の生産する鶏卵と鶏肉を共同販売し、その代金を貯金する組合である。組合員になる要件は、家庭学校農場もしくはその付近に居住する満 15 歳以上の男女で、養鶏を行っている者である。存立期限は 1925 年 1 月から 1930 年 12 月までの 5 年間と定められていた。出資金は一口 5 円であった（注 1）。組合には組合長が一人のほか、世話役が数名おかれ、任期は 1 年であった。

組合員は毎月、貯蓄卵数を組合に提出し、組合がそれを査定し代金を支払うが、そのうちの 2 割以上を貯金する仕組みであった。また、組合の剰余金はそのうちの 3 割を準備金として控除した後、残額の 2 割を出資口数に応じて、8 割を組合への委託販売額に応じて、組合員に配分され、この配当金も各自の貯蓄に編入された。このように、鶏卵組合は貯金を目的とする組合ではあったが、一方で、組合員は産業や家計のために、組合から借金をすることも可能であった。

表 2－4 は 1927 年の鶏卵組合の事業成績であるが、この当時の組合員数は 41 名で、株数は 69 株となっている（一株は 5 円で、払込金は 2 円）。鶏卵利益は 84 円 54 銭で、普通配当金は一株につき 20 銭、特別配当金は卵 10 個につき 5 銭が支払われた。また、奨励金として、その年の最高出卵者に 1 等 3 円、2 等 2 円、最高購入者に同じく 1 等 3 円、2 等 2 円が交付された。また、貸付金利子収入が 131 円 45 銭となっており、これは後述する飼牛組合などへの貸付金の利子であり、鶏卵組合はその生産物で利益を上げるというよりは、それにもとづく貯蓄を、組合員の農業の発展、生活の安定のために活用することを目的とする組織であった。

表 2－4 平和鶏卵貯金組合の事業成績（1927年）
単位：人、株、個、円

区分			内訳
概要	組合員数		41
	株数		69
事業 構成	鶏卵出個数		11,068
	鶏卵 利益	合計	84.54
		普通配当金	13.8
		特別配当金	53.6
		奨励金交付	10
		準備金	7.14
	貸付金 利子 収入	合計	131.45
		貯金利子	102.21
		雑費支出	27.4
準備金		1.84	

資料：家庭学校『平和鶏卵貯金組合昭和 2 年分事業報告』より作成。

2. 平和飼牛組合

鶏卵組合に続き、家庭学校では平和飼牛組合が 1927 年に創設される。これは、先述した大谷が、当時、農家経済が大変苦しかったため、それを打開するには、家畜を飼養する必要があることを痛感していたことから始まる。1927 年 1 月頃より、感謝の谷（注 2）に住む分家を大谷宅に招集し、牛に関する組合創設の意向をたずねたところ、全員が熱望したため、飼牛組合規約と基本計画を作成し、牛 1 頭 150 円を基準として、5 年間の年賦で牛を所有し、牛乳を共同処理することとした。この案は、留岡幸助も賛成し、50 株 500 円の出資を募ることになった。出資金の募集には困難もあったが、1927 年 4 月 1 日には創立総会の開催にこぎつけ、ここに平和飼牛組合が誕生し、6 月には牝牛 17 頭を入手した。

飼牛組合は、牝牛 1 頭以上を飼育することを目的とする組合で、組合員の対象となる者は飼牛組合の区域内に居住し、生計を営む者とされた。出資は一口 20 円で、第一回の払込は一口 10 円であった。飼牛組合では、毎年 1 月に総会が開かれた。理事が 10 名おり、理事は任期が 1 年、組合長は理事会での互選で選出された。

購入する牝牛の頭数、購入価格、資金調達方法は理事会で決定され、その決定を総会で決議し、購入者は希望者の中から抽選で選出された。配布された牛の所有権は、まずは組合にあり、組合員は牛の購入代金とその利息を完済すれば、所有権を入手できる仕組みになっていた（ただし、組合員は所有権を獲得した後も、組合の承認がなければ牛を売買譲渡出来ない）。牛を手に入れた組合員は、牛乳およびクリームは自家用を除いて組合指定の方法で販売し、その販売高の 3 割を貯金する。また、飼牛組合では、組合員からの利息とその他の収入から

表 2－5 飼牛組合事業要領

単位：円

区分		1927年	1928年	合計
牝牛頭数		11	12	23
牝牛単価		145	145	
購入 資金	合計	1,610	1,770	3,380
	本資金	1,000		1,000
	年賦払込金		330	330
	借入金 補助金	500 110	1,320 120	1,820 230
支出 金	合計	1,610	1,770	3,380
	牝牛購入代 雑費	1,595 15	1,740 30	3,335 45

資料：北海道家庭学校『平和飼牛組合組合員名簿』より作成。

必要経費を差し引いた残りの半分の積立金、もう半分を出資金に応じて配分する。

表2-5は、1927年に定められた飼牛組合の事業要領であるが、1927年は牝牛頭数11頭、1928年には12頭を購入することになっており、単価は145円である。1927年の購入資金は本資金1,000円、借入金500円、補助金110円、1928年は年賦払込金330円、借入金1,320円、補助金120円となっているが、1927年

の本資金は株を100株募集して集めるものであり、50株は家庭学校の引き受け分、残りの50株は組合員の引き受け分となっている。また、借入金は先述した鶏卵組合からの借り入れで、飼牛組合では鶏卵組合から利息100円に対し、月50銭の割合で資金を借り入れている。飼牛組合にとっては、この鶏卵組合からの借入金が大きな比重を占めており、鶏卵組合と飼牛組合が非常に密接に結び付いた組織であることがわかる。また、購入補助金は1頭につき10円である。

次に、表2-6で1927年の組合の事業成績をみると、組合員数は41名、株数は132株となっている。株は一株24円に対し、払込金は10円である。牝牛の購入数や株数、借入金が表3.3.2で示した要領と異なり、その経緯や詳細は不明であるが、少なくとも飼牛組合は鶏卵組合からの借入金をもとに、初年度から順調に牛を購入し、家畜を取り入れた経営に向けて活動を始めたと考えられる。

続いて、表2-7は組合員の牝牛代償却について示したものであるが、牛を入手した組合員は毎年11月10日までにその年の年賦割返金と利息を添え、組合に支払わなければならない。利息は100円に対し月80銭となっており、5年間の利息合計は33円84銭、支払高の合計は178円84銭となる。

表2-7 組合員に対する牝牛代償却法

単位：円						
区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計
借入金	145	115	85	55	25	
年賦割返金	30	30	30	30	25	
利息	6.96	11.040	8.16	5.28	2.4	33.840
毎年支払高	36.96	41.04	38.160	35.280	27.400	178.84

資料：北海道家庭学校『平和飼牛組合組合員名簿』より作成。

また、表2-8で飼牛組合の牛乳代金と貯金額の推移をみたものである。これによると、1928年9月から1929年6月の間では、牛を飼っている組合員の人数は8～14人程度となっている。また、牛乳代金は68.89～299.34円、それと連動する貯金額も13.3～59.9円と大きく幅がある。牛乳代金は1928年10月をピークに1928年2月にかけて落ち込み、またその後1929年6月にかけては増加しているが、データが少ないため、はっきりした傾向は把握できなかった。冬場にかけて牛乳量が減少しているが、これが季節的な原因に

表2-6 平和飼牛組合の事業成績（1927年）
単位：人、株、頭、円

区分	内訳
概要	組合員数 41 株数 132
事業構成	購入牝牛数 18 現在組合員所有牝牛数 22 借入金 1,250 牝牛年賦金収入 460 利子収入 146.87 事業費支出 63.3 牝牛購入補助金収入 180

資料：家庭学校『平和鶏卵貯金組合昭和2年分事業報告』より作成。

よるものなのか、牛乳価格の市場変動等によるものなのかは不明である。また、人数についても1か月ごとに人数が変化しており、組合員名簿から数ヶ月で名前が消えている組合員もいる。これらの要因は不明であるが、いずれにしても、飼牛組合が創設された当時は、組合員の動向や牛乳代金ひいては貯金額は決して安定していたとは言えない。

表2－8 平和飼牛組合の牛乳代金と貯金額の推移

単位：人、円

区分	1928年				1929年				
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	6月
人数	12	12	11	10	9	9	8	9	14
牛乳代金	288.19	299.34	177.54	124.86	106.65	68.89	78.41	88.77	277.74
貯金額	57.48	59.9	34.98	24.45	20.8	13.3	15.3	17.4	40.49

資料：北海道家庭学校『平和飼牛組合組合員名簿』より作成。

なお、牛を配布された組合員は、5年間の支払いを完済し、牛の所有権を手に入れるが、万が一、所有権を入手する前に牛を故意または過失で死亡させたときは、その未払い金を直ちに組合に弁償、やむをえない理由で牛が死亡した場合でも、その未払い金の半分会を払わなければならない（注3）。飼牛組合では組合員は牛を手に入れるために長い年月と、組合全体に対する一定の義務や責任を負うことになり、出資金の払込や牝牛購入代金の納付をせず、期限後1ヶ月を過ぎても支払えない場合や、自分の生産した牛乳やクリームを、組合の承認を得ずに他に売却し、注意を受けても改めないときなどは、除名となった（注4）。

以上のように、飼牛組合は鶏卵組合とは異なり、牛を飼える組合員に限られていたため、牛を配布された組合員の責任は大きく、その分、組合員の制約や処遇が厳しく規定される一面を持っていた。しかしながら、組合員が個人で牛を購入することは難しく、飼牛組合が組合員の農業の発展と生活の安定のために、大きな役割を果たしていたと考えられるのである。そして、飼牛組合は、組合員の飼牛を目的とした組合であり、創設当初から、組合員に飼牛が普及したときは、酪農組合へと発展的に解消することを決めており、後の産業組合の創設へと繋がっていくのである。

注

- （1）ただし、1回目の払込金は一口1円。
- （2）社名淵第一農場にある溪谷の名前。
- （3）後者の場合は、組合長が指定した臨時審査員3名が死因を判定する。
- （4）一方、新たに加入するときは50銭を添えて申込書を組合長に提出。1回目の払込後に正式加入となる。

第3節 社名淵産業組合の設立と事業内容

1. 社名淵産業組合の設立

以上の家庭学校における酪農部を中心とした小作農家を巻き込んだ組織化を前提として、社名淵産業組合の申請が1929年10月に遠軽町長斎藤斎市から網走支庁長に出されている（注1）。経過は明らかではないが、昭和2年3月26日に創立総会が家庭学校農場事務所で開会したという文書があり、申合組合としてはこの時点で設立されたと考えられる。この時点の組合員は28名である。この申請書によると、設立時の予定された理事・監事は表2-9に示す通りである。組合長は留岡が予定されており、家庭学校ではその他に農場長である鈴木、大谷、神田（庶務担当）の3名が理事となっており、その主導性は明らかである。小作人は理事が3名、監事が3名選出されている。このうち、二瓶は網走支庁の畜産組合の遠軽支部評議員も兼ねている。

表2-9 社名淵分校内社名淵産業組合設立申請時の理事・監事の資産と経歴

No.	氏名	役職	資産(円)	経歴
1	留岡 幸助	理事	10,000	刑務所教誨師、内務省嘱託を経たのち、家庭学校を創立。
2	大谷 松太郎	〃	2,000	家庭学校職員(1917～)。
3	鈴木 良吉	〃	2,000	北海道農科大学農芸科卒業後、渡米し、社会事業について研究。
4	神田 重慶	〃	3,000	帰国後は、家庭学校農場長。
5	新妻 胞我	〃		家庭学校職員(1917～)。分校庶務に従事する他、平和鶏卵・平和飼牛組合の庶務も担当。
6	芹沢 勘次郎	〃	10,000	1917年に移住し、家庭学校小作人として、農業に従事。
7	二瓶 峯吉	〃	3,000	農業を目的に十数年前に渡道。1917年から家庭学校小作人。
8	中谷 好	監事		渡道後、農業に従事。網走外三郡畜産組合遠軽支部評議員。
9	吉成 平作	〃	3,500	渡道後、農業に従事。
10	佐坂 甚吉	〃	3,000	十数年前に渡道。農業に従事。
合計			36,500	

資料：北海道家庭学校『社名淵分校内社名淵産業組合設立に関する書類』，1929年。

註1：資産は動産・不動産の合計。

註2：空欄はデータなし。

産業組合の区域は、図2-1に示したように、家庭学校の存立する下社名淵と隣接する中社名淵の2地区であった。区域内の農家戸数は124戸、そのうち、自作が10戸、小作が114戸、その他に小売業が2戸であった。

家庭学校の状況と産業組合設立の意図については、以下のように述べられている。「家庭学校農場は大正3年（1914年、引用注）8月に開場せられ、その目的とするところは少青年の感化教育と堅実なる農村を興すにあり。（中略）堅実なる農村を興す為に小作人現在60戸を入地せしめて指導開発に努め、夙に近藤



図2-1 社名淵産業組合の区域図

農業を奨励して従来の畜産部を拡張して大正8年（1919年、同）独立せる畜産部となし、自家飼養牛40頭に及び、付近農村に畜牛飼養の奨励・援助をなす。大正8年（1919年、同）試作田5反歩の好成績を得るや、率先して造田40町歩の計画を立て、既に大略実現せしむ。大正10年（1921年、同）平和鶏卵貯蓄組合を設立し、農家に貯金の奨励と組合思想の発達に努め、漸次拡張する。大正14年（1925年、同）平和飼牛組合を組織して今日に至り。本申合組合を拡張変更して産業組合を設置線とするものなり」（注2）。

今後の方向については、「現在飼牛組合員の搾乳は毎日家庭学校畜産部製酪用として売却しつつあるも、産業組合設立許可後は家庭学校畜産部（留岡幸助）の牛乳も組合で処理すること等を望むも、当分は畜産部の施設を便宜借用して使用するが、事業拡張に伴い組合自ら牛乳処理所を設備する見込みなり。本組合は家庭学校を中心として漸次発達せしものにして、既に7、8年の歴史を有し、務めて組合員の一致団結と堅実なる経営に主力を注ぎおれり。本部落たる社名淵は社名淵川を挟んで狭長なる部落をなし、下サナプチ、中サナプチはやや地形上1団をなすも、上サナプチ、南サナプチ、奥サナプチは延長4里以上に及び、事業経営上幾分の困難あるも、平素部落間の交渉も至って少なく、従って当分同一組合区域として組合事業を行うに適せず。将来、上サナプチその他の部落にして産業組合の設立の機運に際会せし時には、努めて援助に努め、内容整うの日あらば合併するに躊躇せず」（注3）と述べている。

2. 当初の事業計画の内容

設立申請に添えられた文書では、産業組合の事業計画が述べられている（注4）。

表2-10は組織・事業の5カ年計画であるが、組合員は100戸から120戸へ、出資金も5,000円台で増加が見込まれている。貯金も当初から借入金を

超える計画であり、貸付金はかなり低めに抑えられている。これは、先述の貯蓄組合が設立されており、酪農振興により乳代という定期的収入を見込んでのことのようである。販売事業の取り扱いには購買事業の2倍の水準で見積もりされている。

初年度の事業計画では、信用事業では貸付金が3,000円、貯金が3,500円と見込まれており、5カ年計画とやや整合性を欠くが、当時の北海道の産業組合の多くが「借金組合」であったことを考えると、事業に対する自信が現れている数字であると言える。

購買・販売事業の計画は、表2-11に示している。購買事業では、肥料について飼

表2-10 産業組合5カ年計画

項目	単位：人、年、円				
	1929年	1930年	1931年	1932年	1933年
組合員	101	109	114	117	120
出資総額	5,400	5,525	5,650	5,725	5,800
貯金	2,000	2,500	3,500	4,500	6,000
借入金	-	2,000	3,500	4,000	4,000
積立金	-	200	400	800	1,200
購買高	-	3,000	4,000	5,000	6,000
販売高	4,500	6,000	8,000	10,000	12,000
貸付高	2,600	4,300	4,500	4,000	3,000

資料：北海道家庭学校『社名淵分校内社名淵産業組合設立に関する書類』，1929年。

表2-11 産業組合設立初年度の経済事業計画
単位：円

購買事業		販売事業	
品目	金額	品目	金額
肥料	3,500	鶏卵	1,200
家畜	500	牛乳	7,000
飼料	1,500	豚肉	500
蒔込縄	500	その他	500
その他	400		
合計	6,400	合計	9,200

資料：北海道家庭学校『社名淵分校内社名淵産業組合設立に関する書類』，1929年。

料の割合が高く、他に家畜と藁工品となっており全体で 6,400 円となっている。販売については、設立以前から扱ってきた生乳と鶏卵が中心であり、合計で 9,200 円となっている。この時点での小作人の乳牛頭数は 46 頭、出荷乳量は 145 斗という段階であった（注 5）。この文書では、家庭学校の畜産部の状況についての質問への回答が載せられているが、小作人の生産した生乳は 1 升 12 銭で畜産部に販売されていることが述べられている。また、「家庭学校畜産部は経営上の都合により主任者三澤正男に現在の設備、畜牛一切を其の儘貸与し、家庭学校は年々一定の賃貸料を得て、経費一切は三澤正男の個人的企業となす事にし、目下其の契約締結中に有之」と述べられている。背景には、収益確保の問題が存在している。

3. 2 ケ年間の事業実績

こうして産業組合の設立認可があり、本格的な組合運営が行われるようになるが、その活動は 2 年で終止符をうち、1932 年には遠軽産業組合との合併に至るのである。以下では、この 2 年間の組合活動の実態を明らかにしておこう。

(1) 財務と損益

まず、2 年間のバランスシートを見たのが、表 2-12 である。これは未払い出資金を除いたため、資産・負債総計が一致していない点は注意願いたい。負債＝調達では自己資本の割合が高く、貯金も一定のレベルにある。この時代の産業組合としては自己資本の割合も高く、貯金割合も高いといえる。借入金については次に述べるように単年度返済がなされていて、バランスシートには現れていない。

資産＝運用では、酪連・北聯への出資金などが多いという特徴があり、当初から連合会との関連を重視していることがわかる。預金は極めて少なく、貸付金がかなりのウェイトを占めている。資産の一定の水準をもとに積極的な貸し付けがなされているといえる。

つぎに、表 2-13 から組合の損益をみると、1930、31 年とも剰余金を出していることが重要である。収入は、貸付金利息、購買利益、手数料などとなっており、支出に関しては給料など管理費が 600 円台であり、経済事業のコスト等が 150～200 円となっている。剰余金については、1930 年には 407 円のうち、準備金が 230 円、特別積立金が 30 円（教育基

表 2-12 産業組合の貸借対照表（1930・31年度）

		単位：円	
区分		1930年	1931年
資産	合計	8,212	10,420
	現金	470	915
	貸付金	3,551	3,670
	預金	普通預金	116
		定期預金	150
		小計	225
	事業資産	仮払金	450
		購買品	1,425
	固定資産	酪連出資金	500
		北連出資金	1,500
		備品	200
		小計	2,200
負債・資本	合計	8,375	8,472
	借入金	2,935	2,789
	事業負債	未払金	39
		商店未払勘定	149
		仮受金	4
	資本	準備金	6
		特別積立金	134
		酪連積立金	30
		出資金	233
		本年度剰余金	406
			308

資料：『社名淵産業組合事業成績報告』より作成。

表 2-13 産業組合の損益計算書

		単位：円	
科目		1930年	1931年
収入	合計	1,439	1,160
	貸付金利息	646	435
	購買利益	366	183
	連合会配当金	6	14
	補助金		80
	販売利益	36	30
	手数料	360	336
	雑収入	25	29
	繰越剰余金		53
	合計	1,031	851
支出	減価償却	61	44
	給料	108	240
	旅費	51	55
	事務所費	18	2
	消耗品等	128	34
	印刷費	25	10
	会議費	63	30
	通信費	32	14
	組合月報費	11	
	品評会費	47	
	国書費		4
	退職慰労金		50
	検定費		11
	集乳所費		17
	上社名淵集乳所補助		40
	雑費	146	51
	会・部会・中央会費	24	26
	借入金利息	109	80
	貯金利息	208	143
	差引剰余金	407	309

資料：『社名淵産業組合事業成績報告』より作成

金)、出資配当が 93 円、役員報酬が 100 円となっている。1931 年については、剰余金 309 年のうち、準備金が 90 円、出資配当が 141 円、役員報酬が 70 円となっている。

1) 貯金・借入金

貯金は特別貯金と共励貯金、当座預金があり、ここで注目されるのは特別貯金である(表 2-14)。これは販売代金に対し一定割合の額を義務的に貯金するものであり、払戻しに対して一定の制限を付すものである。これが年度末残高では最も多く 2,500 円前後の水準にあるが、これは主に鶏卵貯金によるものと思われる。共励貯金は、「組合員中の有志により月掛、労働および協業の 3 種と定め預け入れるもの」とされているが、残高は小さい。年間で最も出入りの激しいのが当座預金であり、1930 年では年間 18,000 円の受け入れがあったが、1931 年は昭和恐慌の影響を受けて経済が縮小したせいか、5,000 円と前年度の 3 分の 1 以下となっている。調達に関し、借入金に触れておくと、これは年間の運転資金調達であり、1930 年には 2,000 円を北海道拓殖銀行から、1931 年には 1,700 円を北聯から借入している。これは肥料資金である。

表 2-14 産業組合貯金・借入金の性格

		単位：円	
区分		1930年	1931年
年度末残高	合計	2,935	2,786
	特別貯金	2,733	2,524
	共励貯金	134	174
	当座預金	68	88
年間変動	前年度末		2,928
	年度受入	18,418	5,362
	年度払戻	15,489	5,504
	年度末	2,928	2,786
金利	最高	7	7
	最低	4	
	普通	5	5
利息支払		208	142
借入金	年間調達	2,000	1,700
	普通金利	8.70	8.03
	利息支払	109	80

資料：『社名淵産業組合事業成績報告』

2) 貸付金

貸付金は牝牛貸付金、肥料資金・藁工品貸付金、鶏舎貸付金、種付料貸付金などがある(表 2-15)。一般的な生産資材貸付金の他に、家畜購入、施設建設資金があるのが注目される。

牝牛貸付金は、乳牛導入に対し、150 円を標準として資金貸付を行い、5 年賦で返済するものである。償還成績は順調であると指摘されている。肥料・藁工品の購入に対し貸付を行うも

表 2-15 産業組合の借入金の性格

		単位：円			
区分		1930年		1931年	
		件数	残高	件数	残高
年度末残高	合計	52	3,550	75	3,670
	牝牛貸付金	40	2,441	41	2,921
	種付料貸付金	1	10	17	170
	養鶏貸付金	4	354	4	222
	貸付金	4	455	5	55
	肥料貸付金	3	290	8	302
年間変動	前年度末			52	3,551
	年度受入	188	8,151	122	2,350
	年度払戻	136	4,600	99	2,230
	年度末	52	3,551	75	3,671
金利	最高	12.00		12.00	
	最低	9.13		9.13	
	普通	10.95		10.95	
利息収入			646		435

資料：『社名淵産業組合事業成績報告』

のであり、50 円以内が 3 人の連帯保証、50 円以上が 5 人の連帯保証である。これは制度資金であり、先に述べたように 1930 年は北海道拓殖銀行経由、31 年は北聯経由となっている。鶏舎貸付は組合指定設計の鶏舎建設に対し 1 棟 120 円の貸し付けを行うものであり、毎月 4 円 20 銭の償還をさせるものであり、この償還も順調であるという。種付料貸付は所有牝牛の初産時に貸付するものであり、乳代から償還するものである。一般の貸付金については 1930 年では種牝牛購入資金他 3 件とあり、31 年は記述がない。残高ベースでは

5年賦の牝牛貸付金の割合が高い。この合計は1930年と31年で大きな変化はないが、年間貸付をみると1930年の貸付が8,000円であり野に対し、1931年のそれはわずか2,000円強に過ぎない。当座貯金と同様に資金の激しい縮小を見ることができる。

(2) 経済事業

1) 購買事業

購買品は、肥料・薬工品に他に、種苗・種卵、日用品などを取り扱っているが、全て現金販売であり、掛け売りを行っておらず、問題は全く発生していない。生産資材購買は、1930年が3,800円であるのに対し、1931年は急速に減少して1,200円となっている(表2-16)。特に有機肥料が減少しているのが特徴である。日用品については1930年の数値が欠落しているが、1930年位は3,000円程度の取り扱いと考えられ、1930年の購買取扱い額は7,000円、1931年の取扱額は4,000円と減少を見せている。この結果、購買利益は1930年に366円、1931年に183円となっている(前掲表2.13)。ここでも昭和恐慌による事業の縮小が大きく表れている。

表2-16 購買品の供給

区分	単位：円	
	1930年	1931年
生産資材	3,817	1,271
生活物資	-	2,721
合 計	-	4,123
デントコン	96	59
米糠	99	
過リン酸	737	680
豆粕	675	178
ニシン粕	941	154
硫安	89	78
配合肥料	268	
石灰窒素		77
ビート種子		18
レッド・クロ・バー	323	11
錠	282	
吹	60	
縄	179	
金網	47	
鎌	38	10

資料：『社名淵産業組合事業成績報告』により作成

2) 販売事業

販売事業に関しては、牛乳と鶏卵の販売が行われている。牛乳については、クリーム加工を行い、酪連遠軽分工場に出荷し、その手数料として牛乳1ℓに対し4銭以内の割合で徴収しており、鶏卵については5日毎に収卵し、札幌・小樽の鶏卵問屋に販売し、その純益の50%を出荷者に配当し、残り50%を組合の費用として徴収している。1931年においては、乳価・卵価ともに大きく減少している。手数料と販売利益に関しては、1930年が360円、36円、1931年が336円、30円となっている(表2-17)。

表2-17 鶏卵の販売実績

区分	単位：個、円	
	1930年	1931年
個数	22,366	32,167
価格	704	859
100個単価	3.15	2.67

資料：『社名淵産業組合事業成績報告』により作成

4. 広報活動にみる組合員教育

社名淵産業組合では、留岡幸助の四男で家庭学校の理事でもあった留岡清男が編集兼発行人となり『社名淵組合月報』を発行し、組合員教育にも力を入れていた。月報の発行にあたり、幸助は「組合員は組合を本当に信用しているのか」「信用は信頼でなく、断じて亦利用でない。」「信用の底意には自己の犠牲を却って喜ぶ深い愛が漲ってゐる筈だ。」「組合は吾々のものである。」「吾々のものとは吾々が愛し信じそして育てねばならぬ」(注6)と産業組合のあるべき姿を情熱をもって綴っている。また、幸助は産業組合は社会運動であるとして、この運動を通して資本主義社会における組合員の無駄と不利をなく

すことの重要性を訴えている。さらに、具体的な方法として、貯蓄に励み、組合の資本を潤沢にすることで金融を円滑にし、それによって、組合の信用を高めることをすすめている。この幸助の記事に象徴されるように、その後も月報では組合精神について組合の役員自らが投稿した啓蒙的な記事が数多く掲載されているが、その一方で、組合員や事務職等の組合職員からの投稿も多数あり、清男が編集後記で「月報は読むべきものではなく書くべきもの」と述べているように、組合員がそれぞれの立場で意見を表明し合える場所となっている。

さらに、この月報では、「組合運動は知識から」として、組合員に向けて、組合備付の図書や家庭学校の図書館を利用して、『乳牛タイムス』、『鶏の研究』や『産業組合』といった専門雑誌や新刊図書を読んで、知識を習得することと呼び掛けている。そして、知識の習得にとどまらず、その知識を活用して、物事を統計的にとらえ、目にみえる形で把握することが重要であるとして、月報においても毎号、組合の収支の状況等を統計的に示したり、役員自らが鶏舎建築にかかった費用を具体的な数字をあげて解説するなどしている。また、ヨーロッパを中心とした世界の情報や見聞録をのせ、外国との比較の上で、日本の酪農や養鶏が置かれている状況を示すことにも力を入れていた。

このように、家庭学校の延長上に創設された社名淵産業組合では、教育に力点がおかれ、月報を通じて、苦しい状況の中でも組合精神を忘れず、自分で考え、希望を持つことが尊ばれたのである。

注

- (1) 『社名淵分校内社名淵産業組合設立ニ関スル書類』（家庭学校所蔵）。
- (2) 「昭和4年12月18日、産業組合から遠軽村長への回答」（家庭学校所蔵）。
- (3) 同上による。
- (4) 「昭和4年10月30日 遠軽村長から網走支庁長あて文書」（家庭学校所蔵）。
- (5) 「昭和5年1月18日 大谷松太郎から遠軽村長への回答文書（家庭学校所蔵）。
- (6) 巻末の資料を参照。

第4節 小括

第2章「北海道家庭学校と新農村建設」では、北海道家庭学校のもつ感化教育機能と地方改良機能のうち、後者の重点となった地域産業づくり、具体的には農家の生産・販売組織や当時設立が進みつつあった産業組合の内容について検討を行った。附属小作農場設立の構想では、開墾後の自作化は想定されておらず、むしろ報徳主義的道德と教育をふまえ「独立自営」の人格をつくり、「新農村」建設を達成しようとするものであった。小作人に対する態度は温情と誠意をもった対応であり、それは小作農家を小作人と呼ばずに「分家」という言葉をもって対応したことに現れている。「土地貸借規定」（1918年）の中でも、農業生産力の向上、農民の育成のほか、地力増進のための牛馬購入の補助、子弟の教育、生産物の共同販売について触れられており、一般の小作農場には見られない規定が現れている。ただし、小作料水準については他と同様であった。小作人の入植状況をみると、

1910年代の入植が多く、1920年代末には52戸となっており、当初予定した戸数には至らないものの、1920年代は比較的安定した展開が見られる。農業生産状況は、1929年には総耕地が174haとなっており、乳牛や採卵鶏飼養が一定の水準にあり、以下にみる組合の成果が現れている。

家庭学校の指導の下で、平和鶏卵組合が1925年に最初に設立された。これは組合員の生産する鶏卵と鶏肉を共同販売し、その代金の2割以上を貯金とするものであった。その一部は貸付金としても運用された。1927年には組合員数は41名となり小作の多くを網羅している。鶏卵組合はその生産物で利益を上げるというよりは、それにもとづく貯蓄行為を重視したものであり、報徳思想の影響が見られる。

1927年には、平和飼牛組合が創設されている。これは、農家経済の向上のために、乳牛導入を図る目的であり、家庭学校の畜産部との連携のもとに進められた。牛1頭150円として5年間の年賦で牛を導入し、畜産部で牛乳を共同処理し、酪聯へ販売するというものであった。当初組合員数は41名であるが、1929年での出荷実績をみると8～14名であり、乳牛の導入は徐々に進んだと思われる。この導入に当たっては、鶏卵組合の貯金が一部充てられている。

社名淵産業組合は、以上の2つの組合を統合して、1930年に設立認可を受けたものである。組合長は留岡であり、理事・監事に家庭学校職員（3名）と小作人代表（6名）が就いている。この組合は、2年で遠軽産業組合に合併しているが、2ヵ年の貸借対照表、損益計算書を見る限り、経営は比較的安定している。これは、既存の組合の貯金を引き継いだことが大きく作用している。ただし、資金面をみても1931年には昭和恐慌の影響を受けて取扱資金量は貯金・借入金ともに大幅に減少している。購買事業については、肥料供給を主とした資材供給と生活品の供給であるが、これも1931年には減少を見せている。販売事業については、生乳販売は家庭学校の集乳所利用が継続していて販売勘定には入っておらず、組合を継承した鶏卵の販売のみとなっている。前史である2つの組合の事業を引継ぎ、やや発展を見せたものの、昭和恐慌の下で合併を強いられたというのが実態である。

ただし、組合設立以降、短期間ではあるが組合員教育の充実が果たされたことは強調されなければならない。『社名淵組合月報』が発刊され、現存する月報は4号までであるが、これらは設立時から1930年6月までの短期間に発行されている。第2号の巻頭言で留岡は産業組合は社会運動であり、この運動を通して資本主義社会における組合員の無駄と不利をなくすことの重要性を訴えている。さらに、具体的な方法として、貯蓄に励み、組合の資本を潤沢にすることで金融を円滑にし、それによって、組合の信用を高めることをすすめている。その後も月報では組合精神について組合の役員自らが投稿した啓蒙的な記事が数多く掲載され、一方では組合員や組合職員からの投稿も多数あり、留岡の3男である清男が編集後記で「月報は読むべきものではなく書くべきもの」と述べているように、組合員がそれぞれの立場で意見を表明し合える場所となっていた。

第3章 地域と社会教育―冬期学校に焦点を当てて―

留岡幸助による北海道家庭学校と附属小作農場の開設は感化教育と地方改良をともに実践することを目標とするものであった。後者については、前章で考察した産業組織的な社会貢献と本章で扱う文化活動が地方改良の2本柱をなしていた。この社会教育的な実践は家庭学校を物的な根拠とするさまざまな活動として現れた。それは二井仁美によると以下のである（注1）。第一が、1919年に完成した礼拝堂を拠点とする活動である。ここは礼拝の場であり日曜学校を行ったが、講演会や講習会の会場となった。また、学校は初等学校生徒の遠足の地とされ、礼拝堂は学校が構成する公園の中心として親しまれた。また、社名淵の小作農家を対象に宗教的会合を「一羊会」と称して、月1回農家において開催していた（注2）。

第二に、こうしたキリスト教な伝導のほか、簡易図書館、博物館などの社会教育施設が地域では先駆的に建てられた。また、「こかげの森」と呼ばれた農繁期の託児所も1926年に設けられた。これは社会教育と言うより、農業生産と関連した産業施設とも位置づけられるものである（注3）。

このなかで、特に注目されるのが、冬期学校である。ここでは、これまでほとんど内容が明らかにされてこなかった冬期学校の活動を留岡日記により、具体的に示すことを課題とする。その際、留岡が空知集治監時代に空知教会を拠点として実施した冬期学校の内容をその前史としてみていくことにする。

注

- (1) 二井仁美『留岡幸助と家庭学校』pp.287-89
- (2) 一羊会については田澤薫『留岡幸助と感化教育』p.151-153を参照。
- (3) これについても、同上書p157-158に詳しい。

第1節 33年前の空知冬期学校の開設

留岡幸助が社名淵に冬期学校を開設したのは、1927年（昭和2年）である。それに先立つこと33年前、留岡が空知集治監教誨師からアメリカ遊学に出発する直前の1894年（明治27年）3月2日より5日までの期間に、市来知（イキリ）空知基督教会堂において北海道冬期学校を開設している。彼はこの時の様子を日記に次の様に記している（資料3-1）。

これによると、午前9時から2時間ほど、感話、祈祷会があり、午後6時半から公開演説を行うというスケジュールであった。午前中の出席者数は2日が12、3名、3日が30名、4日が50名、5日が30名となっている。5日の記録によると、来校者は雨竜郡（現在の付近）から2名、夕張郡（現在の栗山町）から4名、樺戸郡（現在の月形町）から8名、隣接した岩見沢から6名となっている（この合計20名）。参集範囲は30km圏内であるが、3月で日帰りは困難であるから、宿泊したものと考えられる。2つの小作農場の名前があり、その小作農家の参加と考えられる。

夜の公開講演会には2日が100名、3日が100名、4日が60名、5日（大懇親会）が140名の参加となっており、公開のため近隣からの参加が中心となっていると考えられる。講演の

ほかに余興の時間が設けられていることも参加者が多い要因であるかもしれない。次に公開講演会の内容をみでみる（内容と演者の肩書）（注1）。初日の2日は教育談（札幌師範学校教諭）、監獄談（北海道州時間空知分監長）、宗教談（札幌美似教会）の3人であり、余興として笛の合奏が行われている。3日は監獄談（留岡幸助）、宗教談（小樽宣教師）、罪惡の遺伝（札幌農学校学生）、農業談（札幌農学士）の4人であり、笛やオルガンの余興を行っている。4日は佐久間象山論（樺戸教誨師）、宗教談（札幌独立教会牧師）、禁酒談（樺戸教誨師）、農業談（札幌農学士）の4人であった。内容的には宗教や監獄などが基本であり、これは教誨師や宣教師が講師を務めている。このほかに佐久間象山論、農業談などが目を引くが、これらは札幌農学士と肩書にある。札幌独立教会の牧師も参加しており、札幌農学校の学生や卒業生がこの系譜の中で協力していることが考えられる。内容は不明であるが、こうした監獄教誨師と教会が主体となった連続講演会の中に農業を位置付けていることは地域・産業を意識したものであり、19C末で行われた冬期学校としてはレベルの高いものであったと言えよう。

資料3-1 冬期学校の前史（1894年）

月日	項 目
3月2日	此日、塩見氏来ラル。又、冬期学校へ松浦松胤氏来校。 ◎冬期学校（開設）。午前9時會堂ニテ感話。司會者 高北三四郎君。來校者12,3名。頗ル微會。然 祈禱會ハ頗フル盛ン。夜ハ公會演說。來聴者百名余。教育談 岩谷英太郎。監獄談 畑一岳。宗教談 松浦松胤。 此間、松村松年君ノ笛、松浦、立山2氏ノ合奏等ニテ、9時30分散會。
3月3日	午前9時ヨリ感話 祈禱會。司會者 立山一郎君、数名の感話。11時散會。出席者 30名位。 夜ハ6時30分ヨリ。公會演說 監獄談： 留岡幸助, 宗教談： 光 小太, 郎, 罪惡の遺伝： 松村 松年, 農業談 農学士 小田切栄二郎。余興 松村君ノ笛、小田切君ノ笛。「オルガン」風琴等アリ。凡ソ來聴者百名。
3月4日	午前9時ヨリ 晚餐會。 四方素の説教。留岡、四方の司式。 此會ニ与リシモノ 凡ソ 50名。 夜へ公會演說。佐久間象山論 水崎 基一、宗教談 四方素、禁酒談 原胤昭、農業談 農学士 小川二郎、殊ニ小川氏ノ農業談ハ有益ニシテ面白シ。
3月5日	午前9時ヨリ 感話祈禱會。來會者30名。続々祈禱感話頗ル盛ナル。 冬期学校ニ來校スル者雨龍郡恵岱別和村 吉植庄一郎氏ノ農場ヨリ2名、夕張郡ノウエンベツヨリ4名、樺戸郡札の内 武市農場ヨリ8名。空知郡岩見沢ヨリ6名。此朝 光小太郎、四方素君帰宅セラレタリ。 講師トシテ、原胤昭、水崎基一、畑一岳、光小太郎、松浦松胤、松村松年、小田切栄二郎、小川二郎、岩谷英太郎ノ諸氏ナリ。 芽出度、留岡ノ感謝祈禱ヲ以テ散會ス。來年度 冬期学校ノ委員ハ、武市安哉、松浦松胤、塩見庄二郎、原胤昭、小川二郎氏ヲ選出セリ。 此度ノ開校ハ、実ニ尤モ 有益、尤モ 精神ニ愉快ナル集会出來タリ。講師モ生徒モ、実ニ 樂ト感謝ト喜ヲ以テ、散會スルコトト ナリタリ。開校ヲ祝スル為ニ、大塚右金次君、前田栄吉、須々木翔造ノ両君ヨリ祝電來レリ。 午後5時ヨリ冬期学校大懇親會ヲ開催セリ。茶番十數番ヲ演ジタリ。11時散會。來會者140有余名ナリ。12時帰宅。祈ト感謝トヲ以テ臥ス

資料：『留岡幸助日記』第1巻、pp. 384-385.

以下では『基督教新聞』559号（1894年4月13日）に掲載された北海道での冬期学校に

ついでに書簡を紹介しよう（日記第1巻pp.48-50）。

抑々冬期学校なるものは基源を欧米各国になし、殊に独米両国は盛んに斯制を実施して大に世を裨益せり。如何なる目的の為に該校を開設して以て子弟を薰陶する乎と云はば、主として教ゆる所は農業にあり、殊に学理に實際を兼ねたる農業談にあり、未だ嘗て社会矯風の為、宗教拡張の為に冬期学校を開設せしことを聞かず、北海道の如きは伝道に着手せしこと茲に十有余年、キリスト信徒として原野に開墾するもの其数挙て数ふ可からず。然るに未だ嘗て各派教役者の大会ありしを聞かず、況んや各派キリスト教徒の大会をや、斯る有様あるを以て見るも内地に行はるゝ夏期学校の如きもの必要なや言を待たず、然れども内地と北海道は天然上気候上大に異なる所ありて内地人の休暇に開けたる時は北海道民の多忙する時なり、概して北海道は冬期に閑暇多くして夏期は多忙とす、言を換へて言ば冬期は休憩時にして夏期は勤労時なりとす。故に夏期学校の恩恵を望んでも得可らざるなり、這般有志者と謀り3月2日より5日迄4日間北海道冬期学校なるものを石狩国市来知空知基督教会堂に開設せり、吾人は4日間開設したる冬期学校に於いて得たる利益及感想は左に陳述するが如し。

第1 会場の適切なりしこと

凡そ会合をなすに於て、会場の適、不適は其会同に於て大に影響をなすや明らかなり。精神的修養として社会改良の木鐸を執るものから抛て以て修養する所は恰も戦争する兵士が堅固なる城砦を築くと同一なり、城堅からず、濠深からざれば快戦勝鬬期す可からず然るに今回開設せし空知会堂は志士仁人の賛同義損によりて昨年末成りしものなり。人を容るゝ百有余名に過ぎずと雖初回冬期学校会場としては最も滴要せる場所なりとす、窓を開きて場外を望めば積雪数尺尚飽き足らずして降る雪は霏々として寒風と共に翻り、降雪甚しきときは往来絶へ、人跡なく恰も天地人なきが如き此境遇に神は吾人に此会場を与へて避所となさしめ、特に将来求道に於る尤も望みある青年をして一堂に団欒せしめ、以て宗教上、社会上に於ける霊と識とを養はしむる神の鴻恩、吾人は如何なる語を以て感謝の意を表せんか、殆ど其説なきに苦しむなり。此堂内に語る弁士の言論、吾人に益ありし如く、適当なる外部の会場が吾人に与へたるしげきも僅少ならざるを知るなり。

第2 美心を満足ならしむ余興ありしこと

精神的集会の常弊とも云ふ可きものは頭脳を悩ませ、精神を困憊ならしむること此れなり。折角の演説、説教、講話も数を重ね回をなすに至りては殆んど脳髓之に堪へず、貴重なる論説、卓談も用をなさざるに至りて止むなり、然るに今回の集会は先回の報告にもありし如く、午前は全く敬虔なる心を以て神に邇づかしめ只管信仰上の修養を事とし、満堂の兄弟は実に満足をして毎会の閑散を告げたり、午後は社会的改良の警鐘として講師得意の講話を数回試みたり、故に有益の講話も聴者の脳髓の重荷なりき、以是聴者は属々倦怠の容姿を現はしたり、此を、医するには横笛、尺八、オルガン、手風琴の余興ありて毎回込み入りたる講演も聴者をして倦怠するの余地なかりき、嗚呼精神的集会の常弊を救しは一つに美心を満足さす音楽ありしによるなり。

第3 講話、演説、能く時勢に投合したること

今回の冬期学校に於いて講話したる問題は、農業、禁酒、宗教、監獄、教育、何れも社会改良を絶呼するには屈強の問題なり。殊に当北海道の現状は此問題を絶呼し且つ之を実行せしめんことを請求するものゝ如くなりき、原野を開拓するするに必要な農業談は単

に農学士の空談にあらずして多年農学校にて研究したる知識に加へたる実験なりせば實際農業に従事せる殖民部落の来校者諸君には冬期学校有益中の有益談なりき、監獄談の如き未だ嘗て吾国人の唱導せざる所、又聴くを欲せざりし問題なれば該問題も大に人心を益したるものゝ如し、本年度百有余の出獄者満期を以て放免さるゝとなれば、出獄人と植民地とふ問題は実に一考を要す可き問題なればなり、其他禁酒、教育等の問題は大に利益ありたり、世に社会問題を唱導する人少なからずと雖生ける生命力、即ち真正宗教より来る生ける生命力にあらざるを以て形骸（演説の）美事を装ふと雖生命なき講話多し、然るに今回講演せし社会問題の精神は宗教的精神、語を換へて云はば生ける十字架の宝血に潔められし弁士の口を通して出でたる講話なれば頗ぶる精神ありて、聴者大に感動したるものの如し、世は暗く、人心は天然の塩味失へり、然るに今回冬期学校にて絶叫したる講演は少くとも社会の一部、即ち暗き処に光を与へ、失へる人心に生ける塩味を与へしや明かなり、吾人は切に感じたり、社会改良問題を絶叫したる弁士の声の後には慥に博愛仁慈の精神洋溢したることを、故に空理冷淡を放演する何学士何博士の談論と異り、聴者の心胸に徹底したることをは、特に天恩の然らしめし所と感謝せずんばある可からざるなり。依是觀之社会改良の志士は須らく十字架の宝血に自己の汚心を清められ、以て大に世の為に尽すものならざる可らざることを。

第4 懇親会の余興は来校者の好奇心を満足せしめ、一層の妙味を冬期学校に添えたること

平素口に正義を唱へ仁愛を呼ぶの牧師、伝道師、学者、論客、懇親会場に於ては俄然剣舞を舞ひ独角力を取り、軍歌を唱し講談を語り、神官となり、踊をなす等快戯に至る所なし、傍觀者は顎を解き顔を外づして絶笑絶倒したり、斯かるをかしき遊興なれども遊興の真髓を叩けば政治思想あり、愛国心あり、仁慈博愛義侠の精神ありて、談笑抱腹の裡に神の嘉し玉う精神を吹き入れたり。

今回開設せし冬期学校の盛大を極めし特質を掲げなば凡そ右の4大件に外ならず、此外委員發起人諸君の周到懇切なる待遇は来校者を大に満足なさしめたり、3月5日の朝春陽輝々として白雪面を照らし昨日の来校者は今日の帰宅者となり各自行李を整へ其ホームを指して急ぎたり、来校者の笑顔、喜悦は満面に溢れ、互に送りつ、送られつしてぞ別れたり、於是乎冬期学校も芽出度収結を告げたり。

送られつ送りしあとの 心持かな

明治27年3月31日 於 大垣之客舎

豊岡はアメリカ遊学に出発する直前の宿において以上のように冬期学校を描写している。この冬期学校は、次年度の委員を選出していることから継続されたと考えられる（注2）。この取り組みは、地方改良講習会の嚆矢となったことは間違いないが（注3）、豊岡が北海道家庭学校を創立し、冬期学校を設けることへの彼の熱い考えの原動力となったものが、既にここにおいてみられるのである。

注

- （1）肩書については、田澤薫『留岡幸助と感化教育』p.25-26 掲載の冬期学校のプログラムで補完した。

- (2) 室田保夫「空知集治監時代の留岡幸助」(『キリスト教社会問題研究』28号)によれば、留岡がアメリカに出発した後、第二回が1895年に岩見沢で、第三回が1986年に札幌で開催されている (p.159)。
- (3) 松村憲一「留岡幸助の慈善事業における『社会改良観』の形成—地方改良運動の一論理」(『早稲田大学社会科学討究』31-1)では、「この冬期学校こそ、明治末年彼が積極的にかかわった「地方改良運動」の原型とみることができよう」(p.112)と指摘している。

第2節 サナプチでの冬期学校の開設

(1) 冬期学校開設の動機

北海道家庭学校における冬期学校は1927年の1月から3月まで3ヶ月間実施される。明示的ではないが、女子冬期学校についても同時に開設されたようである。

田澤薫によると(注1)、冬期学校設立の動機は3つに分けられるとしている。第一は、北海道での過酷な自然条件が冬期間を無為に過ごさせ、飲酒や賭博などの不全を招くと言ったことがあった。第二には「分家」のうちには入植時には幼かった子供が男子は青年に、女子は妙齢に達する中で、中等教育を簡易に実質化した補習教育が必要となってきたこと。第三に小作農家が第一農場(社名淵)と第二農場を合わせ90戸、400人に上っており、社会が安定してきたことがある。ここから「北見農村に最も適切なる教育的知識を与えることを目的に」、学生と教師が「一定の寄宿舎に共同起居して、採炭汲水を共にし、お互の人格的接触によって品性及思想の工場を計り、趣味を豊にして、農村に有力なる中堅人物を造る」という理想を掲げていた。

(2) 冬期学校の準備過程〈1〉

留岡が北海道家庭学校で冬期学校について職員会議の議題としてとりあげたのは、1926年(大正15年)9月10日のことであった。その日の日記(第5巻)に彼は次のように記している。

「9月10日前日来降雨ニシテ、止マズ。午前5時起床。一昨日来降雨止マズ。庵下ノ溪水頓ニ増加。水音高シ。本年ハ珍シク雨天多シ。秋作ノ為ニ甚タ宜シカラズ。午前中数通ノ手紙ト葉書数枚ヲ認メ、12時前事務所ニ於テ午後2時頃マテ職員会議ヲ開ラク、先ヅ楠本君の家屋敷地の撰定、掬泉寮に犢牛ヲ購入牛小屋ヲ立ツルコト決定。而シテ男女青年ノ為ノ冬期学校開設ノコト等協議シテ、午後2時水田収穫ノコトニツキ水田ノ小作人ヲ集メテ協議ス。鈴木農業部長先ヅ話シテ参考タルヘキコトヲ述ブ。4時散会。夜ハ祈祷会ニ出席ス。秋夜ノ祈祷会気持よろし。夜ハ9時感謝の祈ヲ以テ臥ス。」(p.329)

この時、既に留岡は男女のための冬期学校をという考えを抱いていた。さらに留岡は、冬期学校の実施案のいくつかを、関係者に作成させている。

「9月20日微雨、暖かし。終日微雨曇天。午前5時起床。5時半石上館へ行ク。館内整理。12時迄事務ヲ執ル、大谷、阿部両兄冬期学校ノ予算を持参。午後労働。・・・」(同p.331)。

9月27日には厚別の宇都宮農場において、出納陽一氏よりデンマークの国民高等学校に

について学んでいる。日記から該当箇所を引用しよう（同pp.335-336）。

漣馬（デンマーク）国民高等学校

全国70個。凡て私立。生徒数少きハ、7, 80人、多きハ15, 60人。

1校職員6, 7人。国費の補助1校に5,000円もあるか。

授業料、月額食費共に50円。

開期、11月ヨリ翌年の3月迄。女子ハ4月ヲ休ミテ5月ヨリ7月迄。同国に於テハ女ハ夏農耕に従事せぬ。

1校、2階がドーメリー、講堂1つ、雨天体操場1つ。

夏、午前朝の5時起床、6時食事、午後2時から昼2時間休養ス。

あつきにあらず。夜間は自由。校長講演1時間。之を聞きに来る（筆記はせぬ）。

ロスキルの学校は近世史が得意であつた。歴史を以て人生観を語る。

学科。国語、歴史、博物、数学、地理、唱歌ハ必ス歌をやる。学科には這込て居ない。

賛美歌も相当多し。グルンドビーの歌が賛美歌その他に多イ。

時事問題、思想問題等の問題を校長ハ解説してくれる。国語は相当に重んずる。

グルンドビーの国民高等学校を起こした理由ハ昔の人ハ信仰が正しい。昔の人ハ偉人が多い。それ故歴史を教へ度い。当時学者は外国語をやつた。百姓は分らぬ。国語を教へねばならぬ。参政権を国王が与えたにより、国語を教へた。国民高等学校の主なもの、正しい人生観を持たせやうとする。職業は教へぬ。職業のある人が来校してくれることを希望した。

（グルンドビーは）音楽、美術、文学、哲学等は校長又は先生の講演の中にあみ込む。

体操は1人の専門の教師がいる。たいそうはなかなかよくやる。体操ハ農村青年の娯楽の1なり。

歌と講演はつきもの。学課の前にも歌をうたう。

結婚式にも歌や詩の贈り物がある。誕生日にも歌本を送ってくれる。

宗教ハ、尤多数新教なり。此の内にもグルンドビー派と云ふのがある。グルンドビー派ハ国教派にあらず。信者によって協会を造つて居る。

1.国民高等学校は18歳ヨリ入校が出来ル。1.農学校ハ前者と違ふ。18歳からになると人生観が分る。

国民高等学校の教育ハキリスト・コール（Kristen Kold）が大いにやつた。グルンドビーハ余リ教育ハやらなんだ。義務教育ハ7歳－14歳迄。国民高等学校ハ18歳から。農学校9ヶ月。11月ニ始リ翌年7月頃迄。

漣馬（デンマーク）の農民ハ、実行ハ7, 8年間ハやる。彼等ハ農業ハ実地に7, 8年もやつて居るから、能く理論が分る農学校ハ22, 3歳から這入ル。日本の専門学校の如きもの也。デンマークハ教育が少しで、すむ。期間ハ短い也。多く実習をやつて居るものに理論を教へるから能く分る。女子の農学校に当るものハ家事学校也（3ヶ月の期限）。

国民高等学校、農学校、家事学校は全部私立。

全部私、組合学校ハ極少数。

演説協会、漣馬に式千個あり、国民高等学校の姉妹事業たるもの也。之はグルンドビーが設けたもの。この協会が毎月1回づゝ行ふ也。

このようにデンマークにおける国民高等学校に注目しており、1920年以降の北海道農政

の転換点である宮尾農政がデンマーク、ドイツに注目し始めたこと、そのなかで農民教育についても関心を寄せつつあったことに対応している。

(3) 冬期学校の準備過程〈2〉

留岡は、1926年の年末にかけて冬期学校開設準備の為に、校内、校外にわたって、多忙な日程をこなしている（資料3-2）。9月には酪連の黒沢西蔵氏に会い、10月には富士紡績社長から冬期学校実施のための寄付を願い、さらに理事との面会を重ねて、「冬期学校設立趣意書」を完成させている。11月にはこの趣意書を印刷し、寄付を募ったとみられる。

資料3-2 冬期学校開設の準備過程（1926年）

月日	事 項
9月28日	黒沢西蔵氏に会い苗穂製酪連組合の新築工場を見学。
10月21日	日本橋坂本町1番地富士紡績会社社長持田選氏に面会。冬期学校の為に、出資方依頼す。
10月25日	国沢理事、大倉理事をそれぞれ訪ね、理事会諸事項を話し、冬期学校開設につき非常に賛成を得る。
10月31日	「冬期学校設立趣意書」を認む。
11月1日	東京市役所に池園教育課長を訪い、社名淵冬期学校のことを話し、参考資料の書物、印刷物数々をもらう。
11月7日	此夕北海道農場「冬期学校設立趣意書」印刷の校正来る。
11月24日	女子冬期学校規則書 編集。

資料：留岡幸助日記、第5巻より作成。

(4) 冬期学校の開設

冬期学校が開設されるのが1927年1月12日である（資料3-3）。生徒数は15人である。講義の内容は日記には詳細には書き記されていない。最初の1週間では、野付牛（北見）の渡辺農事試験場長による

資料3-3 冬期学校開設時の動き（1927年）

講義がなされている。この内容は以下の通りであるが、直接的な農事に関する講話ではなく、宇宙論から生命に至るという内容である（日記第5巻、pp.378-379）。

月日	項 目
1月12日	午後2時より畜産部にて冬期学校開設。生徒15人。
1月16日	午後8時畜産部食堂にて冬期学校生徒、及び野付牛試験場長渡辺 侃氏と茶話会を開く。
1月17日	午前8時冬期学校渡辺試験場長の講義を聞きに行く。

資料：留岡幸助日記、第5巻より作成。

宇宙 無限の空間に
広がって無限の時間に運転し且つ進化して行く。

昔の人ハ有限であると思った。昔人ハ宇宙に対して単純であった。単純より以上考へなかった。

太陽ハ最大の星と思ふが、太陽より大なる星がある、太陽の百万倍位の星もあると云ふことになる。

一定の運動を星はして居る。太陽系ハその一つである。地球の太陽の周囲を1年で廻り月の地球ヲ1ヶ月で廻ル。規則正しいものだ。

カントハ想像して初ハ宇宙ニハ原始的物質云ふものが宇宙に万遍なく広がって居る。

1755年にこの説を立てた。所が原子互に反撥して円形に廻る運動をしだした。此説が正確と云はれて居る。1795年にかゝる説を立てた。

ラプラスは星雲進化説を唱へた。星雲ハ火のウズマキと考へた。近頃ハ星雲は瓦斯体でないと云ふ説が起った。

人間ハ宇宙の大に比すれば小なりと雖、考へることをする。之ガ為に弱小なれども偉大の力を以て居る。考へるからして種種のことが分つてきた。デカルトハ我思う故に我れ存すと云へり。

宇宙ハ広い、この上に光線の射走スル距離ハ速なること驚くべきもの也。

我々人間ハ此地球上に生活して太陽の光りと熱を受けて生存して居り他の生物と同様地球上に発生進化したもの也。

地球が熱体より地球の形をとって約1億年、又は2億年を想像ス。

人間の発生ハ地質学の方から云って第3紀の末か第4紀（地層）の初め頃に人らしきものが生まれて来た。6、7万年前のことならんと想像ス。地層の中に化石が所々発見された。

進化とハなにか、昔造られたものかそのままに今日に残って居ると考へた。進化論ハ近頃のことで。初め宗教家ハ進化論に反対した。今も頑固のものは反対だ。人間ハ進化すると云ふやうに、神が造られたことが大切だ。太陽から光線が来る。熱がエネルギーになる。太陽から放散する熱が宇宙に放散する。故に太陽の熱ハ減る訳だ。然るに生物ハ一般太陽から取った熱を、又自分で造り出す之が他の生物と異なる訳だ。

植物の同化作用、炭酸瓦斯が水と化合して炭水化物を造る。之には太陽の熱が大切だ、炭水化物ハ運動の元になる。植物が造った炭水化物ハデンプン、油等を造る。之を食すれば力となる。生物は活動と云ふ事が大切だ。石炭、木材ハ火を起して力の原動、原動力となる。石炭ハ森である木の変化だ、生物ハ太陽の熱を貯へて活動を起こすものである。

（1）宇宙ハ無限広大、人間ハ小なるものなれども考えることを始めた。

（2）人間ハ猿の進化であるが同じ生物でも、失はれる熱を貯へて活動して行かうとする之が人間の大切だ。

1月の留岡の行動を示したのが、資料3-4である。この間、1月20日、21日、27日、28日の4回にわたり留岡自身が「農民道徳と二宮尊徳」のタイトルで各1時間半の講義を行っている。留岡は、向野上（地名）の青年会のために「物質生活と精神生活」というタイトルでの講演を行っている。冬期学校では、試験場の池田農学士、野付牛（北見）佐藤中学校長（化学）が講義を行っている。28日には祈祷会があり、野付牛佐藤中学校長の感話のほか、小作農家の鈴木良吉が司会と感話を行っている。

資料３－４ 冬期学校開設時の動き（1927年）（続き）

月日	事	v 項
1月18日	午後３時向野上の加藤由蔵君来訪。青年会の為に、講話を乞わる。快諾。	
1月19日	半日講演の仕度をなす。正午、大谷君の内にて職員の妻君達を招き午餐会をなす。午後２時より、大谷、鈴木、神田３氏と私の室にて、小作料の収入につき協議及報告会をなす。夜は６時より樹下庵の秋田女史の所にて炊事掛の人々、大谷氏、松田夫妻、大西直子秋田女史の数氏会合。少しでも甘き食事、栄養価値ある食物を与ふことの協議会をなす。８時半帰室。９時半感謝の眠につく。	
1月20日	９時半より10時半まで冬期学校に於て「農民道徳と二宮尊徳」第１回を講ず。11時半向野上の青年会長笹原 盛氏、牧氏兩人、馬櫓を以て迎えに来る。天気晴朗なるも風強く吹雪起る。12時半向野上青年会館に安着。午後１時半講話「物質生活と精神生活」２時間講ず。４時青年兩人に送られ馬櫓で帰る。途中風強く寒さ身に沁む。夕刻零下20度也。５時樹下庵に帰り秋田女史の晩餐に招かる。７時畜産部の冬期学校教員会に列し、数種の用件を議事。９時30分帰室。11時前迄、数日間の東京新聞を読破。感謝の眠に入	
1月21日	午後１時冬期学校に於て第２回講義。	
1月22日	午後３時鶏卵組合の総会に列す、組合員33名。貯金1,600有余円。徐々として発達す。４時半閉会。有益なる集会なり。夜は職員の家族及家族舎を訪い、９時帰室。11時迄読書又は翌日の準備をなし、感謝を以て伏戸に入る。	
1月23日	午後８時野付牛より冬期学校講師として試験場の池田農学士来場。	
1月24日	午後２時より教員会議 有益也。	
1月25日	午前８時頃より冬期学校。午後２時より３時迄教授病の為、中止す。	
1月27日	午前10時半より12時まで冬期学校に於て講義す。11時半頃向野上の青年スキーにて見学に来る。	
1月28日	午前10時半より11時半まで冬期学校第４回の講義をなす。祈禱会あり。野付牛佐藤校長感話。鈴木良吉君司会、同氏も興味ある感話をなす。祈禱会後鈴木良吉、神田重慶両氏来室。小作料未納人の為に労役を以て之に代えることの相談あり。	
1月29日	正午樹下庵にて野付牛佐藤中学校長と中谷好氏（分家の１人）を招き、午食を共にす。冬期学校へ佐藤校長の講演を聞きに行く。此日蠟燭とランプに火を燈して化学の講義をなす。興味ある教え方也。午後４時樹下庵にて分家の市来君と鈴木良吉君と共に冬期雪中 砂利敷の箇所を定め、実行すべく協議す。	

資料：留岡幸助日記、第５巻より作成。

資料３－５ 冬期学校開設時の動き（1927年）（続き）

月 日	項	目
2月1日	社名淵出立。帰京の途につく。	
2月5日	午後８時上野駅着。９時帰宅。	
2月22日	社名淵安着。	
2月25日	午後８時半より10時半まで冬期学校に於いて第５回目の「農民道徳と二宮尊徳」を講ず。	
3月1日	午後１時北海道庁津田畜産技師来場。養鶏学につき教室にて講話。２時間。３時半閉会。来聴者冬期学校生徒、家庭学校生徒、分家多数、教職員参集。講話は極めて有益なりき。	
3月2日	午後９時より午後３時まで津田技師の続講あり。３時半同技師帰途につかる。相原道庁技師来場す。	
3月3日	午後１時より冬期学校にて相原技師の講話をきく。此日午後２時宇都宮仙太郎氏来場。午後３時より１時間講話あり。	
3月4日	９時教室にて相原技師の講話あり。場内及付近農村より多数来る。午後１時半宇都宮氏の講話あり。	
3月5日	此日 野付牛の佐藤中学校校長来社、母の会にて講話あり。	
3月8日	午後３時事務所にて冬期学校の予算会をなす。職員一同集まる。男子女子両校の予算1,000円を計上す。	
3月9日	社名淵出立。帰途につく。	
3月31日	冬期学校終了式の報到来。	

資料：『留岡幸助日記』第５巻により作成。

2月に入り、留岡は大正天皇の御大葬に参列のため上京するが、月末には社名淵にもどり、3月上旬まで滞在する（資料3－5）。2月25日に「農民道徳と二宮尊徳」の5回目の講義を行っている。3月1日、2日には北海道庁畜産技師（津田）による養鶏学に関する講義が行われている。これには冬期学校の生徒のほかに、家庭学校生と、「分家」多数、教職員が聴講している。また、3日、4日にも北海道庁技師（相原）の講義があり、場内のほか付近農村より多数の聴講者がある。3日には宇都宮仙太郎（酪連）が来訪し、1時間の講演を行っている。このほかに、「母の会」での野付牛佐藤中学校長の講話がある。3月31日の冬期学校の修了式が行われている。

宇都宮仙太郎は「農業雑感」として、以下のような講話を行っている。

（1）社会的負債のこと。

（2）札幌白石ヨリ厚別の自分の農場まで3里の道を馬櫓で送って居る。この1日の費用が馬櫓と馬具の修繕費を入れると2円50銭かかる。この経費を投じて毎日送肥しているのは馬鹿と云ふものであるが、口の必要上からして居るのである。

白石は最もかしわと檜の木があった場所で、而して3、4寸掘ると石砂である。このつまらん土地を購入して立派な土地としたのは畜産を飼育した為である。白石の土地は20町あった。

（3）雑草の処分である。開墾当時はそうでもなかったが開墾が進むに従ひ、悪い雑草がふへて来る。土地が肥へると、雑草が（よいものが）殖へて来る。この処分法は雑草が種を下ろさぬ前に、雑草を処分すること也。夏作を取ると、直に畑をおこすことだ。麦を落とさずして畑をおこすことが大切だ。畑をおこしたら、そのままにせずして、ハローをかけて土をこまかくする。即ち水分の逃れぬやうにす。10月に入ったら、今1度畑を起こして土を細かくするのだ。大豆、トウモロコシ、小豆は、春先に畑をおこし、水分の逃げないようにする。トウモロコシを蒔いて、5日後畑をおこすのである。ハローの爪をはすかいにかければ害はない。トウモロコシの芽は、蒔いてから12、3日には発芽する。大豆、小豆はそうして害なし。トウモロコシには特に必要だ。3は雑草駆除のやり方である。雑草の白根が地中にある間に畑を起こせば（2回位）、雑草がなくなる。ジャガイモは、蒔いてから2、3回畑をおこすも差間へなし。あつい日は、芽は和らかなるから、ハローの爪が当たっても芽の折れる恐はなし。

留岡は、この年（1927年）7月中旬迄東京に滞在し、その後社名淵にもどる。しかし、下旬には帰京の途につき、途中名寄にて、女子冬期学校建築の件に就いて当事者と交渉を行っている。8月上旬には再び東京を出発して、社名淵にもどる。この頃女子冬期学校寄宿舎の建築が開始される。9月14日には「樹下園」において婦人方が集まり、教師を中心とした女子冬期学校について協議している（資料3－6）。

1928年においても、留岡は東京で社名淵での女子冬期学校の構成員の編成の為に奔走している（資料3－7）。保母の雇い入れ、裁縫教師の派遣などである。断片的情報でしかないが、女子冬期学校に関しては、1927年に女子用寄宿舎が完成して、冬期学校が1月には開校され、翌1929年度においても保母や教師を確保して開催されたものと思われる。

資料３－６ 女子冬期学校設立の取り組み（1927年）

月 日	事 項
7月14日	北海道へ出立。上野午後１時
7月16日	午後１時３分遠軽駅着。本山彦一翁来場、翁1,000円を女子冬期学校寄宿舎建設に寄附して去られる。
7月24日	社名淵出立。帰途につき、名寄 留り。
7月25日	午前４時起床。５時西田氏の宅へ行き、女子冬期学校建築のことにつき懇談。遂に同氏の使用せる高橋又太郎氏の請負に任すことゝなす。
7月28日	８時上野着。９時帰宅。
8月4日	午後１時上野駅発、社名淵行。
8月6日	社名淵着。
8月25日	名寄町大工の棟梁中島氏前日来場。女子冬期学校建築に着手す、名寄より製材木組一切到着す。
9月5日	普請の為に来場の大工さん２人休業す。
9月14日	２時頃東京の宅より電報来り、帰宅せよとの報あり。直ちに帰京の準備をなす。３時より侍従庵にて職員会議を開き、女子冬期学校のことを議す。日没散会す。夜は樹下庵に夫人方集り、女子冬期学校のことを相談す。松田夫人、神田夫人、鈴木夫人、楠本夫人、秋田女史等集会せらる。主として教師の件なりき。夜は12時過ぎ迄会計の決算及帰京の準備をなし感謝して伏戸に入りしは12時過ぎなりき。
9月15日	社名淵出発 午前10時20分。
9月17日	８時上野着。９時帰宅。

資料：『留岡幸助日記』第５巻により作成。

資料３－７ 女子冬期学校設立の取り組み（1928年）

月 日	事 項
3月5日	午後２時頃徳永恕子女史態々社名淵女子冬期学校の保母傭入の事につき依頼して快諾せらる。
3月6日	此日社名淵より、昭和３年度本校への予算書の資料来る。
3月7日	午前中昭和３年度の予算を協議す。
3月8日	午前中前日来の昭和３年度の本校予算を編成す。
3月9日	午前中来年度の予算編成終わる。之れ蓋し原案なりき。
11月26日	午前10時半新田に唐木田君を訪問して、サナフチ女子冬期学校へ裁縫女教師として三宅文子氏を聘用の件につき懇談。
12月4日	三宅文子サナフチ女子冬期学校裁縫教師として赴任につき同女子と懇談。鶴見欣次郎氏立会はる。
12月8日	三宅文子 此夜 10時30分出立。サナフチへ行く。

資料：『留岡幸助日記』第５巻により作成。

（５）冬期学校の予算

1927年３月８日には冬期学校の予算会が行われており、男子女子両校の予算を1,000円としている。前掲田澤薫『留岡幸助と感化教育』には冬期学校の1926年度の予算書が掲載

されているが、収入は学資金が月額15円、3ヶ月で45円、生徒数10人で360円（二割引）となっている。これに対し、経費は講師旅費90円、講師接待費90円、教科書・文具20円、通信費20円、学生賄い費（10円/人月）300円、その他を入れて合計748円となっている。収入はほぼ個別の賄い費で使用され、残りは学校が負担したものと考えられる。これに関しては、「冬期学校設立趣意書」により主に東京での寄付金の依頼によって調達していたものと考えられる。

また、女子冬期学校の開設にあたっては、本山彦一翁の1,000円の寄付によってまかなわれており、北海道内においても支援者が存在していたことがわかる。

（6）留岡による冬期学校の位置づけ

留岡は1927年に冬期学校設立の由来を述べている（日記第4巻pp.457-458）。

そこで多年計画もし、希望もして居た冬期学校を此の1月より愈々開校することにした。冬期学校は原則としては毎年12月に始まり、翌年3月下旬に終わるものであるが、本年は準備の都合あり1月に始まり3月に終ることにした。而して青年男子の教頭は文学士の本井嘉一氏で、女子の方は同志社大学家政科出身の秋田鶴代女史である。女史は先年社名淵に3ヵ年の生活をした方で爾来渡米してボストンに4ヵ年を費やし、社会事業及社会状態を研究し、去る8月帰朝した人である。私は心からこの冬期学校が我が家庭学校農場の為になる而已ならず、農場以外の付近農村をも大に益せんことを祈って止まないものである。

この様に幸助は北海道農場内にとどまらず、その周辺を含めて、その利益をねがっていたのであった。

留岡は続けて、家庭学校農場に於ける冬期学校設立の趣旨を次のように述べている（同p.458）。

私は平素我国教育につき、左に列举する4の点を疑問として居るものである。

- （1）余り物を教へ過ぎること（知るに越したことはありませんが）
- （2）教はった者がその智識を事実より重んじ過ぎること
- （3）かくして学んだ学問も實際事を為す上に於きましては役に立ち難きこと
- （4）更に今1つ加へますれば、教はることの費用（教育費）が高か過ぎること

私はかう考えて居るのですが、この度我が家庭学校農場に於て設けようとする冬期学校は、以上列举しました弊害を除いた程度の教育を施したいと存じます。

留岡はその具体例をいくつか上げている（pp.458-459）。

・農村中堅青年男女の教育

従来我が国の教育は男子を先にして女子を後にするのであるが、私の主張は男女が教育に与かる機会は均等に致し度いと存じます。換言すれば、男女の教育は孰れを先き、孰れを後にせず、男子も女子も同一にやりたいと存じます。蓋し同一と申しましても共学Co-Educationとは違います。

其故に此度開設致します冬期学校は、一方に青年男子の学校を立てると共に、他方青年女子の其れをも設立したいと存じます。

・理論と共に実習を怠らぬこと

従来我国の教育は概して理論を多く教へて、実習に怠ったのであるが、我が冬期学校は実習を主として、理論は実習に必要なものだけを教へたいと思います。

- ・負担に堪へ得る丈の教育費を徴収すること

生活と教育費とは調和しないのが、我国今日までの実際であるが故に、中等階級にして3、4人も子供を持つ家は、之が教育を完成する為に破産せねばならぬ程費用がかかるのである。かるが故に我が冬期学校は民度と教育費とを適合させたいと云ふのが主張の1であります。仮令えば農村青年の教育であるが故に、教育費を徴収するには納め易い方法に拠ることがよからうと存じ、入校者に向って「君の家には水田が開発されて居るか、居れば4斗俵を白米にして1俵持て来なさい、之れは1ヶ月の食費と校費とである。若し君のうちに水田が開発されて居ないならば、稲黍を1俵半精白して持って来なさい。若しそれもないならば薄荷1組をお持ちなさい」と云うやうに、以上3つの何れを徴収するにしても15、6円のものでありますから、1ヶ月15円に相当するものであれば、品物の種類如何は問う所でない。我が冬期学校がこの方法を取る所以は、農家をして学費を納め易からしめんが為である。であるから、我校に於ては、食費と校費は徴収するのであるが月謝は免除したい積りで。

- ・学生は教師と寝食を共にすること

固より寄宿舎は男女異なるのであるが、学生は寄宿舎、否家族舎に在学中は寝食共にするのである。

- ・人格教育に重きを置くこと

我国今日の教育は智育万能の姿で、人格を主とすることに於ては頗る遺憾の点が多い。我が冬期学校に於ては智育は固より重んずるのであるが、更に之よりも一層人格を建設することに重きを置きたいのである。人格を養成せざる教育は家を建てゝ主人なきが如きもので、建てたる家は用をなさないことに終る。

- ・理論と共に實際を重んずること

兎角理論は高尚なものであるが、實際は1等下ったものであるかの如く考へるのが我国学生の常である。之は大なる錯誤である。實際に施さんが為に理論を学ぶのであるから、我が冬期学校は此点を力説高調して、学んだ理論は実生活に応用し得るやう致し度いのである。

ここで、幸助が女子の冬期学校建設の為に、奔走していたことがうなづけられるのである。

注

- (1) 田澤薫『留岡幸助と感化教育』p.154。

第3節 小括

第3章「地域と社会教育」では、北海道家庭学校のもつ感化教育機能と地方改良機能のうち、2章の地域産業づくりと並んで重視された社会教育的な実践を扱っている。家庭学校では1919年に完成した礼拝堂はキリスト教精神にもとづく教化の象徴であり、これを拠点に日曜学校や講演会、講習会が実施され、初等学校生徒の遠足の地ともなった。また、教化の一環として小作農家で実施された「一羊会」という宗教的会合が月1回実施されて

いた。また、簡易図書館、博物館などの社会教育施設が地域では先駆的に建てられ、「こかげの森」という季節保育所も設置された。このなかで、これまで内容がほとんど明らかにされていない1927年から実施された冬期学校を取り上げている。

冬期学校は、留岡が牧師から北海道の空知集治監の教誨師となって市来知（現三笠市）に赴任した時期に新たに建立した空知教会において1894年3月に4日間実施した実績がある。午前に祈祷会や感話が行われ、夕方からは3～4名の講師による公開講演会が行われ、ここには100名に及ぶ聴衆が集まった。講演内容は宗教論や監獄論のほかに、農業に関するものも連日あり、札幌独立教会との関係で札幌農学校卒業生が担当している。この取り組みは、地方改良講習会の嚆矢となったとされる（松村憲一）。

北海道家庭学校で冬期学校が開始されたのは1927年であり、開校から13年が経過している。平和鶏卵組合が1923年、平和飼牛組合が1927年、産業組合の任意組織も同27年に設立されているから、これらの地域農業組織の形成と歩調を合わせていると言える。

日記によると、留岡は1926年の夏から冬期学校の準備に入り、厚別の宇都宮牧場でデンマークの国民高等学校についての情報を得るなど内容についての構想を練っている。また、秋には「冬期学校の設立趣意書」をまとめ、それをもとに寄付を募る活動が続けている。予算は、経費が750円であり、生徒の学資金は「賄い費」相当額の3ヶ月で36円、10名として360円であり、400円ほどが寄付でまかなわれている。このほか女子寄宿舎費として1,000円の寄付を地元から受けている。つぎに見るように、学校そのものの収支状況も悪化しており、そうした中での実践活動であったことがわかる。

冬期学校は、1927年の1月12日から3月31日まで開校されている。講義の内容は日記には詳細には書き記されていない。

最初の1週間では、野付牛（北見）の渡辺侃農事試験場長による講義がなされている。直接的な農事に関する講話ではなく、宇宙論から生命に至るという内容である。留岡自身は「農民道徳と二宮尊徳」のタイトルで各1時間半、5回の講義を行っている。1月では、試験場の池田農学士、野付牛（北見）佐藤中学校長（化学）による講義が記されている。

3月1日、2日には北海道庁畜産技師（津田）による養鶏学に関する講義が行われている。これには冬期学校の生徒のほかに、家庭学校生と、「分家」多数、教職員が聴講している。また、3日、4日にも北海道庁技師（相原）の講義があり、農場内のほか付近農村より多数の聴講者がある。3日には宇都宮仙太郎（酪連）が来訪し、1時間の講演を行っている。このほかに、「母の会」での野付牛佐藤中学校長の講話がある。そして、3月31日の冬期学校の修了式が行われている。

断片的ではあるが、冬期学校の講義内容を紹介した。講師陣としては、地元の野付牛（北見）試験場の所長や所員による講義が行われており、また北海道庁の技師による講義が連続2日、2名によって行われている記載がある。また、酪連の大物である宇都宮仙太郎が来訪して短時間の講演を行うなど、行政や農業界によるバックアップが見られる。講義内容は農業の専門的なものを含め、多岐にわたっているようであり、網走地域における農業を中心とした寄宿制の冬期講習会として地域にも受け入れられていたと言えよう。

第4章 新農村建設から学校経営へ―留岡清男による転換

本章では、第2章、第3章で考察してきた北海道家庭学校における新農村建設という目標が、学校経営の危機の下で転換される過程を描く。具体的には、留岡幸助の4男清男が教頭に赴任し、彼によって家庭学校の再編プランが提示され、1939年の自作農創設事業によって「分家」の自作農化が進展することを示す。その中で家庭学校は、学校経営へと純化を見せるのである。

第1節 清男の教頭赴任と北海道家庭学校の再編

1. 清男によるコロニープランの提案

分校とりわけ農場運営の困難の増大、幸助の体調の問題などもあり、1929年、幸助の4男清男が北海道家庭学校の教頭として赴任する。清男は赴任にあたって、次の条件を掲げている。「1つは北海道の教育農場の内部を刷新することであり、他の1つは小作制度のあと仕末をすること」（注1）であった。

したがって、彼が1933年に家庭学校を去るまでの間に残した文書は、いずれもこれまでの家庭学校の経営、教育に関する総括の点、そして再編の方向を提示した点から参照されるべき内容を持っている。そのなかでも重要なものは、「少年の教化とコロニー・プラン―昭和5年並に6年度事業報告」（1932年）である。

まず「はしがき」にはこう述べられている（注2）。

感化教育は特殊教育だといはれる。然し社名淵の感化教育は断じて感化教育に於ける特殊教育ではない。多くの教育が見逃して歪める所の教育の原理と形態を特殊児童を対象とすることによって拡大して発見し、又再構成しようとするのが目的である。教育の原理は生活と社会の原理である。学校はこの生活と社会との原理を児童について実験し、児童の生活まで浸透させる場所でなければならぬ。…吾々はこの要求が必ず実現されて、社名淵の地にコロニー・ファームが生まれ、コロニー・ファクトリーが建設され、而してコロニー・タウンが整備されるだろうことを期待する。

これは、清男の分校の仕事に直接、携わる様になってからの指針ともいえよう。

次に従来の北海道家庭学校農場部の「総括」にあたっては、何よりも「経営の3問題」をあげている（注3）。

従来社名淵分校の経営は3つの問題をめぐって苦難の道を歩んで来た。小作制度の農場経営はその1つ。小作保護を標榜する産業組合の指導幹旋はその2つ。而して畜産部の経営困難はその3つ。固よりこれらの経営上の桎梏は直接に財政の急迫と教育の貧困とに結びつく。

つまるところ、この3つの「現業問題」つまり小作農場、産業組合、直営畜産部を整理することによって、財政負担、人的負担を軽減し家庭学校における運営の刷新と感化教育の「近代化」を図ろうとしたのである。産業組合については、第2章で見た限りでは経営の極度の悪化は見られないが、昭和恐慌以降の事業の停滞はみてとれた。

この総括の上で、新たな方向が提起された。それが「サナプチ家庭学校の将来に関する試案―コロニー式児童教育場の完成（1933年）」である。その内容はつぎのごとくであった

(注4)。

A.人の充実

1. (5年後には) 生徒150名
2. (〃) 従業員20名、其家族約30名 恵の谷の入口 約150名

B.設備の完成

1. (5年後には) 10家族舎
2. 教室、工場、図書館、博物館の増補完成
3. (5年後には) 農圃30町と畜産場
4. 植林の増大

C.経営の合理化

1. 主として自費生を收容し学費収入を以て第1財源とす。
2. (数年後には) 学費収入及事業収入を以て大部分の校務を支弁す。

D.農場の利用

教化的方法により農民の道德、経済的向上を図り、教育の善き背景となす。

この計画は、基本財産としての附属小作農場からの小作料に依存せず、自給的な直営農場部分を拡大し、合わせて自費生を増加させることで経済収支を均衡させようとするものであった。農畜産収入の計画は、表4-1のようであり、基準年の1933年の耕地5町、牧草地5町、合計10町を5年後の1938年には耕地18町、牧草地12町、合計30町と3倍にし、作物収入を700円から2,700円へ、畜産収入を245円から930円へ拡大し、合計で945円から3,000円に拡大するというものであった。この金額は、人口が60人から150人に増加した場合の消費支出3,000円に対応するものであった。当時の農業の責任者であった大泉栄一郎は、直営農場のようすを、次のように述べている。「サナプチの農業を水田、畑、家畜と3つに分ち得るであろう。水田は水稻を6反3畝歩、畑はこれを野菜と雑穀と家畜飼料とに分けられます。野菜には1町歩、雑穀には2町6反、家畜飼料として5町4反あります。

表4-1 自給用農畜産物収入と消費支出の計画

区分	単位：反、円					
	1933年	1934年	1935年	1936年	1937年	1938年
農用地	100	130	200	230	270	300
牧草地	50	50	120	120	120	120
耕作地	50	53	80	110	150	180
作物反当収入	14.0	13.0	13.0	12.5	12.0	11.5
作物収入	700	1,040	1,040	1,375	1,800	2,700
畜産収入	245	320	660	785	860	930
合計収入	945	1,360	1,700	2,160	2,660	3,000
人口	60	85	100	120	140	150
1人当たり支出	16	16	17	18	19	20
消費支出	945	1,360	1,700	2,160	2,660	3,000

資料：「サナプチ家庭学校の将来に関する試案」(1933年)より作成。

動物は昨年までは役馬2頭、豚2頭、鶏50羽でしたが、今年より馬2頭、乳牛2頭、豚6頭、羊5頭、蜜蜂2群をも増加さす計画です」(注5)。

表4-2 生徒数および収入計画

また財源については表4-2のように生徒の増

区分	単位：人、円					
	1933年	1934年	1935年	1936年	1937年	1938年
自費生	22	40	50	65	80	85
代用生	15	15	15	15	15	15
計	37	55	65	80	95	100
学費収入	5,280	10,080	12,600	17,160	22,080	24,480
道庁補助金	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
農畜産収入	945	1,360	1,700	2,160	2,660	3,000
小作料	2,019	2,742	2,442	2,342	2,242	2,242
計	9,744	15,682	18,242	23,162	28,482	31,222

資料：表4-1に同じ。

注：小作料収入は1927~32年度の平均額を基準として試算。

加を予定しながら、その学費収入でもって主に賄われることが計画された。

また、収入減については表4-2のように計画された。基準年の1933年では、自費生が22人、道庁の代用生が15人であり、生徒からの収入6,780円のうち、道庁補助金が1,500円であり、一定の割合を占めていた。この体制を5年かけて自費生を85人まで増加させることで学費収入を5,280円から24,480円にまで増加させることに沿って大幅な収入増を見込む。これにすでに見た農畜産収入3,000円をプラスすれば、小作料収入が1932年までの実績のままであっても、総収入は31,222円となる。これは1933年の収入額のおよそ3倍となる数字である。

以上の北海道家庭学校の再編プランは、学校のこれまでの教育部と農場部の位置づけを根本的に変えるものである。従来までは、教育部に感化教育機能を、農場部に地方改良機能を持たせ、農場部は教育部の経費を稼ぎ出すとともに、学校としての新農村建設の対象をなしていた。これには、やや現実性に乏しいとはいえ、家庭学校の生徒が卒業ののちに、附属農場の小作農家・分家として定住するという道筋が描かれていたのである。これが両者の機能をつなぐ論理であった。実際に生徒から小作農家へと移行したものがいるのかは不明である。二井仁美によれば、1915年という早い段階では、生徒から「農手見習」となるケースが確認されており、一日庵という卒業生寄宿舎が設けられていた。また、1916年秋には2名に小作地を与えて分家させることが協議中であるという事実が記載されている（注6）。実際のところは、そうした展望を持ちつつ、附属農場を中心に地域との経済的、文化的な関係を構築し、新農村建設という目標に向かっていったといえる。これには、留岡清男も教頭として1929年に赴任しており、産業組合育成にも積極的に関与していたことはすでに振れている。

しかし、留岡清男のプランは、幸助の唱えたコロニー・システムに込められた地域と一体となった教育という枠組みを改めるものであった。両社を二井仁美によりながら比較したのが表4-3である。

表4-3 コロニー・システムとコロニー・プランの比較

名称	提唱者	形態	目標
コロニー・システム	幸助	①職員と生徒が農業労働により土地を開拓しそこに定住する ②家庭学校農場の小作人となりそこに独立する	①同校が創設した新農村の住民となる ②産業振興の様な地域政策的効果を内包 ③天然の感化力に依拠する
コロニー・プラン	清男	①教育の「実験場」であり生活の「実験場」 ②家庭学校生徒として労働により自然に働きかける経験と労働の成果に実感をともなう評価がなしうる経験をさせる教育計画	①「生活と労働」「自然素材と生産」をより意識的關係で捉え自給自足の生活のなかでの労働原理による教育コロニー・プランを具体化する場としての北海道分校の教育

資料：二井仁美『留岡幸助と家庭学校』により作成。

清男のコロニー・プランにおいては、コロニーは教育の実験場、生活の実験場を意味しており、家庭学校生徒として労働により自然に働きかける経験と労働の成果に実感をともなう評価がなしうる経験をさせようとする教育計画であった。生活と労働、自然素材と生活とをより意識的な関係で捉え、自給自足の生活の中での労働原理による教育コロニー・プランを具体化する場として北海道家庭学校の教育を改変しようとしたのである（p.307）。したがって、それは農場部を自給的な体制へと移行させ、その枠内で感化教育と結びつけ

るといういわば学校経営への純化をめざしたものであるといえよう。

2. 教頭清男の実践

清男は次の様に説いている。「教育は教育を行う場所をもたねばならぬ。学校がそれである。学校は然しながら教室ではない。それは生活であり社会でなければならぬ。而も単なる生活の真似や社会の縮図ではなく生活の実践であり社会の放胆なる実験でなければならぬ」(注7)。

清男のコロニー・プランの具体化として2つが必要である。1つは家庭共働組合を作ったことであり、もう1つは一群会(ひとむれかい)を作ったことである。

家庭共働組合は1931年12月21日に職員並びに生徒の信用、購買、販売、利用の組合事業を行ったものである。その目的は、ただ単に職員と生徒との日常生活上の便宜をはかるという意味ではなく、北海道家庭学校の教育と生活との全体の中核たらしめたいという希望のもとに作られたのであった。

一群会は、1930年4月20日に、生徒の労働と休息と修養との生活がこれによって有機的に統制せしめられる目的をもって作られたのであった。清男は一群会に就いて、次の様に説明している。「一群会は生まれてまだ日が浅い。やがて家庭共働組合と提携して吾々の生活の自立化をはからねばならぬだろう。たとえば食糧と肥料と燃料との自給自足を中軸として、農耕に、植林に、鍛冶に、養鶏に、洋裁に、製菓に、理髪に而してスキー製作等に能う限り自足的生産労働を積みねばならぬ。植林によって得た共同収益は、昨年之をベースボール、フットボール等の運動具の購入にあて、又ハーモニカバンドの資金に充当したりした。労働は報酬を抽象することを許さぬ。而も報酬は必ずしも之を賃銀の形に限ったり、個人的収入の形式に限ったりすべきでない。生活を充実し豊富にするもの、それは悉く報酬の名に値するものと謂はなくてはならぬ」(注8)。

清男は1929年の赴任以来、音楽の普及にも熱心に考えていた。偶然、在米の1婦人より完備せるハーモニカバンドの寄贈を受け、急速に音楽の練習と普及をみるに至る。1931年8月に函館から名古屋高商出身の前田嘉徳氏を招き、猛練習を積んで、10月4日に望ノ岡礼拝堂で第1回研究発表演奏会を開く。その後更に練習をして、1932年3月13日に遠軽キリスト教々会堂で第2回研究発表演奏会を開いている。この事に関して清男は次の様に説明している。「また蓄音器によって東西古今の音楽を蒐集しつゝある。それもゆきあたりばつたりに集めるのではなく、組織的に始めはは宗教音楽から徐々にあつめている。やがて音楽図書館の整備する日も遠くはあるまい。金曜日の夕方や日曜日の朝、音楽を中心とした祈祷会や音楽礼拝が行われ、音楽が生活に次第に浸透しつゝある。音楽は今や社名淵の地に深く根を下ろしつゝある」(注9)。

清男は体育を北海道家庭学校の教育の基礎としていることも重要である。同時に見学も重視必ず報告書を提出させている。清男は調査と研究について次の様に述べている。「従来感化教育は、その社会事業的性格から、教育の対象たる少年の福利ということを主眼とし、一切彼等に対する奉仕という精神から割り出されて来た様である。固よりそれはそうであらねばならぬ理由はあるけれども、然しながら、教育は教育の任に当る職員の向上をあらゆる意味に於て工夫せねばならぬ。社名淵分校では職員の向上をあらゆる意味に於て

先づ第1に考へようとしている。教育は研究と調査とを前提とするというのもこの1つである。職員は各自の興味と傾向に従ってそれぞれ研究題目を選び、毎月研究した所のもの又は調査した所のものを持寄って報告する」（注10）。

この頃、東京の巣鴨の土地が売却された。また茅ヶ崎分校も閉鎖された。それは家庭学校全体の大再編であった。

清男は「治療と予防と教育と—北国のコロニープラン」（1933年）の中で家庭学校の感化教育について述べているのだが、それは感化教育思想だけでなく教育思想をもにらんだなかでの「生活教育」思想の主張でもあった。

また附属事業を切り離し、自給自足型のコロニー・ファームに再編成していくための理論的根拠の提示でもあり、感化教育の「近代化」への発展志向の表われともいえるのである。

そして、そのことは清男が去った1933年に「計画を踏襲」して努力したという「事業計画」においては、「調査研究」として事業計画・生徒の精神的・身体的発達の研究、教育方法の研究、コロニー式教育農場の研究などが方針として打ち出されるという形で具体化されていたのである。

注

- (1) 留岡清男『教育農場50年』1964年、p.67。
- (2) 留岡清男「少年の教化とコロニー・プラン—昭和5年並に6年事業報告」1932年、はしがき（花島政三郎の写し）、北海道家庭学校所蔵。
- (3) 同上資料、p.10。
- (4) 「サナブチ家庭学校の将来に関する試案—コロニー式児童教育場の完成」1933年、家庭学校所蔵。
- (5) 大泉栄一郎「作業部だより」『人道』（復刊）24号、1935年、p.10。
- (6) 二井仁美『留岡幸助と家庭学校』pp. 251-253。
- (7) 治療と予防と教育と—北国のコロニー・プラン、『人道』317号、1932年、pp.2-3。
- (8) 同上書、p.2。
- (9) 同上書、p.3。
- (10) 同上書、p.5。

第2節 附属小作農場の開放

清男は「少年の教化とコロニー・プラン」（1932年）の中で小作農地の開放の計画について述べているが、1930年2月の時点で「家庭学校北海道農場の土地処分調査要綱」が作成されている。しかし、ようやく1932年3月になって、農場を遠軽村にまたがる地域と上湧別村に属する地域とにわけて、前者は北海道民有未墾地開発資金を利用し、後者は自作農創設資金を利用して売却しようとする案が作成される（注1）。

農場の収支報告書によると、表4-4に示すように1939年度で第1農場の支出はなくなる。したがって、小作料もとられていない。この第1農場の開放の方法が自作農創設資金

か未墾地開発資金かについては、「土地売買契約書」（1940年）のなかに「土地代金ハ北海道庁令第4号自作農創設維持奨励規程ニ依ル資金借入許可ヲ得資金ノ交付ヲ受ケタル上ニ買主ヨリ売主ニ支払フモノトス」（注2）となっている。

なお、1927年公布の「民有未墾地開発資金貸付規程」は、農地調整法（1938年）の制定を契機として、1939年3月15日付の「自作農創設維持奨励規程」の成立によって廃止されたため、この場合も新しい規程のなかで開放されたとみられる。

先の個別農家ごとの「土地売買契約書」（1940年）では22戸、224.8町歩、合計価格34,750円となっている。畑と山林など合わせた数字であるが、単純に反当価格を計算すれば15円となる。また1941年1月13日付の本校から分校あての領収書には「一金参万六百元也 但自作農創設ニ依ル土地代金ノ内第1回領収分」（注3）などの記録がある。

自作農創設時の小作農家側とのやりとりについては、1940年9月16日付の小作代表4名と家庭学校長との「契約書」の中の滞納小作料の扱い、税金との関係、立木処理等をみておこう（注4）。

- 一、滞納小作料ニ対シテハ...三名分ハ四分ノ一ニ減額シ外ハ金額ヲ五ヶ年賦償還トシテ関係者全員連帯者タルコトヲ約ス
- 二、小作料ハ全免スルニ付税金ハ小作者側ニテ支払ヒ約束ヲ為シタルモ延引ノタメ十月以後トナリタル時ハ十二月迄ノ売買代金ニ対シ年利三歩五厘ノ利子ヲ小作者側ニテ支払フコトヲ約シ小作料ノ件ハ一切整済トス
- 三、今後完成ニ至ル迄ハ地主側全責任ヲ以テ促進運動シ速ニ完成スル様努力スルコト、小作者側モ協力一致応援スルコト
- 四、...（以下略）

これは、地主側たる学校側の主導性のなかでの開放ではあったが、小作農民側の組織的対応も、従来までの減免願いなどの延長上にあったということもうかがうことができる。

しかし、このような一方での開放の動きにかかわって、興味深いのは、他方ではその見返りとして、学校側は山林600町歩の払い下げ要求を道庁に提出していることである。すなわち、1940年7月30日付で学校側は北海道長官あてに「未開地売払願」を提出し、遠軽町字野上の未開地600町歩を植林による起業方法でもって払い下げをを請願していることである。その請願書の内容は、土地開放の経過にも参考になると考えられる。

「第一農場ニ於テハ三百二十町歩ヲ開放シ民有地未墾地開発規程ニヨリ手続中ノ処近々之ガ完了可致次デ第二農場ニ於テ三百町歩同上ノ如ク開放ノ件確定シ夫々進行中ニ有之候之ニヨリ未ダ土地ノ所有セザル者ガ自作農トナリ一段ノ努力ヲ誓ヒ増産ニ精励...右ノ通り六百二十町歩ノ解放ニヨリ土地ノ狭隘不足ヲ来シ生徒ノ指導訓練上支障尠カラザル結果ニ到達スベキハ勿論本校自給自足経営ノ方針ヨリスルモ此処ニ相当ノ地積ノ必要相生ジタル姿第二付キ特別ノ御詮議ヲ以テ本願地特急売払御許可相成度...」（注5）。

しかし、このような見返りの土地払い下げ願いは、同年8月8日付の道庁側からの、国

表4-4 農場支出費と小作料収入

	農場支出費		小作料収入
	第一農場	第二農場	
累計 (1938年まで)	1,289.0	25.8	3,623.9
39年同	1,252.5		4,512.8
40年同	1,322.9		4,595.0
41年同	267.1		2,718.7
42年同	45.0		1,405.8
43年同	26.8		1,790.5
44年同	7.0		2,656.4
45年同	—		779.3

資料：「昭和十二年四月始収支報告書」（社名淵分校）

注）3月末の数字。

有未開地ではなく国有林であるとして、「本願詮議致シ難ク候」という返事に終わる。このような動きは従来まったく知られていないものであったが、幸助時代の家庭学校の一つの性格を考える上で大変面白い事柄であると思われる。

家庭学校の内部においても、この小作農場の開放に就いては考え方の違いがあった様であることがうかがわれるのだがその例をいくつか挙げると表4-5の通りである。

表4-5 白滝第2農場の開放

年 月	事 項
1942年	農場管理者 見上熊吉から分校あて領収書「農場管理及自作農創設二関スル謝礼」 農地委員会「評定土地価格」
1943年	鈴木良吉から道庁土地改良課技師あて書簡「評定価格の変更をめぐる打診」 未墾地190町歩、反当価格5.23円。既墾地100町歩、反当20.31円、植樹地10町歩、3.00円。 総額30,540円（3月12日付け）

資料：青木紀「感化事業実践と新農村建設」1992年、p.59より作成。

このようにして附属小作農場は開放されたのであるが、戦後の農地改革は、残された家庭学校の土地（自當地、山林）450町歩にも影響をもちかけたが、後に鈴木良吉はつぎのように語っている。「なんといっても一番苦勞したのは終戦のときでした。土地の開放の問題が起って、測量士がやってくる。450町歩は教育用地ということで、どうしても残さんければと頑張って、マッカーサーに会いに行きました。横浜グランドホテルへ行って 野村さん会わせてください、（野村はホテル所有者で野村農場所有）に頼みに行ったのです。そしたら、道庁へ行け、それが順序だということで、急いで帰ってきて、関係各部長に会って...」。留岡幸助の片腕として社名淵分校発足とともに歩んできた鈴木良吉の行動として、よく理解できる事柄である。

注

- (1) 民有未開地開発資金と自作農創設資金については、坂下明彦『中農層形成の論理と形態』御茶の水書房、1992、第1章を参照。
- (2) 青木紀「感化教育事業実践と新農村建設—北海道家庭学校の小作制農場—」p.58による。原典は「土地賣買契約書」（1940年）、家庭学校所蔵。
- (3) 同上論文p.58による。原典は「領収書」（東京本校から分校あて、1941年1月13日付）、家庭学校所蔵。
- (4) 同上論文p.58による。原典は「契約書」（家庭学校長今井新太郎と小作代表4名、1940年9月16日付）家庭学校所蔵。
- (5) 同上論文、pp.58-59. 原典は「請願書」（家庭学校から道長官あて、1940年7月30日付）、家庭学校所蔵。

第3節 小括

第4章「新農村建設から学校経営へ—留岡清男による転換」では、前の2つの章でみてきた北海道家庭学校における新農村建設という目標が、学校経営の危機の下で転換される

過程を描いている。具体的には、留岡幸助の4男清男が教頭に赴任し、彼によって家庭学校の再編プランが提示され、1939年からの自作農創設事業によって「分家」の自作農化が進展することを示す。その中で家庭学校は、学校経営へと純化を見せるのである。

留岡清男による北海道家庭学校の再編プランは、学校のこれまでの教育部と農場部の位置づけを根本的に変えるものであった。従来までは、教育部に感化教育機能を、農場部に地方改良機能を持たせ、農場部は教育部の経費を稼ぎ出すとともに、学校としての新農村建設の対象をなしていた。これには、やや現実性に乏しいとはいえ、家庭学校の生徒が卒業ののちに、附属農場の小作農家・分家として定住するという道筋が描かれていたのである。これが両者の機能をつなぐ論理であった（留岡幸助によるコロニー・システム）。しかし、実際に生徒から小作農家として定住したものがあるのかどうかは不明である。二井仁美によれば、1915年という早い段階では、生徒から「農手見習」となるケースが確認されており、一日庵という卒業生寄宿舎が設けられていた。また、1916年秋には2名に小作地を与えて分家させることが協議中であるという記録が残されている。現実には、そうした展望を持ちつつ、附属農場を中心に地域との経済的、文化的な関係を構築し、新農村建設という目標に向かっていたということが出来る。これには、留岡清男も教頭として1929年の赴任時には、産業組合育成にも積極的に関与していたことはすでに触れている。

しかし、留岡清男のプランは、幸助の唱えたコロニー・システムに込められた地域と一体となった教育という枠組みを改めるものであった。清男のコロニー・プランにおいては、コロニーは教育の実験場、生活の実験場を意味しており、家庭学校生徒に対して労働により自然に働きかける経験と労働の成果に実感をともなう評価がなしうる経験をさせようとする教育計画であった。生活と労働、自然素材と生活とをより意識的な関係で捉え、自給自足の生活の中での労働原理による教育を行う場所がコロニーと位置付けられたのである。したがって、それは農場部を自給的な体制へと移行させ、その枠内で感化教育と結びつけるといういわば学校経営への純化をめざしたものであるといえよう。

清男のコロニー・プランの具体化としては、家庭共働組合の設立がある。1931年12月に職員並びに生徒の信用、購買、販売、利用の組合事業を行ったものである。その目的は、ただ単に職員と生徒との日常生活上の便宜をはかるという意味ではなく、北海道家庭学校の教育と生活との全体の中核とするという希望のもとに作られたものであった。また、1930年4月には、一群会は（ひとむれかい）が作られており、生徒の労働と休息と修養との生活がこれによって有機的に統制せしめられる目的をもって作られている。

こうした中で、2つの農場を自作農創設事業により解放しようという試みが行われる。1930年から構想は練られたが、実際には民有未墾地開発資金による売渡が実現されたのは、1940年という戦時体制下であった。第一農場の320町歩である。第二農場については300町歩が売り渡し予定であるという記録があるが、いつ実行したかは明らかではない。いずれにしても、附属小作農場は農地改革を待つまでもなく解放されており、その時点では450町歩という学校本体の農場の存続が問題とされたのである。

終章 新農村建設への歩みと限界

第1節 本論文の要約

留岡幸助は著名な社会運動家であり、キリスト者として監獄の教誨師を経て感化教育の場である「家庭学校」を設立、西欧的な運動思想にもとづき民間からの善意の資金を仰いで、官に先駆けて独自の教育の場を運営した。その設立年は1899年であり、本格的な少年教護法が制定される1934年にさかのぼること35年前である。そして、自然と農畜産業という環境のもとでの感化教育を目指し、現在の北海道遠軽町に家庭学校北海道分校ならびに基本財産としての小作農場を開設したのが第一次世界大戦の開始される1914年のことである。以下、煩雑を避けるためにこれを北海道家庭学校と称し、感化教育を行う分校を教育部、附属小作農場を農場部と呼ぶ。

本論は、この北海道家庭学校を舞台に、留岡幸助がめざした新農村建設の内実を明らかにすることを課題とする。

その際、新農村建設の枠組みを以下のように把握する。その第一が家庭学校内の感化教育であることは言うまでもないが、それは家族制度をとることとともに、労作教育とくに農業的教育に淳展を置いた。そのため、家庭学校内に農業施設が置かれることになり、これと連結することで附属小作農場が位置づけられることになる。これが生産を通じた新農村の枠組みである。具体的には養鶏や乳牛使用に関する組織の形成とそれを基礎とした産業組合の形成である。これに関しては、従来言及はなされているものの、実態解明はなされていないため、北海道家庭学校所蔵文書を利用することにより、その末同内容を明らかにする。

第二が、社会教育的活動であり、キリスト教的教化の集会（一羊会）や冬期学校がそれにあたる。特に、冬期学校は留岡が空知集治監時代に空知教会を舞台に実施した前史があり、それとの関連で位置付けることにする。ここでは、冬期学校を開設するにあたっての留岡の活動内容を『日記』により詳細に明らかにするとともに、学校における「講義」の内容を詳らかにすることにより、社会教育がどのようなものを目指していたのかを把握することとする。

そして、こうした新農村建設の目標が父留岡幸助から4男清男への「バトンタッチ」の過程において変更され、附属小作農場が解体に帰結する論理を明らかにする。

第1章「北海道家庭学校創設とその意義」では、留岡幸助の感化事業に到達するまでの経歴、そして北海道家庭学校設立の契機が考察されている。留岡は貧困な家庭に生まれるが、長じてキリスト教を信じ、更に同志社に学ぶ。その後、牧師から北海道の空知集治監の教誨師になり、囚人の調査から少年時代の感化が犯罪社会の解消に重要であることを認識する。1894年から2か年をアメリカの監獄、感化施設の研究に当て、帰国後の活動を経て1899年11月に東京巣鴨に家庭学校を創立する。そこで広く感化を要する子弟を教育するに至る。

家庭学校創立に先立つ1年前に巣鴨監獄教誨師、ついで警察監獄学校の教授、さらには1900年に内務省の囑託となり、報徳思想を受容して官製の地方改良運動に精力を傾ける。しかし、運動の退潮のなかで、キリスト者としての信仰と実践の起死回生の試みとして北

海道家庭学校の開設がなされるのである。ただし、留岡は地方改良行政に携わりながら、感化農場で試みる各種事業を研究し、北海道での実践の準備を進めてもいた。

第2章「北海道家庭学校と新農村建設」では、北海道家庭学校のもつ感化教育機能と地方改良機能のうち、後者の重点となった地域産業づくり、具体的には農家の生産・販売組織や当時設立が進みつつあった産業組合の内容について検討を行っている。附属農場の小作人に対しては、報徳主義道德教育により「独立自営」の人格をつくり、「新農村」建設を達成しようとするものであった。小作人への態度は温情と誠意をもった対応であり、小作農家を「分家」と呼ぶ大家族主義に現れていた。小作人は1910年代の入植が多く、1920年代末には52戸であり、1920年代は比較的安定した展開が見られる。1929年には総耕地が174ha、乳牛や採卵鶏飼養も一定の水準にあり、以下にみる組合の成果が現れている。

家庭学校の指導の下で平和鶏卵組合が1925年に、平和飼牛組合が27年に設立される。前者は組合員の生産する鶏卵と鶏肉の共同販売組織であり、代金の2割以上を貯金とするとし、報徳思想の影響が見られる。後者は乳牛導入を目的とし、家庭学校の畜産部との連携して酪聯へ販売するものであった。組織率も高い水準にあった。社名淵産業組合は、2つの組合を統合して、1930年に設立認可を受けたものである。組合長は留岡であり、理事・監事は学校職員と小作人代表からなった。実質は27年の設立であり、32年に遠軽産業組合に合併している。2ヵ年の財務状況は安定しており、既存組合の貯金を引き継いだことが大きい。ただし、昭和恐慌の影響もあり、貯金・借入金、購買事業高も減少を見せる。ただし、組合設立以降、短期間ではあるが組合員教育の充実が果たされたことは強調されている。『社名淵組合月報』が発刊され、この運動を通して資本主義社会における組合員の無駄と不利をなくすことの重要性を訴え、貯蓄に励み、組合の資本を潤沢にすることで金融を円滑にし、組合の信用度高めるとしている。組合員や組合職員からの投稿も多く、組合員がそれぞれの立場で意見を表明し合える場所となっていた。

第3章「地域と社会教育」では、北海道家庭学校のもつ感化教育機能と地方改良機能のうち、2章の地域産業づくりと並んで重視された社会教育的な実践を扱っている。キリスト教精神にもとづく教化としての日曜学校や一羊会、それに関連した講演会、講習会があり、簡易図書館、博物館などの社会教育施設、さらには季節保育所も設置されており、地域の中では一種の文化センターをなしていた。なかでも、1927年から実施された冬期学校はユニークであり、その内容を検討した。これは、留岡が北海道の空知集治監の教誨師として1894年3月に実施したものを嚆矢とする。講演内容は宗教論や監獄論のほかに、農業に関するものも連日あり、札幌独立教会との関係で札幌農学校卒業生が担当している。

北海道家庭学校で冬期学校が開始されたのは1927年であり、産業組合などの地域農業組織の形成と歩調を合わせている。必要経費は東京での寄付要請により調達されている。男女別に寄宿制の冬期講習会として実施され、この年は、1月12日から3月31日まで開校されている。講師陣としては、地元の野付牛（北見）試験場の所長や所員による講義が行われており、また北海道庁の技師による講義が連続2日、2名によって行われている記載がある。また、酪連の大物である宇都宮仙太郎が来訪して短時間の講演を行うなど、行政や農業界によるバックアップが見られる。講義内容は農業の専門的なものを含め多岐にわたり、網走地域における農業を中心とした冬期講習会として受容されている。

第4章「新農村建設から学校経営へ―留岡清男による転換」では、北海道家庭学校における新農村建設という目標が、学校経営の危機の下で転換される過程を描いている。留岡清男による北海道家庭学校の再編プランは、学校のこれまでの教育部と農場部の位置づけを根本的に変えるものであった。従来までは、教育部に感化教育機能を、農場部に地方改良機能を持たせ、農場部は教育部の経費を稼ぎ出すとともに、学校としての新農村建設の対象をなしていた。これには、やや現実性に乏しいとはいえ、家庭学校の生徒が卒業のうちに、附属農場の小作農家・分家として定住するという道筋が描かれていたのである。これが両者の機能をつなぐ論理であった（留岡幸助によるコロニー・システム）。

しかし、清男のコロニー・プランにおいては、コロニーは教育の実験場、生活の実験場を意味しており、家庭学校生徒に対して労働により自然に働きかける経験と労働の成果に実感をとまなう評価がなしうる経験をさせようとする教育計画であった。生活と労働、自然素材と生活とをより意識的な関係で捉え、自給自足の生活の中での労働原理による教育を行う場所がコロニーと位置付けられたのである。したがって、それは農場部を自給的な体制へと移行させ、その枠内で感化教育と結びつけるといういわば学校経営への純化をめざしたものである。

こうした中で、2つの農場が1940年代という戦時体制下に開放をみる。第一農場320町歩、第二農場300町歩である。こうして、附属小作農場は農地改革を待つまでもなく解放され、新農村建設のための基盤は失われたといえることができる。

第2節 総合的考察

北海道家庭学校は、留岡幸助のユートピアの結実であった。彼は理念主義者である反面、きわめて手堅い現実主義者でもあった。さらに二宮尊徳に村のあり方を学んでおり、学校は理想的な設計図にもとづいて発足された。しかし、北海道の自然は人知を超えた苛酷さで附属小作農場を襲い、さらに農村恐慌という社会的災難も深刻であった。そのため、附属小作農場を基本財産とし、その小作料収入によって感化事業の資金を生み出すという方式は確立することはできなかった。しかし、1914年の設立から10年を過ぎた頃から、附属小作農場や近隣農村を対象とした新農村建設の試みが開始されることになる。この時期には農場内の農地開発も進み、小作経営も一定の安定性を見せ始める。網走地方においても耕地の外延的展開が進展を見せ、人口の増加と定住化がみられるようになっていった。その結果、農村の経済的、文化的向上が課題となってきた時期であった。

学校の教会は当時の遠軽地方の農村の象徴的存在となり、図書館や博物館まで備えた家庭学校は地域の文化センターであり、1927年から開始された冬期学校は、農業を中心とした産業教育としての側面を強く持ち、野付牛の農業試験場や酪連、道庁などのバックアップもあり、農業教育機関としてのモデルとも考えられていた。

他方、家庭学校の畜産部の指導によって、1925年から小作農家への鶏卵の副業推進や乳牛導入が行われ、1927年には社名淵産業組合が任意で発足し、1930年に登記がなされている。産業組合設立以前から酪連との提携を行っている点が特徴的である。ここでは、家庭学校の幹部のみならず小作農家もその運営に携わるようになり、報徳思想を踏まえた小作農家の経済成長のための運動が展開される。そのなかで、『社名淵組合月報』が発刊され、

国際的な協同組合に関する知識が提供されるなど、家庭学校ならではの組合員教育がなされ、産業組合教育のひとつのモデルとなった。しかし、昭和恐慌のダメージもあり、この産業組合は遠軽産業組合に統合されてしまう。それは新農村建設が、小作農場・集落単位から町村単位へとエリアを拡大したことを反映しており、主に模範部落の育成を志向していた地方改良運動の時代が過去のものになったことを示している。

留岡幸助の4男清男が北海道家庭学校の教頭となり、学校経営の観点から新農村建設を重視した幸助のコロニー・システムからコロニー・プランへの転換が目指されるようになる。それは自営農場をベースにする自給経済のもとで労働原理による感化教育を行うという枠組みであり、そこには附属小作農場の位置づけはない。学校経営への純化である。こうした路線転換により、農場の自作農創設が目指されるが、その実現は1940年代の戦時下であった。この時期は、北海道全体としても小作農場を解体することが農政の課題となっており、すでにこの開放は先駆的なものではなかった。

こうして留岡幸助のコロニー・システムは息子の清男のコロニー・プランによって否定されたが、しかし、それで終わったわけではない。清男は第二次大戦後に北海道家庭学校に住み込んでその復興・再建に当たり、家庭学校を東京の分校から独立した法人へと導いている。そこでは「教育農場」が目指されたのである。

その過程で、地域の精米麦製粉工場を建設し（1950年）、感謝の谷稲作共同経営組合を組織化し（1954年）、さらには鴻之舞金山の労働者への食料供給と連携した下社名淵集落の出荷共同組合の設立を行うなど、父幸助の「地域社会の建設」を再現するような活動を行っている。経済状況の逼迫から教育農場への純化を志向したとはいえ、学校を拠点とした地域社会づくりはその成果はともあれ戦後にも引き継がれたのである（注1）。

こうしたキリスト教を基礎とする農業学校は日本では三重県の愛農学園が、韓国ではブルム学校が戦後発足を見るが、家庭学校はその先駆的存在ではあるが、感化教育を基礎としているところにその特殊性がある。

注

- (1) 大泉溥「北海道家庭学校の戦後復興にみる留岡清男「生活教育論」の展開」『日本福祉大学社会福祉論集』第141号、2019、pp.19-20。ただし、清男は「15年の間、打ち続けた捨て石の歩止まりは、なぜ『便利で重宝だ』という意識を残すに過ぎなかったのでしょうか」と自問し、その要因を「近隣農家の意欲と知識と技術とを啓発することに手抜かった」ことであるとしている（同上論文）。

参考文献

留岡幸助の著作・翻訳

- (1) R. A. Bray、留岡幸助訳『都市の児童』大日本文明協会事務所、1914年
- (2) 留岡幸助『自然と児童の教養』警醒社、1924
- (3) 留岡幸助「ドクトル・ベリー先生と伊東伯爵」, 「ベレー師と私の発心」『日本に於けるベリー翁』東京保護会、1929
- (4) 中央報徳会『二宮尊徳研究叢書 留岡幸助報徳論集』、1936
- (5) 小河滋次郎・留岡幸助「監獄誌」大隈重信撰『開国五十年史』上巻、原書房、1970
- (6) 同志社大学人文科学研究所・留岡幸助著作集編集委員会編『留岡幸助著作集』第1－5 巻、同朋舎、1978－1980
- (7) 留岡幸助日記編集委員会『留岡幸助日記』第1－5 巻、矯正協会、1979
- (8) 留岡幸助『家庭学校・家庭学校第二編』警醒社、1901、1903（『日本児童問題文獻選集』1、日本図書センター、復刻、1983）
- (9) 留岡幸助『慈善問題』警醒社、1898（日本図書センター、復刻、1995）
- (10) 留岡幸助『感化事業之発達』警醒社、1897
- (11) 留岡幸助『留岡幸助 自叙／家庭学校 人間の記録』日本図書センター、1999

留岡幸助に関連する著書・論文

著書

- (12) 牧野英一『最後の一人の生存権』人道社（警醒社書店発売）、1924
- (13) 今井新太郎編著『少年の父留岡幸助先生』教文館、1943
- (14) 森正男『北海道産業組合運動史』北海道産業組合運動史調査会、1950
- (15) 北海道家庭学校『北海道家庭学校四十年』1955
- (16) 留岡清男『教育農場五十年』岩波書店、1964
- (17) 守屋克彦『少年の非行と教育』勁草書房、1977
- (18) 遠軽町農業史編纂委員会『遠軽町農業史』1981
- (19) 留岡清男『留岡清男先生遺文集』星屋千重、1981
- (20) 瀬岡誠『財閥経営者とキリスト教社会事業家－小倉正恒と留岡幸助の連帯性の形成過程を中心として』国際連合大学、1982
- (21) 高瀬善夫『一路白頭ニ到ル』岩波新書、1982
- (22) 守屋茂『日本社会福祉思想史の研究』同朋社、1985
- (23) 谷昌恒『いま教育に欠けているもの－私の道徳教育論』岩波書店、1985
- (24) 七戸長生・大沼盛男・吉田英雄『日本のフロンティアのゆくえ』日本経済評論社、1985
- (25) 荒井信『近代日本地域教育の展開』梓出版、1986年
- (26) 藤野豊「留岡幸助と部落問題」部落解放研究社編『論集・近代部落問題』解放出版社、1986
- (27) 牧野虎次編『留岡幸助君古稀記念集』大空社、1987
- (28) 梅根悟『教育の歴史』新評論、1988

- (29) 留岡清男 『生活教育論』 日本図書センター、1990
- (30) 七戸長生 『農業の教育力 人と自然を生かす道』 農文協、1990
- (31) H. ロート、川村覚昭・下田裕彦訳 『ペスタロッチの人間像』 玉川大学出版部、1991
- (32) 谷昌恒 『教育の心を問い続けてー北海道家庭学校の実践』 岩波書店、1991
- (33) 藤井常文 『福祉の国を創った男ー留岡幸助の生涯』 法政出版、1992
- (34) 坂下明彦 『中農層形成の論理と形態』 御茶の水書房、1992
- (35) 土井洋一 『家庭学校の同行者たち』 青空社、1993
- (36) 室田保夫 『キリスト教社会福祉思想史の研究ー「一国の良心」に生きた人々』 不二出版、1994
- (37) 恒益俊雄 『内村鑑三と留岡幸助』 近代文芸社、1995
- (38) 岡田典夫 『日本の伝統思想とキリスト教』 教文館、1995
- (39) 村山幸輝 『キリスト者と福祉の心』 新教出版社、1995
- (40) 室田保夫 『留岡幸助の研究』 不二出版、1998
- (41) 田中和男 『近代日本の福祉実践と国民統一留岡幸助と石井十次の思想と行動』 法律文化社、2000
- (42) 田中和男 「キリスト者と水平社ー留岡幸助の部落問題論」 秋定嘉和・朝治武編著 『近代日本と水平社』 部落解放・人権研究所、2002
- (43) 藤井常文 『北海道家庭学校と留岡清男・創立者・留岡幸助を引き継いで』 三学出版、2003年
- (44) 田澤薫 『留岡幸助と感化教育ー思想と実践ー』 勁草書房、2003
- (45) 倉田和四生 『留岡幸助と備中高梁ー石井十次・山室軍平・福西志計子との交友関係』 吉備人出版、2005
- (46) 藤井常文 『留岡幸助とペスタロッチー巣鴨家庭学校を舞台にした教育実験ー』、2007
- (47) 二井仁美 『留岡幸助と家庭学校』 不二出版、2010

論文

- (48) 留岡清男 「我邦の感化事業」 『教育』 第6 号、岩波書店、1932
- (49) 山室武甫 「留岡先生と父」 『留岡幸助永眠十周年・山室軍平永眠三年 追憶記念集』 岡山縣社会事業協會、1944
- (50) 村山幸輝 「留岡幸助と慈善問題」 『キリスト教社会問題研究』 28 号、留岡幸助研究特集、同志社大学人文科学研究所、1980
- (51) 嶋田啓一郎 「ラスキンと留岡幸助ー経済と倫理の接点を求めてー」 『キリスト教社会問題研究』 28 号、同、同志社大学人文科学研究所、1980
- (52) 住谷馨 「留岡幸助と非行問題」 『キリスト教社会問題研究』 28 号、同、同志社大学人文科学研究所、1980
- (53) 井上勝也 「留岡幸助の教育思想」 『キリスト教社会問題研究』 28 号、同、同志社大学人文科学研究所、1980
- (54) 田中和男 「『地方改良』と留岡幸助ーその思想と行動をめぐってー」 『キリスト教社会問題研究』 28 号、同、同志社大学人文科学研究所、1980
- (55) 守屋茂 「留岡幸助と報徳思想」 『キリスト教社会問題研究』 28号、同志社大学人文

科学研究所、1980

- (56) 室田保夫「空知集治監時代の留岡幸助」『キリスト教社会問題研究』28号、同、同志社大学人文科学研究所、1980
- (57) 田中和男「『地方改良』と留岡幸助ーその思想と行動をめぐってー」『キリスト教社会問題研究』28号、同、同志社大学人文科学研究所、1980
- (58) 村山幸輝「留岡幸助の社会道德論(上)(下)」『四国学院大学論集』49、50、四国学院大学文化学会、1981
- (59) 滝内大三「留岡幸助の教育観ー巣鴨家庭学校の実践を中心に」『大阪経大論集』145・146、1982年
- (60) 村山幸輝「留岡幸助と家庭学校」『四国学院大学論集』63、1983
- (61) 村山幸輝「留岡幸助の二宮尊徳論」『キリスト教社会問題研究』33号、同志社大学人文科学研究所、1985、30-75
- (62) 松村憲一「留岡幸助の慈善事業における『社会改良観』の形成ー地方改良運動の一論理」『早稲田大学社会科学討究』31-1、1985
- (63) 黒川みどり「地方改良運動下の部落改善政策」部落解放研究所編『論集 近代部落問題』解放出版社、1986
- (64) 岡田典夫「明治末期の教化思想における『勸学』と『自助』ー留岡幸助の教育論をめぐって」『茨城キリスト教大学紀要』25号、1991年
- (65) 青木紀「感化教育事業実践と新農村建設ー北海道家庭学校の小作制農場ー」『北海道大学教育学部紀要』第58号、1992
- (66) 室田保夫「留岡幸助と家庭学校の創設」『キリスト教社会問題研究』42号、同志社大学人文科学研究所、1993
- (67) 室田保夫「霊南坂教会牧師時代の留岡幸助」『高野山大学論叢』28、1993
- (68) 小林甫「《生活教育》研究と〈生活社会学〉の視座ー留岡生活教育論・麓山生活構造論と布施生活社会学」『北海道大学教育学部紀要』65、1995
- (69) 兼田麗子「留岡幸助の報徳思想と地方改良運動」早稲田大学大学院社会科学研究科『社会科学研究科紀要 別冊』9、2002
- (70) 室田保夫「留岡幸助と家庭学校機関誌人道：近代日本の社会事業雑誌」『キリスト教社会問題研究』59号、2010
- (71) 藤京子「留岡幸助と北海道家庭学校」『千葉敬愛短期大学紀要』35、2013
- (72) 小嶋宏「遠軽家庭学校の即席と新農村建設ー社名淵産業組合を事例としてー」『農経論叢』70集、2015
- (73) 大泉溥「北海道家庭学校の戦後復興にみる留岡清男「生活教育論」の展開(上)」『日本福祉大学社会福祉論集』141、2019

【社名淵産業組合に関する資料】

『社名淵組合月報』第2号（1930年4月20日発行）

『社名淵組合月報』第4号（1930年6月15日発行）

【1】社名淵組合月報（第2号）

昭和五年四月二十日発行（非賣品）

編輯兼發行人 留岡 清男

發行所 紋別郡遠軽村サナプチ（以下不明）
有限責任 社名淵信用販賣購賣組合

事務の窓から

恵村 生

公明の道を歩まふ、迂回してもよい。川があれば橋に回らふ。飛び込んではいけない。岐れみちなら道案内を待たう、盲蛇ではいけない。

奇功を求めてはならぬ、冒険は避くべきである。けれども、勇氣を要する、けれども断行を要する。そして、明敏を要する。

○

大衆と歩む道は馳足とてはいけない。隊伍が乱れるから、停頓してはいけない。隊伍が乱れるから。弱い同志の荷物は分けて荷ふがよい。日が暮れたら朝を待つ忍耐がほしい。

○

一の明りが欲しい。吾々の前に。小さくてもよい、微かでもよい。その一の明りが諸君の求める光であつたら、遠くてもよい。高くてもよい。険はしい道でもよい。

牛舎建築資金の貸付を要望す

平和 生

名寄舎場の藤田技術員の言ふ處によると、現在名寄分工場へ三十余ヶ所よりクリームが集って来るがそのうちで向遠軽の組合が生産量に於て一番だと。下社名淵は何番目位かといふと、先づ十指のうちに数へられるだろうとの由。だが三十余ヶ所のうち十指の数に入るならば、悪い方ではあるまいなどと思ふと大変な見違ひだ。如何に向遠軽が筆頭にしろ、今に見ろ此の下社名淵がきっと追付いて見せる、そうして更に北見一円の筆頭になって見せるといふ固い決心をもたなくてはならない。だが残念なことには下社名淵は場所は狭し地勢？し經濟状態も貧しい。これではこの先どうしたら伸びるか、どうしたら筆頭の向遠軽を超越することが出来るか蓋しそれには何と言つても相当な設備の牛舎が必要だらう。そして二三頭乃至は四〇頭の乳牛を持つより外に何の方法もないと思ふ。

もし牛舎は如何様であっても、雨露さへしのげばよい。どんなに牛舎が完備しても人手と飼糧がなければ、何んにもならぬことは言ふまでもない。が然し乍ら牛舎の完備は牛を飼ふことの利益よりも牛に対する愛からいっても絶対に必要であつて、？てそれが牛を飼ふことの利益を倍加するから。

濃厚飼料を餘計に與へると出る乳がなくなってしまう。そうなると濃厚飼料だとて、そんなにいつまでも續くものではない。續かなければ乳が出なくなる。乳が出なければ朝早くから高？な薪をたいて寒い思ひをして手間を入れたとて何の役にも立たぬではないか。又萬事に不便である。

故に組合ではかゝる弊害を防ぐために相當完備したる牛舎を奨励してくれたらどうか。亦牛舎を建築するに半分でもよいから資金を貸與してくれてはどうか。

私はこれが一番先決問題ではなからうかと思ふ。先づ完備したる牛舎を有して見よ。冬は暖くして夏は涼し、萬事に便利で随って二頭飼ふのも三頭飼ふのも手間には大した違いが出て来ない。亦寒い牛舎で與へる濃厚飼料の半分でも充分に定量だけの牛乳は出る。薪位のことは何でもない。そう云う暖い牛舎になると幾等寒い時に牛が生れても發育に妨げがない。段々と冬仕事が少くなる現在、出稼をしても思ふ様には行かぬばかりか残る家族のものは、どれだけ心配するか、それよりもお父（？）が乳牛の三四頭も飼ひ、家内中揃って乳も呑み、日々交際費以上の小遣が入って来る。三四頭飼ふ様になれば嫌でも應でも肥料は知らず知らずの間に山をなして行くだらう。そして此の山なす肥料は云ふまでもなく畑に入れるに違いない。今や（？）豆の畑は慍分肥料にうえてゐる。やせ切つてゐる。爲めに作物の生長が遅れる、雜草がどんぐりと伸びる。除いてもぐく除き切れぬ。やせるに従ひ土は固くなり水氣がなくなる。これでは作物も出来ず収入の少いのが無理もない。

牛一頭で出来る肥料を金肥に比較し金束に換算するならば、九十円の價があると云ふ。そうして畑へ入れた肥料は土を肥し作物の速成水分をよく保ち五年六年と連續的に施すときにはきつと如何にやせた土地でも二畝掘つて固い土が出る位ひである。私は牛舎が不完全なる爲め沢山の家畜を飼育することが出来ない。けれども牛馬（？）二頭より出来る肥料を毎年同じ所へ施してみた。そこは一番高い傾斜地であつたが、肥料を五六年連續してやった。結果今ではプラウを二回かけ（不明）やつと出る位になった。あまり肥料が少いので畑一ぱいに施すことが出来ず一ツ所へばかり入れてゐた爲めに外の方は随分やせ雜草は生へ作物の成育を妨げ實に困つた。けれども前に申上げた通りにどうしても一町に一頭の割合に家畜を飼育し、せめても連續的に或は一年交代位に肥料を入れたならば、この十年後には立派な開墾當時以上の合理的な土地になるではなからうか。亦たとへ一頭五十円の肥料を作るとしてむろん手間はへるが五町歩の畑を作る時に五頭の家畜を飼育するのであるから一年に二百五十円の肥料代が生れてくるのである。更に亦集乳所が出来て脱脂乳をお互いが持つて帰る様になると、誰しも養鶏養豚を奨励しなくとも自然飼ふ様になることは明かである。現在の農村は疲弊のドン底にあるけれどもお互がなぜ疲弊するか、なぜ困るか、何故に樂に生活をする事が出来ないかと云ふ所に氣をつけて畜産發達を心がけるならば十年十五年後には必ず一つの希望をもつことが出来ると思ふ。

【販賣部の事業】

牛乳 一升十二錢の割

◇脱脂乳買戻 一升二（？）錢の割

鶏卵 目下一個買入二錢

集卵場所は神田理事宅

四月五日より開始いたしました。精々？に出卵を希望します。

幼き組合を愛せよ！

監事 吉 成平 作

行きつまる我々農民経済を救はんと大なる使命を帯びて我組合は生れました。未だ幼き力の弱い者です。

我々の作った組合なれば能く愛して健全なる成長をさせたい。我々は愛の心を以て組合に対すれば無病息災にて健康の体質に成長して年を重ねるに随って益々強くなる壮有と成り堅實なる活動を始め出し徐々に愛を受けたる者に対し報恩の行動があらわれるだらう。丁度親が子の成長を楽しむ様に将来を期待して楽しむ。何物でも受けんと思へば受くる権利が生ずる？の義務の行動が必要であらう。我々組合員は協力一致組合員としての義務を履行し生活安定の権利を組合より受くることを喜び一生懸命に働かう。

養鶏と集乳所の創設

關根 吉四郎

私は大正四年福島縣から當部落に参りました。その後十年、朝早くより夜は遅く迄唯一心に働きさえすればよいものと思つて居たのでありますがこのまゝでゆけば我々の生活は今後土地はやせて収入が少く成る一方で何うしたら良いかと考へなければならなくなりました。

其後は鶏卵貯金組合が出き廳では飼牛組合が生れたのは全く私達の福音だったので私も昭和二年五月に牛を購入しました。そして牛糞と馬糞を田畑に入れるので只今では大分土地は肥へて参りました。又收穫も年々増して参りました。

さてこうして年々部落の牛は頭数が増加して行きますと、どうしても組合で集乳所を設けねばなりません。つまり組合で分離をして脱脂乳の利用方に一段の進歩を考へねばなりません。即ち豚と鶏とを飼ひこれに脱脂乳を利用せねばならないといふことになります。けれども豚でも鶏でも飼料ばかりでは育ちませぬ。飼料に併行して屋舎を完備せねばなりません。牛を飼へば牛が気持ちよく寝ることが出来る牛舎を。豚を飼へば豚の気持ちよく住むことの出来る小屋を、鶏を飼へば合理的な鶏舎を、と云ふ風に第一に屋舎が必要とされねばなりません。

で私は苦しい一家の経済をやりくりして、将来の大なる利益のために鶏舎の建築に志しました。毎月組合へ支拂う四円二十銭の償還金額は決して楽ではないのですがそれは将来の大なる利益を思へばこそ我慢する根氣が出たのです。只今其の準備に取りかかつて居ります。これによって更に脱脂乳を有利に利用することが出来るかどうか、それは今日私の努力を傾注せねばならぬ処であります。ともかく私は今後のその苦しいやりくりと種々なる工夫とを逐一報告する有つてゐる次第である。

【組合と學校】

全購聯の仕事として従来学用品取扱をなし来つたが、近來著しくその取扱量が激増して來た。また一方に學校への組合の進出が大切な問題とされる様になり、小学児童に組合思

想を函養せしめるために小学校内に学用品購買組合を設立する所が多くなった。児童が組合員となって眞の理想的の組合をつくり、町村組合の後援によって学用品の統一と安價購入とを計るのである。最近千葉縣を始め静岡縣埼玉縣にこの種の企が増加して来たさうである。

標準鶏舎建築の後始末

理事 三澤 正男

組合の計画になる標準鶏舎建築資金を利用したものは私と関根吉四郎君である。が私の分は三月末日に完成したのでその所要経費と概況を左に掲げる。

組合の設計は六坪であるが私はこれを九坪に擴張して工事をした。

間口四間半奥行二間高さ（前 九尺 後 六尺）

所要経費 金 壹百二十円 也

内譯	四十四円四十錢	並六分板（三十七坪 三等材）
	十円五十錢	並四分板（十四坪 三等材）
	一円六十錢	小舞 四十枚
	六円三十五錢	手持木材賃挽料
	二十円	屋根桁二十二把フキ賃トモ
	七円五錢	九收窓七 六收窓一
	五円	クレオソート二罐
	六円三十錢	硝七十枚
	三円三錢	釘
	十三円七十五錢	大工土賃（五日半）
	五十二錢	白ペンキ
	一円五十錢	雜費

右の経費の内柱、タルキ類の全部に手持材料を使用し、建築工作の半ばは自分でなしたるため、擴張したるも尚最初の予定額壹百弍十円（組合よりの借入金）にて事足ることが出来た。

牛乳の取扱に就いて

三澤 生

これから段々暖かになりますので牛乳が大変腐敗し易くなります。私達はお互に出来る限りの注意をして、これを避けねばなりません。方法は只一つ簡単なことです。

搾った乳は一刻も早く水温十二度以内（？の湧清水か深い井戸の水温）の水に浸しておいて頂きたいです。

日光の直射を出来るだけ防いで罐の上から必ず何か覆をしておいて頂きたいです。（温い流水に浸すことは避けて下さい。）

搾りたての牛乳は黴菌の育つのに大変都合のよい温度ですから一刻も早く冷さないとどんく黴菌が牛乳を悪くしてしまいます。

よい牛乳を生産することは北海道のバターの聲價を高め聽て私達の生活を經濟的に保証する原因となります。

牛はどの牛も純良な牛乳を同じ様に出してくれるのですから、人間は牛に対しても折角出してくれた良いお乳を大切に注意して取扱ふ義務があると思ひます。

◇牧草の播種に就いて。

今年は組合員で大分牧草を播かれる方がありますから小さい注意を一つ。

殆ど多くの方は燕麦を混播にすると思ひますが牧草の種子は相当の湿気を必要としますから余り畑の燥かない中に、五月五日から十日迄の間に出来るだけ畑をきれいに整地してそして播いて頂きたいです。ハローは播く迄少くとも縦横十文字に更に斜めから斜めに四回位かけて下さい。

燕麦と一所に條播（すじまき）にするのでしたらつちかけを深くし過ぎない様にして下さい。牧草の種子の中でチモシーだけは余り乾燥地に播くことを避けて下さい。彼は非常に湿気の好きな草ですから・・・・。

共勵貯金の誕生

感謝の谷に共勵貯金が生れた。

規約は左の通り

共勵貯金規約

第一條 共勵貯金ヲ分チテ左ノ三種トス

（イ）月掛貯金

（ロ）勤勞貯金

（ハ）協業貯金

第二條 月掛貯金ハ會員一人毎月五十錢宛ヲ其ノ月ノ十日マデニ貯金スルモノトス

第三條 勤勞貯金ハ會員ニシテ家庭学校事務所ノ勞務ニ服シタル場合ニ其ノ賃金ノ一割以上ヲ貯金スルモノトス

第四條 協業貯金ハ會員ニシテ落葉松苗圃ノ協同管理ヲナシ其ノ收益ヲ協同者ニ分配シテ貯金スルモノトス

第五條 月掛貯金ハ會員中病傷死者又ハ火災其他ノ災厄ニ遭過シタル場合ニ於テ會員ノ協議ノ上各自貯金額ノ八割迄ヲ救済資金トシテ貸附スルコトヲ得

第六條 勤勞貯金ハ會員の協議ニヨリ生産資金トシテ各自貯金額ノ八割迄貸附スルコトヲ得

第七條 協業貯金は會員の協議ニヨリ各自貯金額ノ八割迄ヲ慶事費トシテ貸附スルコトヲ得

第八條 右貯金ハ有限責任社名瀏信用販賣購買組合共勵貯金トス

第九條 貸附金ニ対スル利息ハ百円ニ対シ日歩一錢五厘トス

第十條 本規約ハ昭和五年四月一日ヨリ實行ス

以 上

道々で勸業債券を買へ復興債券を召せと通る一人々々に聲を枯らしてすゝめる人達が勸業債券と復興債券を買ふことすら出来ぬ世の中だ。借金したいと思うものが一番借金

することの出来ぬ世の中だ。貯金を結構なことで知り、貯金をしたいと願ふものが貯金するに一銭も余し得ない吾々だ。無理もなく、不思議もない。然し我等の窮状がいかにも無理なく不思議がないからといったって、それで我等の窮状が救ってもらへる筈のものでない。我等を救ふものは矢張り切っぴり切つてゐる吾々自身だ。だから、出来ないうちからもなほつとめて貯金せねばならぬことになる。唯問題は貯金の仕方だ。不足の處から余分を捻出する従来の貯金の遣り方ぢやだめだ。それでは無から有を引出さうといふものだ。だから節約による貯金ではなしに、生産による貯金を心掛けることが大切だ。この点に於て、今度生れた共励貯金は学ぶべき多くのことを工夫してゐる。立案者の苦辛を十分に汲みそれに対して感謝の意を表さなければならぬ。

【農村における産業組合婦人の活動】

最近産業組合中央會が行つた各府縣に於ける産業組合婦人の活動調査結果によると、組合婦人の影さへ認めぬのは岩手、栃木、埼玉、島根、石川、大分、沖縄の七縣で他の府縣では少数ながら活動を開始した。組合婦人の活動は二色に分れ、一つは組合が主となって婦人の理解をまち、婦人の活動を求めるもの、他は組合員の主婦が団結して積極的にはたらきかけるもの。双方を合計して活動を開始した所は百三十三ヶ所（昭和三年二月現在）。独立せる産業組合婦人部ともいふべきものは、十四府縣に亘り總計九十六団体ある。組合数一万四千に比べて心細いとは思ふが、その將來の發展は充分に期待することが出来る。

組合婦人で實行してゐる事業のうちここに列挙してみると、

○副業奨励上の必要な共同設備

（たとへばミシンの共同使用など）

○婦人の共同養鶏

○農産物又は副業生産品の月一回以上の卸賣會

○社會事業の經營

○旅行貯金の積立

○會費を共同勤勞より支出する道路修繕

○先進地方の視察

○模範婦人の表彰

○墓地の掃除

○台所改善

○時間勵行

○購賣品の部落申合せ注文

○傷病治療貯金

○漬物・味噌・醬油等の品評會

○子弟教育貯金

○老幼扶助貯金

○用のないのに他家へ訪問せぬこと

○罹災予備貯金

○生活調節貯金

～等々～

◇感謝の谷の『母の會』

感謝の谷に「母の會」が生れた。四月一日はその第二回目の例會だ。恵まれざる農村の恵まれざるオッカサン達が年に四回集まって、娯樂を求め修養につとめようといふのだ。結構な話だ。

だが娯樂の設備がほしい。？い蓄音器の一つでもよい。粗末なラヂオの古でもよい。身も魂もころげて洪笑する大切な一日を全うするために。

瑞穂國は笑ひの國だといひ傳へられてゐるのに、天岩戸を抉開け闇を光にしたのはウツメノミコトの笑ひだったといひ傳へられてゐるのに、吾々の農村にはその笑ひをきくことが出来ない。笑ひがほしいと言ふ願ひと笑ひがなくではならぬと言ふ理屈とを一番強くはっきり知ってゐるのは農民だ。それなのに笑ふことが許されない。願ひと理屈だけでは、結局どうにもならないといふことをお互よく考へてみよう。

◇世界各国の牛乳消費量（輸出量を除き國內消費のみ）

デンマーク	一石三斗七升〇合
スイツル	一石三斗四升八合
ドイツ	一石二斗〇〇
スエーデン	一石九斗〇升四合
ベルギー	八斗八升〇
オランダ	七斗九升〇
イタリー	八斗〇升四合
アメリカ	八斗六升〇
イギリス	四斗四升四合
日本	三合

都市の一日平均牛乳消費量

ニューヨーク	一五七五〇石
ベルリン	六六〇一石
ポートルランド	二〇〇〇石
シカゴ	一六三八石
東京	二五〇石

【購買部】

札幌販賣斡旋所に注文いたしました左記蕁加工品は全部到着、目下組合員に配給中です。

一、大倉縄 三五個 一戸單價

鞍筵 八二〇枚 一枚單價三十二錢五厘

百斤呎 二七〇枚 一枚單價二十一錢五厘

二、軍手 御希望の方分賣します。一双 特價九錢です。

三、鶏舎用金網 近日入荷の見込

四、地下足袋 近日入荷の見込

ゴム靴、霜降小学生通学服は目下注文取纏中。

五、砂糖、石油、醤油、味噌等も取りまとめて注文したいので準備中です。

【急告】

北海道製酪組合聯合會の仔豚左の價格で分譲されます。御希望の方は事務所へ至急御申出下さい。

牝牡 一番 金参拾円也輸送賃トモ

『母の會』の新しい試み！

◎料理の講習についての注文一つ～

「母の會」が唯集って番茶を啜るだけでは損だといふ理屈はもつともだ。何かの役に立たなくてはならぬからだ。料理の講習はこういふことから思ひつかれたに違いない。

だが料理の講習といへば料理の先生から料理の仕方をならうのだとばかり思ったら大変な間違ひだ。牛肉と魚肉と無際限の砂糖と醤油とを材料とし、それに鉄板張りの高価な釜がなくては出来ないフランス料理や洋菓子の作り方を習って、それが甘いものですと教へられたって、何になる？画に描いた御馳走と同じではないか。

どんな甘い料理でもいつも必ず材料と設備とによって制約されてゐる。だから限られた量の砂糖と醤油と、限られた種類の原料とで料理を習うといふお互は、まづ、この限られた量と限られた種類と、そしてそれらを日常どんな風に案配してゐるかといふ實際とを教へる先生に先づよく教えてやらなければならぬ。また先生の方でもたのまれたから今すぐに引受けたらとんでもない目に遇ひますぞ。役に立たない先生と非難されるにきまつてゐる。生徒は講習を早く受けたがる。先生はその手にのっちゃだめだ。充分に準備をしてかゝらないと破綻する。

農村には知識が欠けてゐる。農村の貧乏と農家の困窮とは主として無智から来てゐる。けれど知識は結局智慧ではない。不足な智識をありのまゝに教へてやるだけの智慧をまでかくす必要はなからうぢやないか。

【奉仕！無料代書の開始】

組合員の方々の御便宜のために無料にて諸願届書等の代筆をいたします。

遠慮なく御相談下さい。 組合事務所

◇講習日より 岸本 ？次

三月二十五日より二十九日まで五日間清？小學校に於て産業組合中央會網走部会主催の下に組合経営及組合簿記に就いて講習會が開催された。

講師としては道職員弐名。受講者は網走管内より三十餘名出席（不明）熱心にその講習をうけた。將に組合を設立せんと意気込みの人々も亦既に経営して尚発展策を攻究せんとする人々も眞剣な態度で五日間を始終したのである。吾組合精神を高調して止まず主義のために強氣信念を抱いて散會したのである。

私も幸にその末席に列し組合運動の意義を学び得たのである。

○

生みの苦しみは何とつらいことか。だがこの苦しみを経ないものは吾に出た喜びと光りを感じないだらう。吾々は生みの苦しみをうけ入れて尚育て上げねばならぬ義務がある。

もう雪が溶けた。あの長い冬の間雪に氷に芽を包んで土深く春を待った？木は並大低ではなかった。雪の消えたあとからは新緑の芽を？げた蔭の頭、土を割って咲き出た福寿草、吾等に何を教へてゐるのだらうか。人に踏まれ、蹴飛ばされ不時の災厄に逢へども心は（不明）伸びたいと念じ堪へてゆく姿がいぢらしい。でもこの生みの苦しみが纏ては花を咲し實を結ぶことの当然の道程であらう。むしろその苦しみを感謝してゐるのか分からない。山の奥であつても谷の蔭であつても各々の行くべき立場を忘れないで精一ぱいの努力をする。無言のまゝで少しも語らうとはせない。虔虚なそして偉大な力を知りて吾等は驚たんする。

○

組合精神は共存共栄である。言ひ換へればお互の生活安定と向上とを計るにある。我等の生活が努力であり精励であるとき平安も希望も必然的帰結として與へられるだらう。時々刻々と間断なきはたらきが花を咲かし實を結んでくれる。

サナブチの組合も幾多の生みの苦しみを経てこの大地を踏まへた。命なきものは朽ちる。根のない苗は枯れてしまう。組合は吾等のものだ。お互のものだ。行くべき途をはっきりと見つめて盛りたてゝ行くところに葉も？亦固い根も出るわけである。

平々凡々として引づられゆく豚の如きは人の禁物であつて、育て上げるためにお互ひの力と熱とが必要だ。努力と忍耐とを忘れないやうに育ててゆくことだ。

○

生みの苦しみはよき試練であつて感謝したい。吾等には堪へゆく力と進みゆく熱とがある筈だ。お互はお互のために信じ且つ協力することだ。そこには安定も平和も限りなく與へられるであらう。

○

講習中に於ける一切が私にとってどれだけ響いたかは知らないが私が組合員お互のためのよき番頭でありよき小僧であり得るやう忠実に励んでみたい。

【組合備付の図書】

- ・乳牛タイムス 毎号
- ・鶏の研究 毎号
- ・産業組合 毎号
- ・共栄 毎号

その他種々ありご利用を？

事務所へお出下さい。

◇こだま 成田 千代吉

産業組合が二月十二日に呱呱の聲をあげました。洵に慶すべきことです。

社會の実相は混濁の極に達し益々惨然としての戦慄すべき事故の頻々たるを懼れます。

財界の乱調、農村の疲弊困頓、この秋に際し人の和を得て創立せるは眞に時世の趨勢に叶へる企図にして蓋しこれによりて経済問題の緩和も出来教育の振興も出来るといふものです。

吾人は組合の精神を旨として疑心暗鬼を生ぜず互に握手し互に幸福を図り共存共栄の徳を発揚したいのです。

◇編輯後記 清溪 生

○創立号は上出来だといってお世辞を言ってくれる人がある。編輯子は大きな不満をもつてゐる。それはまだまだ理屈が多すぎるからだ。理屈は結局「割鍋にとち蓋」ほどの役をしかもたない。

○理屈をなくさう。そして事實を偽らずにさらけ出して、その批判と對策を練らう。そうでなければ同報はお互とはまるで縁なきものになってしまうだらうから。

○月報は讀むべきものではない。書くべきものだ。書くものがなくて何で讀むことが出来るか。訴ふべきうめきと傳うべき笑ひとをもたずしてどうして人のうめきと笑ひとを理解することが出来るか。

○我等の村にうめきと笑ひとがないと誰がいふのか。唯うめきを曖昧にし笑ひを生み出す工夫をしないだけだ。今にうめくことも出来なくなり笑ふことすら出来なくなるだらう。

○我等のうめきの由って来る所を明かにし、そのうめきを笑ひに変へるために、まづ記録をつくれ、毎日毎月の細い一つ一つの記録をつくれ。その記録を基にして笑ひを生み出す工夫を積み。月報子はこの記録とその工夫とを以て我等のよき月報をつくるだらう。

○今月号の寄稿者投稿者各位に編輯上の都合により玉稿を適宜に伸縮したことをおわびする。

【2】社名洵組合月報（第四号）

昭和五年六月十五日発行（非賣品）

編輯兼發行人 留岡 清男

發行所 紋別郡遠軽村サナプチ（以下不明）

有限責任 社名洵信用販賣購賣組合

事務の窓より

恵村 生

組合員は組合に對して尙一層の關心を持って欲しい。單に断續的に組合を利用とする以上に、組合員の生活と組合の事業とが一致した、即ち生産から消費迄が組合に統制された組合村の建設といふ理想を持って欲しい。

現在は未だ信用にしる購販にしる微々として云ふに足るものがないけれど、これが將來に對する尤も必要なる石積であると信ずる時に、我々は組合に對し一層の熱意が湧く。諸君に此の熱意があれば呼聲のみ安くて粗雑な品を組合外から購入したり、目前の打算にのみ惑はされて鶏卵や牛乳の拔賣をする愚をなさぬやうであらう。（六・五）

都會より農村への動き～我等の警戒と覺悟～

留岡 清男

今日の文明は都會の文明だといはれる。都會のケバくしさが、すべての人々の注目をひき、都會のもつ社會的經濟的條件はすべての優先權を都會にあたへる。都會の労働者階級の貧困が農村の農民の極貧よりも先きに注目され、従つて都會の社會事業と社會政策とが農村のそれよりも先きに着手される。敢へて都會とはいはぬ。同じ遠軽村でさえも、遠軽市街とさうでない所とでは、何から何まで違つてゐるぢやないか。このことは、必ずしも人々の偶然的な不注意と不用意とによつておこる不公平ではない。不注意とか不用意とかいふ氣持の問題よりは、もっともっと大きな必然的な力によつてひき起されるのである。そのことについては語らねばならぬことが多く、且つ考へねばならぬことが少くないのであるが、今は暫らく措かう。

此頃「農村の社會事業」がやかましく論じられ、少しづつ着手されてゆく様だ。たとへば都會には、親爺が工場に妻君が女工にとそれぞれ共稼ぎせねばならぬので、その子供が家にのこされる。これらの子供（不明）托児所といつて、朝から夕方まで大切しかも無料で子供を預つて世話してくれる（不明）設けられてゐる。幼稚園といへば昔は高い月謝を出して立派な生活をする人々の子供ばかりがゆく所と思つてゐたが、此の（不明）の托児所が一日中たゞで子供を預かる外に所によつては、幼稚園と同じことさえしてくれる。

一事が萬事だ。社會事業はこうして都會に旺んに行はれてゐる。

だが、然し。此頃になつて我國の社會事業は著しく農村に眼をむけ始めた。今更の如く、農村を救ひ農村を扶けねばならぬと言ひ始めた。町村社會事業がやかましく主張され出したのである。いつだったか、誰かサナプチの「組合」にも醫者がほしいといったことがある。全く農村に醫者がほしい。農によつて肥える医者ではなしに、それによつて農民が助かる医者がほしい。医者ばかりでない。色々なものがほしい。先年サナプチの部落にも「木？の家」といふ名称で、農村托児所が開かれたとき。もっともな話で、夫婦（不明）するのは何も都會ばかりのことではなく農村では昔から絶えたことのない日常茶飯事だ。托児所はとつくの昔にあって然るべきものなのだ。だが、この「木（不明）の家」も思つた様に晴れやかな生長を遂げな

かったらしい。

○

何故だらう？一つには向（不明）両隣が遠く離れすぎてゐるといふ不便が原因だったに違ひない。朝晩「木（不明）の家」に子供を連れて来て連れて帰へることが一つの厄介な仕事だったに違ひない。何より私は今茲に、農村に於ける社會事業が只都會の模倣故に失敗するのを（不明）に（不明）か（不明）をもたぬ。都會の真似をそのまゝ農村に移すのは、戒むべきことではあるが、それは只遣り方の（不明）でいくらでも改良し進歩させることが出来る。だが農民は農村（不明）

○

イギリスの（不明）

だがこゝ数年来そういった坊さん達の事業の数は一向に増加せないで、却ってそういふ坊さんたちの慈悲を侮辱と考へ、労働者（不明）からの力でお互を救はうじゃないかといふ傾向が断然優勢になった。

私達はイギリスの労働者達のこの意氣を学びたい。親切は親切であり、（不明）は（不明）である所の官僚的農村社會事業家の社會事業に対して、吾々は充分警戒し充分覺悟する必要があると思ふ。警戒と（不明）とを促す所以。

組合と青少年の訓練

成田 千代吉

組合の振興を促進せしむるには幾多の妙案も理屈もあろうけれども、組合事業の大体を呑込んで青少年等に合点の行くやうに悟らせることが建実の條件である。

然らば純眞な貧怒のない頭に如何なる方法を以て組合を愛する懇と力とを植え込むべきか。生産物でも消耗品でも数量や價格で集計し労力の結晶努力の結果等生活の實際を統計し比較により、對照によりて組合員の利害損失のある所を肯定せしめる事である。

そこには統計的の知識と技能が必要になるが基礎的概念は小学校に於て習ふわけであるからこれを實際生活の上に活用させる様に指導し（不明）視してやることがお互の責任である。

前（不明）「（不明）と児童の訓練」で申し述べた如き仕事を直接青少年等に扱はしめて其の後始末を図表なり数表なりにして統計表を作らしめ興味を持たせる事も忘れてはならぬ事である。

毎月の月報にも統計的に説明した報告記事がある。それが最も有意義に取扱はれてゐる事であらうけれども、私はもっと落ち付いて青少年のため徹底した指導を考へて見度いと思ふ。

◇組合運動は知識から！

▼組合運動になくってはならぬもの二つ

▼貯金と知識とが（不明）れだ！

▼本を読め！知識を貯へよ！

▼家庭学校図書館を利用せよ！

▼組合備付の新刊図書から知識を汲みとれ！

・（不明）の研究 ・乳牛タイムス ・共栄 ・産業組合

▼其他パンフレットあり。

組合図書部

初生雛發育状況

理事 三澤 正男

去る五月五日に私は遠軽の安江養鶏場より初生雛百羽、永山村の薬丸養鶏場より百羽、合計二百羽の雛を購入して、そして箱形仮母器をもって育雛を始めました。其の後既に四週間を経ましたので、大体の成績をこゝに発表いたします。

安江養鶏場の雛で死亡したものは四羽で、薬丸養鶏場のは四十四羽、死亡して居ります。結果に現われたこの数字を基準にして、そして何故かゝる結果になったかと云ふ原因を考え度いと思います。

初心者であるだけ、育雛に就いての経験と熟練とに缺くことのあった点は多少認めるが、熱心と努力とに缺くことはなかったと信じて居ります。

薬丸養鶏場の雛は安江養鶏場のものの十倍死亡してゐます。しかも、これは、同じ管理と云ふよりは、前者よりもはるかに注意と努力をしてゐるにかゝわず、この様なことになりました。

雛の健康状態を見ると、外面的には何等の差異も認める事が出来ません。薬丸雛は孵化後一週間位の間は、毎日四羽五羽とばた<倒れてゆきます。そして、安江雛はいよ<元氣になると云ふわけで、両者の健康が兎も角、相當の差をもってゐることを知りました。

しかも、それは、雛そのものではなくて、その雛の母親が不健康であると断定して差支ないものと思います。

「飼料と運動」、この二つが、両養鶏場に於ける差だと思います。

育雛の技術にもっと熟練して居ればあるひはもっと沢山健康に育ったかも知れないが。

私達の管理に一方は堪え得るし、一方は堪へないと云ふ事を知りました。

育雛は中々六ヶ敷しいです。じつに手数のかゝるものです。そして、非常な熱心と雛に対する絶え間ない注意とを必要とします。然し、また、苦心するだけ、実に面白いことです。四週間を経た百五十四羽の雛は素晴らしい元氣で育ってゐます。

「温度と飼糧と清潔」この三つの調子を合せることが大切です。

これらの経験が、聽て、私達を最もよい親鶏の如な育雛家にするだらう事を確信して、勇躍して努めます。

矢張り、始めから上手な人はありません・・・。

◇読者の聲

前田 則二

左の一文は曾てサナプチに於て働かれた前田則二氏が記者に充てゝ書かれた私信の一節です。専門家の讀者を啓発するためでなく、記者を活發すべく書かれた事柄も多からうと思ひますが、ここに摘録しました。

鶏卵を二銭に賣って引き合へば I 組合が二銭に買ふことが出来れば、なか<面白いと思ひます。東京では、最底相場は地玉子で一円八十九銭（一ツに付）、地方産で一円五六十銭位ですが斯様な低値は、四月 I 六月、七、八月にでもなれば、ドンナに安くとも地玉子で三円、地方産で二円五十銭以下にはなりますまい。最高は地玉子四円、地方産三円五十銭を超えませ

う。

茲に言ふ地方産とは、三州、千葉縣辺で、千羽飼ひをした卵です。地方の産卵でも、副業で百羽以内位飼ったものは質がよいから高く賣れます。野菜（ナツパ類）を充分に與へると質がよくなります。

内地では大体七八九、三ヶ月は産量が減じます。従って値があがります。此の内地で高價の時季に、北海道で多量に産卵させる事は、種類の（不明）定や飼育の方法によって容易であると思います。そして適当な運送方法によって小量宛京濱京阪と言ふ様な大消費場に送ることが出来れば、有利な商賣になりさうに思はれます。

箇数で取引して居ること、殻の薄い小さな卵が出来る恐があると思ひます。キログラムの相場で賣買する習慣をつければ對外取引に便利であるばかりでなく、大きなカラの厚い質のよい卵が自然に殖えて来ませう。運送上カラの厚い事は必須條件です。

養鶏で困難なのは、孵化と育雛です。此二者と採卵とを兼ねて行ふ處に養鶏の危険と不利益とがあります。養鶏を安全にして有利になる企業たらしむるには、この三者を分解した方がよい。そして前二者は本業とし採卵のみを副業とすれば必ずうまく行くと思います。

専門養鶏家は兎角此の孵化育雛の技術を容易に人にもらさない悪傾向があります。そして、雛を高價に賣りつけやうとしますが、こんなことでは目下の産業は發達しません。

養鶏家の話を聞いたり、雑誌や書物を讀みますと孵化育雛は大変むづかしい事のやうですが、やって見ると大した事ではありません。唯不自然な方法で生命を培養するのですから。温度や湿度を完全に調節し得る丈けの家を必要とします。その外には大した問題はありません。やって見て失敗して見ればわかります。

北海道で夏に安い卵を沢山に生産して、日本人にモット元氣をつけて下さい。そして、正しい事のために何時でも一生懸命になれる人間を殖して下さい。 一五・四・三〇一

牝牛品評會開催に就いて

専務

組合員諸君の飼養せらるゝ牝牛は既に六十頭以上に及んで大分賑やかになった。

飼養・管理等牛に関しては充分の自信も出来た事と思ふ。適當の時期に一ヶ所に勢揃をして互に品評し合ふことは頗る有益であり、奨励にもなると思ふので牝牛品評會を開催いたします。何れ詳細なことは来月の組合月報でご通知しますが予定は八月下旬位です。

諸君今より心掛けて當日の栄冠を得る様にして下さい。

【購買部】安心出来る品

強く・はき心地よき

久美愛ゴム底足袋

一足 八十七錢均一

十一文、十七、十半

十文、九七、九半

砂糖

精糖（大白）一斤 二十四錢

SOB 三温（上中白）一斤 十九錢

並中白 一斤 十五錢

黒糖（一等）一斤 十五銭
貝印石油 一罐 三円六十五銭
農印極上醤油 九升詰一樽 四円五十銭
農印上等味噌
正味十匁 一樽 六円
正味五匁 一樽 三円十銭
極上八畳敷莫莖 一枚二付 四円四十銭

養鶏場めぐり

理事 神田 重慶

過般大阪よりの帰途、各地養鶏場を見学し、其の内特に参考となりたる東京市外駒澤町小松養鶏場の状況をみ、場主の実験談を聞いた。

省線を渋谷駅で下車し、玉川電車で弦巻に下車。行くこと数町にして駒澤町の有名なる小松養鶏場がある。場主は米國加州大学出身。式十年間養鶏国の本場たる米國で学識と実地の体験を積んだ紳士である。

刺を通じて参観目的を話し経験談を聞いたが、時恰も多忙の時期なるにもかゝらず頗る懇功なる応対振りで、さすがは、二十年以上も米國に居住せられしだけにて發音が甚だ綺麗で米國通の感じがした。

飼養の鶏種は何れも純系の米國系、カナダ系、ハッソン系、ハリウド系、タンクレド系、ビール系、ツライダー系、小松A系、小松B系等で約二千羽堂々たる米國式鶏舎で在来の日本式に比較すると室内が明るくトラブの装置、産卵箱、水呑器、床木等整然として配置せられ、舎内運動場には菜種が播いてあつて鶏は自由に食して居た。

孵卵室は半地下室で温度の調節に便利に造られて、其の上部が厚板で張りつめ、上が事務所に使用され、使用の器具は凡て米國製の品のみで鶏卵の運搬箱の如き日本では見られぬ便利な且つ簡単な仕かけで彼の破損し易き玉子を市内得意先に運搬自動車の後に載せて運んでも、一個々々立体式になって居て破損の憂ひがない。さすがは米國式で羨望に堪へぬ。いくら國産奨励でも此の点は未だ日本で間に合はぬ。

孵卵器は米國製三十三年式チャーナーと称する新式であつた。一通り参観した後、場主と小生との間に質問應答が行はれた。

神 田「孵卵器は立体式と平面式と何れが良いと御考へですか。」

小松氏「立体式は一回に数千個を取扱ふ事が出来るが幾分器械に無理がある様に思われます。御承知の通り立体ですから、玉子に温度が四方とも均等に當ります故、万一温度が百三度以上に高く昇った場合に失敗の原因が多い。之に反して、平面式は玉子の上部が仮りに百三度以上に昇っても底部は幾分低い故失敗の度が少ない。それで私は平面式五百四十個入数台を使用してゐます。」

神 田「外国孵卵器では、従来我が國ではサイファー式、ピアソン式、ペタルマ式等、其の内サイファー式が一番多く使用されて居る様ですが、あなたは何が一番良いと御考へですか。」

小松氏「米國ではサイファー式が廣告宣傳につとめられて居るため、相當販路が廣いですが、一番使用して安全確実なのはチャーナー式です。」

神 田「チャナー式は五百四十卵入りで価格何（不明）ですか。」
小松氏「横浜渡し代價貳百貳十円です。この(不明)を御覧下さい。」
神 田「目下我国でも孵卵器の種類が極めて多いが一番良い品は何式ですか。」
小松氏「長友式が良いと思ひます。（不明）三週間位は実地を見習ひ、器械の骨を覚えるのが
大切で、素人が考へる如く中々容易なものではありません。」
神 田「私の組合でも孵卵室を作った（不明）組合員に配給するようにしたいと思いますが、
貴下の御高説は如何御考へですか。」
小松氏「多数の組合員のことですから早晩は必要のことと思います。又孵化業は養鶏（不明）
でも利益の多い儲かる仕事ですが、孵化業を経営するには、養鶏中最大難業である種
禽行を完成せねばならぬ。新式鶏舎、新発見の飼糧、病理繁殖法は勿論、今の時代に
英語の知識の皆無の人は先きに立って貴い種子を（不明）資格が無い。之れは今日養
鶏に関する新事実の大部分は米國、カナダ、濠州ノ文献により紹介せられてゐるが、
少くとも毎月彼の地方の二三雑誌位は目を通さぬと時代に遅れるからである。
素人は玉子でありさへすれば、孵化力がある様に考へるが如何に精巧なる孵卵器を
使用しても、玉子が悪ければ孵化歩合の悪いのは當然でどうしても自分で使用する孵
卵器の玉子は自分飼養の種禽の内から選別して使用する事が安全で、他所から寄せ集
めの玉子では合理的ではない。此養鶏中の難業である種禽の繁殖が上手に行かぬ内は
暫く、出雛を購入して組合員に配給せうるゝことが安全である。其の説は小生も実に
同感である。」
神 田「出雛は北海道の様な遠方でも安着しますか。」
小松氏「これは大丈夫で、万一死雛が出れば到着駅長の証明があれば代雛を発送いたします。」

備考 出雛は早春二月頃より予約注文をなし、三月下旬位に到着する分が一番安全で五月末
より梅雨期に入り途中暑さの爲め鬱蒸され疲労難多く先づ三四月着が一番安全の様
に考察された。目下新進国たる米國とカナダの事情に通じて居る種禽家は我国でも余
り求め得られぬ事で、勿論一度や二度巡視したとか彼の地の雑誌を読んで半歌通の人
はあるが、米人間で教育せられ、米人間で実地養鶏を経営し米人と競争して成功した
と云ふ人は他に余り聞かぬ。氏こそ斯界の権威者であることを思ふて他の多くの養鶏
場視察中（不明）も大なる獲物を獲得した。

デンマーク瞥見

岸本 生

左の記事は我が國に於ても常に農村教育を叫ばれる大橋（不明）氏が（不明）察せられて「丁
抹文化の（不明）髓と農村教育」を出版せられたので、筆者はそれを讀みて特に感じたところ
を茲に摘録して讀者の参考に供したい。

1. 農村と組合とは不可分の関係

丁抹の農家は、二十万五千の單位なしに打って一丸とした共同的行為の下に活動してゐる。
英国の購買組合は、都市に発達したけれど、丁抹に於ては農村に於て農民の自覺によって発達
した。どの村へ行っても日用品の購買組合があり、優良品を市價よりも極くわづかであるけれ
ど安價に賣つてゐる。その代り決算期には組合員に配当が来る。飼糧・肥料・種子・石炭等を

共同購入する組合のために、安心して安価なよい品が得られる。だから合理的に生産費を低下することが出来る。

生産販賣の組合は特に注目すべきものがある。製酪所は全国に一千四百二十二あり、国内乳牛の八割三分から採收する牛乳を處理している。

初め丁抹の農業経営が主穀農業から主畜農業に轉換した時、農家がバターを製造したが、その品質は良好ではなく、整一を缺いて輸出することが出来なかった。一八八二年ヘツデングに初めて製酪組合が出来た頃は、大農場と良い設備と技術の下に、均一的に多量に出来るバターと小農家で製造したバターとは其の價が九と五の比例であつた。こんなに値開きがあるのだから、小農家は頗る窮状に陥つてゐた。

その状態を見て、組合事業がどんどんと進んで今日のやうに堅実になった。農村教育が進み、時勢に対して慧眼を有し、それに、協力について団体訓練を有する農村の人々は、同時に「なんでもない」という覇気があつた。人間さへ有れば、其の地に其の時代に適する方法は自然に生れる筈だ。

牛乳から共同でバター、チーズを作つて、世界一の自信と世評とを以て輸出されてゐるから農家は、高價に而も安全なる販路を得ることが出来たのである。その商標の「ルール」は昔の軍用喇叭でコペンハーゲン市役所の横に其の喇叭と吹いてゐる勇しい姿の像がある。外国に輸出するバターや豚肉やその他主なる商品には、必ずこの商標を包紙にも樽にも肉にもつけることに定めてある。それだけ品質の保証には十分の責任をもつてゐる。

(不明) 製酪事業の發達は丁抹に富を造り上げた。そしてベーコン製造にまで及ぼした。即ち牛乳からバターを取った残滓が出る。その滓乳即ち脱脂乳の処分のために豚を飼ひ、それからベーコン製造の發達となつたわけだ。初め一八八七年ユーランド半島のホルセンスにベーコン共同製造所が出来、今では四十六の製造所があり、一、八五三、九九四頭の屠豚をしてゐる。即ち全国の豚の八割五分迄は処理するのである。

鶏卵輸出組合の初めは一八九五年で、それからスタンプ付の卵が保護の下で輸出され、價格も高くなつた。今日では組合員四万五千五百五十の支會を有してゐる。

信用組合、保険組合その他いろいろの組合が活動してゐる爲めに農村は利益が多くなつてゐる。農村に製酪所やベーコン製造の新文明を應用した機械が活動して、而も自分たちの力によってやつてゐるのだから氣分までも變つて来る。頑固な保守的な農民が、時勢に対する慧眼を有するようになり、性質も時代に合ふ様に変つた。その時眞の大切な農民を作り上げる教育を授ける学校が一方にあるのだから、従つて農村文化の建設は出来易い。

日本の農村に汽車が通り、自動車が通り工場が出来る、そして段々人氣が悪くなる。善導する方法はないものか。指導者が時勢の後からついて行く様では難かしいことかも知れぬ。時勢がお先に失敬する。そして人々が勝手にその時勢に悪く捲き込まれる。その後から指導者が救済に出かけるのでは飾り氣が利かぬ。それよりも時勢の一步先に行つて悪く捲き込まれぬ様、良く時勢に合ふ様善導する方法を持たねばならぬ。

組合は農村に利益を多くした。經濟的に恩恵のある外に更に副産物として農村を文化的にする點に功績が有つたのではないかと考へる。丁抹の農村から組合を離せば火の消えたやうなものになる。それ程農民は組合をたより、それ程組合は活動してゐる。

2. 組合の進み方

丁抹の組合は政府が造ったものでもなく資本家が恩恵的に力を入れた爲めでもない。全く農民の中から自發的に出来たものである。草の芽が萌え出た如く、自然に農民の中から生れたものだ。共同は一般經濟的利益の根本に合致しており、産業組合は組織的基礎の上に築かれた經濟団体である。産業組合が利益のあるべきことは理論上当然の事である。当然のことが当然として現れない事には理由がある。それを只奨励したり、徒に型にはまったものにしたたり（不明）督を（不明）にしたりにしても、それは馬を河に牽いて行つたに過ぎん。三歳の童兒も馬を河に致すことは出来るであらうけれども十人しても水を飲みしむることは出来ないであらう。

丁抹の組合運動の健全に發達したのは、組合の目的と精神について、理解と訓練とのある聰明なる組合員のお蔭である。彼等は水を呑むことを知ってゐる。否欲求を持った馬の様なものである。この聰明と訓練とは農村教育によりて養はれ、それが組合運動を成功せしめた。

丁抹の組合は農民の中から生れ農民の力によりて健全に發達した。

～以下次号～

【執務時間に就いて 組合事務所】

従来執務時間は組合員諸君の便宜の爲めあまり制限しませんでした。組合の事務が増加するにつれて、帳簿記帳や金銭出納等の整理上、今後は左記の通り執務時間を勵行致しますから御承知願ひます。

平常 午前八時より午後四時迄

日曜、祭日、其の他地方慣行の休日は休み。

【北聯の鎌！！】

品質絶対保証

近日入荷しますから至急申出下さい・・・。一丁二付 三十三銭

～試算表～

受入		支拂	
科目	金額	科目	金額
出資金	4650 000	未払込出資金	2325 000
北酪聯未払出資	323 110	北酪聯出資金	500 000
北聯未払出資	1,350 000	北聯出資金	1,500 000
當座預金	3,289 990	牝牛購買貸付金	2,954 150
特別貯金	2784 812	種付料貸付金	70 000
共勵貯金	43 330	肥料購買貸付金	2,504 650
借入金	2,000 000	養鶏資金貸付金	242 700
肥料購買	269 380	薬工品貸付金	487 550
種子購買	20 760	貸付金	20 000
薬工品購買	50 820	北聯普通預金	608 340
諸利息収入	190	拓銀特当預金	200 000
手数料	100 720	拓銀定期預金	2,000 000
鶏卵販賣	11 578	仮拂金	450 000
雑収入	3 000	購買品	303 410
この試算表は 六月十三日の 現在です。		種卵購買	10 720
		備品	12 000
		給料	32 000
		旅費	41 440
		事務所費	8 900
		消耗品雑具費	107 720
		印刷費	25 040
		通信費	23 050
		會議費	13 100
		組合月報	11 480
計	14,897 690	雑費	73 900
		現金	365 540
		計	14,897 690

▼（不明）務日誌

五月二十日

日（不明）販賣斡旋所より醤油七樽、味噌二十樽到着。

二十一日

（不明）所よりカリンサン十五駄到着。

二十二日

申込中の補助牛六頭到着。（不明）即日（不明）と組合員に引渡をせり。

六月六日

北聯より砂糖（黒二、中白一）、三温（精？一）及全購聯茶入荷す。

十一日

北聯よりクミアイ石鹼二箱入荷

～石鹼～

久美愛洗石鹼 一本二十三銭

クミアイ粉末 一袋十四銭

軍手 九銭

～全購聯のお茶～

（不明）の露 四半斤 三十六銭

寒梅 四半斤 三十一銭

若葉 四半斤 三十一銭

清風 四半斤 二十六銭

和月 四半斤 十六銭

青柳 半斤 三十七銭

川柳 半斤 三十一銭

◎残品少くなりました。

【編輯後記】

○養鶏に関する記事が多くなった。飼牛が決して（不明）られなくなったのでなく、却ってその反対に、飼牛の目的が果されつつある詞様である。そろそろ養豚の記事もほしい。何しろ脱脂乳の利用を一步一步進めたいから。

○追々購買事業と販賣事業とについて組合精神の作哭が必要だ。来月号にはそれについての原稿を募集したい。お互の貯金によって組合の信用を高め、基礎を確実にしようと言ふことは、誰にも考へつき易くして行い難いが、購買事業と販賣事業とによって積極的に大きく共同利益をはからうとすることは、聰明でありさえすれば、却って行い易い。

○毎度の様だが、人まかせの月報では困る。（不明）者が會ふ人毎に叩頭して原稿を依頼する様では、いつまでたっても、月報は我らのものとはならぬ。どうか募った原稿の中から、いつも時機に適したもののみを選抜せねばならぬ様であってほしい。

○（不明）中、青年の聲を聞き度い。立論の完全を望む要はない。立論は始めから完全である筈がない。自分の考へを先づ表白し、それは多くの批評をうけることによって、徐に完成してゆく。おちけてはならぬ。氣兼は一切無用。